(参考資料) 地域活性化・地域再生に資する施策一覧

(※) プログラム分類の欄について、「雇用再生」は地域の雇用再生でログラム、「つながり」は地域のつながり再生プログラム、「再チャレ」は地域の再チャレンジ推進プログラム、「交流連携」は地域の交流・連携推進プログラム、「産業活性」は地域の産業活性化プログラム、「知の拠点」は地域の知の拠点再生プログラム、「温暖対策」は地域の地球温暖化対策推進プログラム、「その他」は各プログラムに属さない横断的に地域再生に役立つ施策群。また、◎は地域再生基本方針別表に掲載されている施策。

立つ施策群。また、◎は	地域门工基本方	単1万14X (C 34)	400000	4 .0 NEXK 0	1			I		ロク	ラハ	分類	(-)%-)	
施策名	施	策	概	要	省	庁	名		つな	再チャレ	交流	産業	知の	温暖	
地域再生基盤強化交付 金	地方公共団体 よる地域をの地域をの の効果を の効果基盤の の整備を行う。 また、支援指 に第二種漁港	の活性化、 の地域のデ 進するため 食化及び快き	地域にお 舌力の再 り、地域の 適で魅力 して交付:	ける雇用機会 生を総合的か)特性に応じた ある生活環境	農林水産省 国土交通省 環境省			\ \ \ \ \ \ \	(13 ·)	<i>Y U</i>	Æ175		mw.	WEV.	©
地域再生支援利子補給金	認定地域再生 事業実施者に 受けた金融機 囲内で、国から	対して、内関が融資を	閣総理大 行う場合	を を を を を を を を を を				0	0		0	0	0	0	0
官民パートナーシップ 確立のための支援事業		も団体との協計画と連動 民パートナー	協働事業を して行い -シップに	を対象とした支 、その中の優 よる地域活性					0						
地域再生に資する民間 プロジェクトに対する 課税の特例	地域再生に役 投資について 業に対する民 間の力によるが 認定地域再生 する。	税制上の優 間資金を認 地域再生」を	遇措置を 導するこ 促進する	を講じ、当該事 ことにより、「民 る。				0	0						
地域における男女共同参画促進総合支援事業		る先進事(プログラムの 総合的選定) 造の選定(受けている	列の収集 の開発、 支援を行 こ当たっ	・分析・提供 アドバイザー う。なお、ア て、地域再生					0						
再チャレンジ支援寄附 金税制	再チャレンジュ 者・障害者等の 寄附金につい 認定地域再生 する。	の再チャレン て税制上の	ジを支援 措置を講	する会社への じている。	内閣府			0	0	0					
地域活性化応援隊派遣 制度	地域活化に は、国供 に は、 に は に は は に は は に は る な で と し て 234 様 に り る 成 び り こ り る 成 る 成 る の る 成 る れ る 。 る 、 る 、 る 、 る 、 る 、 る 、 る 、 る 、 る 、	制度、100円の大学では、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、100円の大学には、10	阻事例の統 省上といい専門では 民伝名で以上で 第000述上の 第000述上の 第000述。 第000述 第000述 第 第000述 第000述 第000述 第 第000述 第 第000述 第 第000述 第 第 第 第	紹域、祖家を ・ 八生都るのは、祖家を ・ 大生都るのも、る県では ・ 大きなで等のは、一、本のでは、 ・ 大きなでは、 ・ 大きなでは、 ・ 大きなでは、 ・ 大きなでは、 ・ 大きなでは、 ・ 大きなでは、 ・ 大きなでは、 ・ はいでは、 ・											0
地域活性化システム論	地域固有の知 担い手(学生・ を通じ、地域認 るとともに、地 拡大。	行政・NPO 果題への共	等)を対象 通の問題	象とした講義等 意識を醸成す									0		
地方の元気再生事業	持続可能な地め、地域住民・様々な取組を 的に支援する	や団体の発 立ち上がり	意を受け 段階から	、地域主体の っ包括的・総合											0

地域活性化総合情報サイト	地方再生の施策や取組事例等の情報を使いや すい形でインターネットにより提供する「地域活性 化総合情報サイト」の活用を推進する。								0
地域力再生機構の創設	地域経済の建て直し、地域の雇用の確保の観点から、中規模企業や第三セクターの事業再生と面的再生に向けた取組を、第三セクター改革等と連携しながら、地域金融機関や地方公共団体等の理解・協力を得つつ行う地域カ再生機構の創設(監督体制等の整備)		0		0	0	0		0
地域防災拠点施設整備モデル事業	地方公共団体による地域防災拠点施設のモデル的整備の推進を支援することにより、全国における地域防災拠点整備を促進するとともに地域の防災安全性の向上を図り、災害に強い地域づくりを推進する。 また、総合監理施設に必要な応急対策支援情報システム等を整備する場合などについても支援する。			0					
科学技術による地域活性化	「科学技術による地域活性化戦略」(平成20年5月総合科学技術会議決定)の推進により、多様性のある地域科学技術拠点群やグローバル型の科学技術拠点の形成を目指す。								0
持続可能な観光地づくり 支援事業	沖縄の観光地としての観光客の受入容量についての定量化手法の研究・確立を図るとともに、あわせて、市町村の自然環境等の保全に配慮した観光地づくりへの取組を支援する。						0		
沖縄IT津梁パーク整備 事業	高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、かつ、アジアとの津梁機能及び高度な人材育成の機能等を備えるIT津梁パーク(B棟)を整備する。						0		
沖縄イノベーション創出 事業	沖縄における産学共同研究を推進することにより、大学等の研究開発の成果を沖縄地域経済の振興につなげる。	内閣府					0		
業	(社)沖縄県建設業協会が窓口となって募集する 土木業からの転職希望者を対象に、労働需要が 供給を上回っている産業(建築業)への職種転向 を可能にするための講習、研修を実施。		0						
アジア青年の家事業	沖縄、沖縄以外の日本及びアジア諸国等の青年 等が沖縄に参集し、沖縄における体験を通じて 交流を行う。					0			
事業	特産品加工施設等、産業振興や雇用の確保を通じて離島の活性化につながる施設設備等。						0		
た交流促進事業	沖縄の離島の文化、自然を保護・保全しつつ、観光等の産業振興に活かしていく取組を支援。					0	0		
離島地域仏域連携推進 モデル事業	観光等の産業の振興や廃棄物処理など、離島間の広域連携が有効と考えられる事項について、実施に必要な調査等に係る支援を行うとともに、 広域連携のモデル事業を実施。	内阁析				0	0		
離島活性化総合支援モデル事業	離島地域の住民が主体となった離島の産業振興等に資するための事業計画の策定及びその計画に基づく具体的な事業の実施に対して、専門家等を効果的に活用することにより、離島の産業振興等に資する担い手の育成等を図る。						0		
高度観光人材育成モデ ル事業	将来の観光リゾート産業を担う人材の育成や経営者層の意識啓発に資する諸施策を実施することにより、観光人材の高度化を図る。		0				0		

国際観光戦略モデル事	沖縄県の海外重点地域である東アジア諸国に係	内閉庁								
当時就儿報昭モアル事業	「神殿宗の海外皇点地域である家グラケ語国に除る観光戦略モデルの試行・検証、欧米からの誘客も視野に入れた広域ルートでの観光戦略モデルの構築、試行、検証を行い、外国人誘客を促進する。					0	0			
文化資源活用型観光戦 略モデル構築事業	沖縄の文化観光資源を発掘するとともに、文化資源を活用したイベント連携等により、開催時期の平準化等の検討を行い、観光ボトム期の底上げや平均滞在日数の増加による観光産業の活性化を図る。						0			
沖縄ソフトウェア信頼性 確保支援事業	沖縄県内でソフトウェア開発やコンテンツ制作等を行うIT企業は、本土等の同業者からの下請けが比較的多く、付加価値の高い高度なIT産業へ発展させるには課題が多い。本事業では、県内企業が生産するソフトウェアの品質、セキュリティ等を高め、企業の客観的な信頼性を向上させることにより、首都圏等からの受注の機会をさらに拡大するなど沖縄IT産業の競争力強化を図る。						0			
おきなわ新産業創出投 資事業	沖縄地域で研究開発・事業活動を行う情報、バイオ、環境分野等のベンチャー企業の急激な成長に必要な資金及び経営指導を提供するため、(財)沖縄県産業振興公社が民間ベンチャーキャピタル会社とともにベンチャーファンドを組成し、運営をベンチャーキャピタルに委託する。また、上記分野の初期段階のベンチャー企業の成長を促すため、研究開発に係る補助金を交付する。						0			
雇用戦略プログラム推進 事業	沖縄県の構造的な失業問題の改善を図るため、 経営者等の意識改革、職場環境の改善、企業内 人材のレベルアップ、若年者の就業意識の改善 等の課題について、総合的・戦略的に取り組む。	内閣府	0							
BPO人材育成モデル事 業	県内BPO企業で構成されるBPO産業協議会を設置し、県内一般求職者向けに、沖縄県とBPO産業協議会が連携し、企業の即戦力となり得る研修事業を協同で実施する。また、育成した人材を就職まで確実に繋げるためBPO企業合同面接会を開催する。		0				0			
沖縄不発弾等対策事業	沖縄県内において、不発弾等に関する情報に基づき、計画的に不発弾等の探査発掘事業等を実施(沖縄県への補助事業)									0
医師歯科医師等の派遣	沖縄県内の地方公共団体等が設置する医療施 設等に対して、医師、歯科医師等を派遣する事 業を実施									0
無医地区医師派遣等	沖縄県内の離島・へき地の中核病院において不足が深刻となっている診療科について、専門医を派遣する事業等を実施(沖縄県への補助事業)									0
沖縄科学技術大学院大学(仮称)構想の推進	恩納村の新キャンパスにおける研究教育活動に 必要な施設・設備整備、研究教育事業の拡充を 行う。	内閣府					0	0		
沖縄振興開発金融公庫 の融資制度	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務を 一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施	内閣府	0		0		0			
風景づくり推進事業	「沖縄らしさ」を活かした県土づくりを進めるため、また、「住んでよし、訪れてよし」の観点からまちづくりと一体となった魅力的な観光地づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進する。								0	
沖縄体験滞在交流促進 事業	沖縄の特性を活かした滞在型、参加型観光を促進し、地域の活性化を図るため、地域外の住民が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、地域住民との交流を図ることが出来るように、市町村が地域住民の創意、工夫を活かして行う事業を支援する。					0				
<u> </u>	<u> </u>		1	<u> </u>	<u> </u>	1				

- 100 - 100 A	1.5-1	1.55						_	_
民間の資金、ノウハウを 活用するPFIの推進	低廉かつ良質な公共サービスの提供を目的としたPFIの推進は、民間の事業機会の創出、行政財産の有効活用等を通じて経済の活性化にも資するものである。PFI推進委員会における今後の課題に関する検討の結果も踏まえつつ、地域におけるPFIへの取組支援に向けてPFIアニュアルレポートの作成等を通じPFIの一層の推進を図る。					0		0	
地域密着型金融の推進	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地でのシンポジウムの開催、広く実践されることが望ましい取組み等に対する顕彰等の施策を実施する。					0			
地域安全安心ステーション推進事業	警察が犯罪抑止を目的として、消防、学校及び 市町村と連携の下、活動拠点を中心とした自主 防犯活動を支援する。	警察庁		0					
イベント等に伴う道路使 用許可手続の円滑化	地方公共団体が関与して行われる地域活性化等を目的とするイベント等については、オープンカフェ等の経済活動も含め、地域の活性化に資するという社会的な意義を有する場合があることから、イベント等における道路使用の許可手続が円滑に進められるよう、イベント等の実施に伴う周辺交通への影響に関する情報等の提供や、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化に協力する。	国土交通省					0		
PTPSによるバス等の利 便性の向上	バス等の大量交通機関を対象として、優先信号 制御を行い、優先通行を確保することにより、利 便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交 通機関への利用転換の促進を図るシステムを整 備する。							0	
交通安全施設等整備事 業	交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターの設置を行う。							0	
放置車両の確認及び標 章の取付けに関する事 務(確認事務)の民間委 託	警察署長は、放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務(確認事務)の全部又は一部を公安委員会の登録を受けた法人に委託することができる。		0						
テロ対策等の推進	テロの未然防止及び緊急事態への対処態勢の 強化を図る。	警察庁							0
総合的な銃器・薬物対策 の推進	厳しい銃器・薬物情勢に対応するため、資機材 や特殊な捜査手法の活用を図るなどして、総合 的な銃器・薬物対策を推進する。								0
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところである。この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を行う。					0			
中小企業再生支援協議 会、整理回収機構等の 連携	地域経済の動向に基大な影響を与えるといった 事態の発生に伴い、地域企業に対する再生支援 を含む各種施策を集中・連携して実施するため、 地域再生計画の認定を踏まえ、当該地域の地方 公共団体において中小企業再生支援協議会、整 理回収機構等関係機関を含む連絡調整組織を 整備するとともに、当該地方公共団体からの要 請に応じ、企業再生実務に関する説明会に対し、 同協議会等が連携して専門家を派遣する等、集 中的に支援を行う。					0			
公共施設を転用する事 業へのリニューアル債 の措置	公共施設への転用に係る既存の施設の増築や 改築、大規模な模様替え等のリニューアル事業 であって、地域活性化事業が目的とする喫緊の 政策課題の実現を図るための施設への転用とし て認定地域再生計画に位置付けられた場合に は、地域活性化事業債の対象とする。								0

ルナハサロはだ(は) ルけの人動はは日の土垣	かい マケノレ								
地方公共団体が(財)地域総合登偏財団の又接を得て、地域振興に資する民間事業活動等を対象として行うふるさと融資について、「地域再生支援利子補給金」の支援措置を活用した地域再生計画の認定を受けた地域に対しては、一般の地域よりも有利な融資限度額を適用する。		0	0		0	0	0	0	0
	国土交通省								0
地域の活性化等に資する観点から、47都道府県 ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨 幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事 業株式会社においても記念の切手を順次発行す る。						0			
地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機 として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地 方分権振興、地域活性化の取組を支援するた め、交付金を交付予定。平成21年度の対象は、 茨城県、新潟県、長野県及び奈良県。						0			
地方公共団体が、コミュニティ・サービス事業者 やいわゆるベンチャー企業等に投融資又は債務 保証をするための資金として、公益法人等に出 資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。		0	0			0			
地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作成に要する経費に0.5を乗じた額を特別交付税として交付。			0		0				
地域文化デジタル化事業(デジタル・ミュージアム 構想)のためのシステムの整備(ハード事業に限る。)に対して地域活性化事業債の対象とする。			0		0				
る「定住自立圏構想」を推進するため、有識者に									0
地方自治体の多様なニーズに応じ、先進市町村 や民間の人材の紹介、派遣等を実施し、地域の 人材の育成・活性化を支援。									0
り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる(3,000億円程度) ・市町村がプロジェクトに取り組むための経費について、特別交付税措置(500億円程度)。 ・製造品出荷額等の成果指標が全国平均以上に向上した市町村及び都道府県に対し、普通交付税の割増措置(2,200億円程度)。									0
市町村の地域再生に係る取組に当たって、具体的・実務的ノウハウ等を有する企業又は人材に係る情報を市町村に提供し、市町村が当該企業等を選定し地域再生に係る取組を推進する。			0						
						0			
	を得て、地域ふると融資にでいて、「地域のの大きで大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大	象として行うふるとと触覚について、「地域再生支 計画の認定を受けた地域に対しては、一般の地 域よりも有利な融資限度額を適用する。 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法 世地が取得後の日本経過している等の要件を満た す場合に限り、認定地域再生計画に記載された 事業を追加する。 地域の活性化等に資する観点から、47都道府県 だとの図解による地方自治法施行60周年記念實際の発行を契機 地方自治法施行60周年記念實際の発行を契機 地方自治法施行60周年記念實際の発行を契機 地方自治法施行60周年記念實際の発行を契機 地方の主法施行60周年記念實際の発行を契機 地方の主法施行60周年記念實際の発行を契機 地方の主法施行60周年記念實際の発行を契機 地方の大砂では一定の理解を支持するため、次付金を交付予定、平成21年度の対象は、 茨城県、・地域活性化の取組を支援するため、交域場が高速、中心方のよび付金を交付を下、平成21年度の対象は、 茨城県、地域活性化の取組を支援では債務 侵工要な付を行い、ファンドを形成する事業を支援 (特別交付税措置)。 地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作総務省 として交付。 地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作成に要する経費に0.5を乗じた額を特別交付税 提展でするための資金として、公益法人等に出 接(特別交付税措置)。 地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの 地域文化デジタル化事業(よる)に、対策を 地域文化デジタル化事業(デジタル・ミージアム 総務省 もして交付。 地域文化デジタル化事業(デジタル・ミージアム 総務省 もして変付。 地域ではデジタルとあまでデジタル・ミージアム 総務省 もして変付。 地域を発費について助音を行うともに、本語を は、表等下がイザリーボードを設置、大発措監禁に 伝る課題について助言を行うとともに、本護書と でんよる下がイザリーボードを設置、大発措監禁に しいての地の人材の紹介、派遣等を実施し、地域の 人材の育成・活性化を支援。 地方自治体に対し、地方交付税等の支援 地方自治体に対し、地方交付税等の支援 情間がよりなが通常を実めるための市 町村長等会議を行う。 地方自治体に対し、地方交付税等の支援 でいて、特別なは、対域等を実施し、同きに取り、上に 税の割構着で、(3000億円程度)。 ・製造品は荷額等のの原用程度)。 ・必業立地は関本に係る取組に当たって、具体 総務省 の・業務的・プラムや規律を でん措置を講述と、ののの億円程度。 ・企業立地促進に係る取組に当たって、具体 の・業務的がカウムが増産を でん措置を 第100億円程度)。 ・企業立地促進に係る取組に当たって、具体 総務省 の・業務的・プラムで、機等省 でん措置を 第200億円程度)。 ・企業立地促進に係る取組に当たって、具体 総務省 の・業務的が、対域等を のが、対域等を のが、対域等を は関するのの億円程度 のが、対域等を が、対域を が、対域を が、対域を が、対域を が、対域を が、対域が が、対域を が、対域を が、対域を が、対域を が、対域を が、対域を が、対域を が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、	を得て、地域振興に資する民間事業活動等を対象として行うるると融資について、地域再生 提到不体統金」の支援特置を活用した地域再生 対画の認定を受けた地域に対しては、一般の地 域よりも有利な融資限度額を適用する。 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法 様第66号)に基づた長い制度により取得された。 土地を供することができる事業の対象に、当地表 ・ 事業を追加する。 地域の活性化等に資する観点から、47 葡萄房県 ・ 常場合に限り、認定地域再生計画に記載された ・ 事業を追加する。 地域の活性化等に資する観点から、47 葡萄房県 ・ 常場合に限り、認定地域再生計画に記載である。 ・ 地域の活性化等に資する観点から、47 葡萄房県 ・ 常と順次発行するはか、これと連携して影便等 業株式会社においても記念の切手を順次発行する もして、記念資幣を発行した各部点を支援するため、 のの資金を交付予定、平成と1年度の対象は、 変域県、新潟県、長野県及び会良県。 ・ 地方自治法施行60周年記念資幣を発行した各部がを支援するため、 のの金を交付予定、平成と1年度の対象は、 変域県、新潟県、長野県及び会良県。 ・ 地方企共団体が、コミュニティ・サービス事業者 をいわわゆるシチャー企業等に投資機会 ・ いかのからなシチャー企業等に投資域 技術のないるシティー企業では発達では、20 で表現して、公益法人等に出資 では対ける行い、ファンドを形成する事業を支援 (特別交付税措置)。 ・ 地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作成に要する経費に0.5を乗じた額を特別交付税 として交付。 ・ 地域文化デジタル化事業(一型の資金を対して、公益法人等に出現する経費に0.5を乗じた額を特別交付税 として交付。 ・ 地域文化デジタル化事業(一型の資金を実施し、地務省 は関いのためのシステムの整備(ハード事業に関ないと対しましたののシステムの理解をといるための市 市村が10年間を対して地域活性化事業値の対象とする。 ・ 中心市と同辺市町材が協定に基づきため、20 で表達では対し、地方交付税等の支援・対し、地方を行税等の支援・対し、地方を行税等の支援・指置を実施し、地方自治体の多様な一面対が12度ともに、本代・対したのが表徴について、特別を付税措置を決し、同じな、大利に限る情報等の収集指標が全国でも以上に向し上とた市中材とが発出産権との企同を関定) ・ 中の主がは関係と市面内に定り、対策者 ・ で、実施のが関係を使じ、対域に係るの経験と市面内科に提供し、市面村が対域とし、域等を選定し地域再生に係る取組と推進する。 ・ 市町村の地域再生に係る取組と推進する。 ・ 市町村の地域再生に係る取組と推進する。 ・ 市町村の地域再生に係る取組と推進する。 ・ 市町村の地域再生に係る取組と推進する。 ・ 市町村の地域再生に係る取組と推進する。 ・ 市町村の地域再生に係る取組と推進する。 ・ 中心市街地で技術と取出の原理に対し、同時が対し、対策者を発し、同じないで、・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を得て、地域振興に資する民間事業活動等を対象として行うるるとを設置していて、地域再生女 援利子補給金の支援措置を活用した地域再生 対議のの支援計画を記を受けた地域に対しては、一般の地域よりも有利な融資限度額を適用する。 公有地の拡大の推運に関する法律(昭和47年法 総務省	を得て、地域振興に演する民間事業活動等を対象として行うると記憶について、旧域再生女 援利子補給金」の支援措置を活用した地域再生 財場 しまった (原列の は の	を得て、地域振興に資する民間事業活動等を対象として行うると融資について、地域両生女 接利子橋給金」の支援超電を活用した地域再生	を持て、地域集解に資する医師事業活動を全対 最利子格的金」の支援措置を活用した地球再生 前面の設定を受けた地域に対しては、一般の地 域よりも有利な融資限度接受適用する。 公有地の拡大の推進に関する法律(関和47年法 総務省 律務68)にあるべ先別(制度により取得なれた 土地を供することができる事業の対象に、当路土 地が取得後10年を経過している事業の対象に、当路土 地が取得後10年を経過している事業の対象に、当路土 地域の活性化等に資する観点から、47都通府県 設定して2の図網による地方自治法施行の間年印念食業 業務法金はたが、10年の出来を発している発展 したの記録を終行した名配を実際の条行を別様して観度事業を検えを対した名配を対象に関生が表情が関係を対したのの場合を対している記念する時に、たるに対しても記念の句手を限で乗行するため、大学を終行した名配を対象に関係が表情に対していても記念の句子を限で乗行するため、大学を終行した名配を対象には、20年の対象は、次域県、新潟県、長野県及び奈良県。 地方の法氏団体が、コミュニティ・サービス事業者 総務省 セルッかるベンテャー企業等に投政方は機形 役式と関係を行い、ファンドを形成する事業を支援特別のでは対象で変した。大学を実には関係が、現まして、発表業権に出 資文以は付を行い、ファンドを形成する事業を支援特別のでは対象で変した。大学を表に出 資文以は付を行い、ファンドを形成する事業を支援特別のでは対象で変した。大学を表に出 資文以は付を行い、ファンドを形成する事業を支援体制のでは対路性化事業(更ななため、有限業団は、体等の数値に対した似を対して、大学が表して、未需要に回い、対別を任意であるため、有限業団は、体等の数値に対して対別を発行らとともに、未需要に回いての地方之間体の場所を変別して、大規制を関係を変別して、大規制を関係を変別して、大規制を関係を変別して、大規制を指していて、制力を関係の定理を変別して、大規制を関係のの原列を定置し、地域のしていて、制力との経過に対して、対別を指していて、対別を対して、対別を対して、対別を指していて、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を指していて、対別を対し、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対し、対別を対して、対別を対し、対別を対して、対別を対して、対別を対して、対別を対し、対し、対別を対し、対別を対し、対別を対し、対別を対し、対別を対し、対別を対し、対別を対し、対別を対し、対し、対別を対し、対し、対別を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	を持て、地域無限に責する原間事業活動を会対 展刊 手稿給金1の支援措置を用几た地域再生 展刊 手稿給金1の支援措置を用几た地域再生 清面の設定を受けた地域に対しては、一般の地 域上が日本和心能資限度機能を適用する。 公	を得て、地域無関に資する民間事業活動等を対 提利可称給金の支援措置を活用した地域両生 提利可称的金の支援措置を活用した地域両生 規則のの窓定を受けた地域に対して、一般の地 現よりも有材の能験関度機能を適用する。 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和17年法 間土交通省 地が取締後10年末経過している等の圏体を流 す事業を通加する。 地域の活性化率に関する観点から、47私面両側 設務者 「場合に関リ、設定地域再生計画に記載された 事業を追加する。 地域の活性化率に関する観点から、47私面両側 設務者 常を担条条行するほか、24と連携して総関す事業を検索性にある地方自治法能で向側年記を設 者と担して、記念資料を発作した影響の事件を延期を 治した。20金貨幣を終行した影響の事件を延期を 治した。20金貨幣を終行した影響の事件を延期を 治した。20分(権害業株が会社におけても認定の財産は、次条行す もの。文付企会を付予定、平成21年度の対象は、次 数別係、新別展、長野構及び家食県。 地方自治法施行の商金配を支援するため、 の、文付金を支付予定、平成21年度の対象は、次 数別係、新別展、長野構及び家食県。 地方自治法施行の高金配で、必要は関立と特別と対して 選及以前が存付利指向。 の、文付を全が中で、アンシを形成する事業を支 提供のアイデジタル化事業(デジタル・3年まを支 権限のためのシステムの整備してい、アンシを形成する事業を支 権限のためのシステムの整備してい。5を要した観を特別の方のシステムの整備してい。10年まに表して、公司の 機関のためのシステムの整備してい。10年まに表しました。 機関のためのシステムの整備してい。10年まに表しまるデバイザリーボードを設置し、先行実施由 体のの起間について助言を行うとともに、本構型についての地方が通りを業権のを構成に対し、地方でとともに、本権型についてい助言を行うとともに、本権型についてい助言を行うとともに、本権型についてい助言を行うとともに、本権型についてい助言を行うとともに、本権型についてい助言を行うとともに、本権型についての場の方法を実施し、地域の ものが表していました。10年まに対しための経費に ・場所は他の支持などが定め、対した場で、20年間の人がの関係を対しための経費、 ・場所は中のプロジェントを自ら考え、前向きに助した。10年は一体の関係を対しための経費に ・場所は中のプロジェントを自ら考え、前向きに助した。10年は一体の関係を対したの必要、 ・地方自合体の変積を実施し、地域の ・地方自合体に対し、10年までは対しが原金を実施し、地域で ・地方自合体に対し、10年までは対しが原金を実施し、地域で ・企業が出るがに対し、10年までは、1

	商店街振興を目的としたソフト事業に対して、特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。					0		
都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推 進事業	子どもに農林漁家等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施する。		0		0	0		
地域コミュニティの再生等事業	地域コミュニティの再生を図るとともに、複数の地域コミュニティが連帯し、その機能を存分に発揮するための基盤を構築していくことを目的として、地域コミュニティに関する先進的な取組についての調査・研究や全国的な情報提供等を実施する。			0				
都市から地方への移住・ 交流の促進に関する調 査	流に係る多様なニーズに的確に対応するため、 実証実験を通じて、移住・交流の受入システムを 構築するための調査を行う。				0			
	UIターンや定住促進のため、定住促進団地の整備や空き家活用事業等に要する経費に対する補助を行う。							0
過疎地域の自立活性化 推進に関する調査	集落の活性化、地域内交通維持など、過疎地域の喫緊の諸課題に対応するための調査を行う。	総務省						0
地域間交流施設整備事 業	都市等との地域間交流を促進するための施設整 備等に対する補助を行う。	総務省			0			
集落の在り方の検討	集落状況把握・点検の実施、集落の在り方についての住民と住民、住民と市町村による話し合いを促進する。また、これらの対策を支援する集落支援員等の設置を促進する。							0
公立病院の経営改革と 財政措置の充実	・総務省は「公立病院改革ガイドライン」を示し、 地域において必要な医療提供体制を確保するため、平成20年度中に公立病院改革プランを作成し、公立病院改革に積極的に取り組むことを要請。 ・近年の公立病院をめぐる経営環境の変化を踏まえ、平成21年度以降、公立病院に係る地方交付税措置額を大幅に拡充し、公立病院の健全経営と必要な地域医療の確保の両立できるよう支援。							0
高規格救急自動車の整 備促進	救急患者の安全・安静な搬送のため、救急救命士が搭乗し高度な救急資機材を搭載した高規格 救急自動車の整備促進を図るため、20年度から 22年度までの3カ年において防災対策基盤整備 事業債を用いて高規格救急自動車の整備を図る とともに、地方交付税措置にて搭乗する救急救 命士の養成を促進する。	総務省						0
消防と医療の連携促進	救急搬送において選定困難事案が多発していることを受け、円滑な救急搬送・受け医療体制を確保するために、消防機関と医療機関が定期的に協議する仕組みの構築を図り、協議機関において具体的な連携方策について検討するシステムを作る。	総務省						0
市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心 センターモデル事業)	市民が救急車を呼ぶべきか否かを迷う場合の不安に答える救急相談窓口を24時間、365日体制の消防機関に設置するとともに、相談業務と各消防本部の指令センターとの連携を図ることにより、ワンストップによる円滑な救急業務を推進する。平成21年度においてはモデル事業として3カ所において実施を行う。							0

民間事業所における自 衛消防力の確保	○消防法改正による制度のスムーズな導入とより一層の事業の推進を行う。 ・防火防災管理制度の普及促進 ・優良事例の紹介・表彰制度の推進 ・消防本部への技術的支援の推進 ○大規模地震に対応した消防用設備等のあり方の検討を行う。 ・消防用設備等の耐震措置の検討 ・避難誘導システムの検討					0
	弾道ミサイル発射情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に瞬時に伝達するシステムの整備として、システムの高度化、安定化等を図る。					0
震度情報ネットワークシ ステムの高度化	地方公共団体における迅速な初動対応及び広域応援体制確立のための震度情報の取得並びに住民、企業、防災関係機関等への情報伝達の役割を担う震度情報ネットワークシステムは、老朽化による更新とともに、通信の高速化、大容化等が必要とされており、システムの施設・設備の更新・高度化を促進する。					0
防災拠点となる公共施設 等の耐震化の促進	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化を促進する。	総務省				0
消防団の充実強化	地域防災の要としての消防団の役割が一層期待される中で、機能別団員・分団制度の活用、「消防団協力事業所表示制度」の導入を積極的に推進することで消防団員の活動環境を整備するとともに、全国的な広報活動を行うことで住民の消防団活動への理解向上を図る。このことにより、消防団員減少に歯止めをかけ、消防団員確保による地域防災力の向上を図る。 (達成目標> () 消防団員 100万人 () 女性消防団員 10万人 		0			
	消防団の新戦力を確保するため、事業所、大学等に対する被雇用者、女性、学生の入団促進の働きかけを行うとともに、消防団活動の円滑化のため事業所における活動環境の整備や学生の活動参加の支援を行う。さらに、将来の地域防災スクール(仮称)の実施、少年消防クラブ活動の拡充強化を推進する。また、「消防団員確保アドバイザー制度」の全国展開を推進し、消防団員確保の取組みを強化する。このことにより、消防団員減少に歯止めをかけ、消防団員標とによる地域防災力の向上を図る。 (達成目標> 〇 消防団員 100万人 〇 女性消防団員 10万人		0			
自主防災組織の充実強 化	地域の安心・安全を確立し、地域防災力を向上させるために、近隣の自主防災組織や関係団体等との連携による自主防災活動等の普及啓発を図るとともに、都道府県・市町村での自主防災組織連絡協議会設置を促進し、自主防災組織の育成・充実を図る。		0			
市町村の消防の広域化	消防の広域化を検討・推進する市町村等への 「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「都道 府県広域化セミナー」の開催、各都道府県が策 定した広域化推進計画を収集・分析した「都道府 県・広域化推進計画便覧(仮称)」の作成・配布、 広域化対象市町村による広域消防運営計画の 策定の支援等などにより消防の広域化を推進す る。	総務省				0

消防防災施設の整備	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急	総務省		1				
ALIAN IN MANAGEMENT	需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全 を確保するため、市町村等における耐震性貯水 槽等の消防防災施設の整備を支援する。							0
緊急消防援助隊の充実 強化	緊急消防援助隊の基本計画に基づき、引き続き 部隊及び装備のより一層の充実を図る。また、東 南海・南海地震を想定した全国消防応援活動調 整本部運営訓練、地域ブロック訓練を実施し、部 隊運用及び指揮・連携能力の強化を図る。							0
「ユビキタス特区」事業の 推進	平成20年1月に創設した「ユビキタス特区」において、通信と放送、固定と移動を融合・連携させ、ICTによる新たな価値創造につながる実証プロジェクトを推進し、他国とも連携して日本主導による国際展開可能な「新たなモデル」を確立する。さらに、平成21年度からは、地域再生・産業創造、都市の国際競争力強化等を目的とするプロジェクトを実施し、ICTによる成長力強化の実現を図る。				0			
低炭素社会実現ICT推進 事業	ICT利活用によるCO2削減効果の評価手法の確立及びその国際標準化に重点を置き、我が国による世界的なCO2削減への取り組みに貢献し、2050年にCO2排出を半減する「低炭素社会」の実現に寄与しようとするものである。	総務省					0	
情報通信人材研修事業 支援制度	情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材の研修事業に必要な経費の一部を助成することにより、地方や中小企業を含むそのような研修の受講が困難な者へ研修機会を提供する。				0	0		
	容量や品質など、様々な条件において多様なネットワーク環境において、地上デジタル放送のIP再送信も含めたIPTVサービスを実現するための実証を推進することにより、デジタルコンテンツのウィンドウの多様化を促進し、地域情報の発信や、地域内情報流通の活性化及び地域メディアの育成などを通じた地域活性化へ貢献する。				0			
地域ICT利活用モデル構 築事業	平成21年度においては、地方再生に資するテーマ(安心・安全、遠隔医療など)について、平成19年度及び平成20年度からの継続案件を実施するとともに重点分野につき、新たな「地域ICT利活用モデル」の構築を市町村、都道府県等に委託する。併せて、「地域ICT利活用モデル」の全国展開のため、前年度に引き続き普及促進活動等を実施するとともに、独自に実績を上げているICT利活用事業のビジネスモデル・ノウハウ等の成果の普及展開を促す。							0
地域情報化アドバイザー派遣体制の整備	平成21年度においては各種ICTインフラ整備施策等と併せ、地域の要請に基づき、「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣。支援地域の地域情報化プロジェクトを総合的にサポートする。地域情報化プロジェクトの組成、実行の各段階において民間有識者の評価会による第三者的な評価を実施。プロジェクトの成果は出版、セミナー等で広く公開し、他地域へのノウハウの普及を図る。							0
地域情報ブラットフォーム推進事業	平成21年度においては、地域の様々な公共情報システムの相互接続・連携等を通じて地域の活力を高めるため、次世代地域公共情報システムの標準仕様(地域情報プラットフォーム)に準拠したシステムの実証実験を行い、ICT利活用による引越・退職、医療・健康及び防災等の公共情報サービスや次世代電子行政サービス基盤の早期実現・普及のための課題や解決策の提示を行う。							0
地域情報通信基盤整備 推進交付金	FTTH、ケーブルテレビ、ADSL、衛星など地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。定住自立圏の取組を推進するための基盤整備等を積極的に支援。							0

	W+	An Zh da	_						
地域イントラネット基盤施設整備事業	学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークを整備することにより、電子自治体を推進するとともに、市町村合併の推進等を重点的に支援。								0
ICT地域活性化ノウハウ の全国普及等	ICT利活用ノウハウの全国普及のため、「u-Japanベストプラクティス」として幅広くICT地域活性化事例を募集し、優秀事例を顕彰する。併せて「ICT地域活性化ポータルサイト」の機能拡充をはかることにより知見・ノウハウの幅広い普及を図る(検討中)。								0
テレワーク環境整備税制	テレワーク設備導入の際の固定資産税の軽減措 置	総務省	0	0				0	
テレワーク共同利用型システム実証実験	平成20年度に引き続きテレワーク共同利用型システムの実証実験を実施。また、我が国の世界最高水準のネットワーク環境を最大限に活用した、次世代高度テレワークシステムの構築に向けた実証実験を実施。		0	0				0	
地上デジタル放送への 完全移行のための総合 対策の推進	2011年7月24日の地上デジタル放送への移行期限まで残りわずかとなり、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、国民への説明・相談体制等の強化、受信機器購入の支援等、送受信環境の整備等、必要な施策を実施。								0
ふるさとケータイ創出推 進事業	携帯電話の利活用により、地域の高齢者や子どもの安心(医療・介護・健康・安全)をサポートするサービス等を行う「ふるさとケータイ」(地域を支援するMNVO)の創出を推進することにより、地方の再生及びユビキタス社会の構築を実現する。								0
	光ファイバ等のブロードバンド基盤整備のため、 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく実施計画 の認定を受けている事業者が行う投資に対する 融資に係る利子につき、(独)情報通信研究機構 を通じて事業者に対して助成金を交付。								0
電気通信基盤充実臨時 措置法に関連する税制	光ファイバ等のブロードバンド基盤整備の整備促進を図るため、電気通信基盤充実臨時措置法に基づく実施計画の認定を受けている事業者が対象設備を取得した場合に、固定資産税の課税標準の圧縮等が認められる。								0
携帯電話の不感地帯の 解消 (無線システム普及支援 事業(携帯電話等エリア 整備事業))	携帯電話等のエリア拡大に必要な伝送路と基地 局の整備に際し、国がその整備費用の一部を補 助する。								0
地域WiMAXの導入による地域活性化	市町村程度の区域を対象として周波数を割り当て、WiMAX技術を用い、地域の特性に応じた高速の無線ブロードバンド・システムの整備を推進。これにより、ブロードバンド・ゼロ地域の解消や地域のニーズに応じた多様なアプリケーションが実現され、当該地域の経済活動の活性化、生活基盤の向上に寄与することを目的とする。なお、携帯電話等エリア整備事業の一環として、本システムの整備に必要な伝送路と基地局の整備に際し、国がその整備費用の一部について補助を予定(平成21年度予算要求)。								0
戦略的情報通信研究開 発推進制度(SCOPE)	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、独創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの利活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学や中小企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を支援。					0	0		
	全国の主要な研究拠点を結んだ、超高速・高機能な研究開発デストベッドネットワークを基盤とする最先端の研究開発を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。				0				

		/ = t 1:					
地域における情報通信技術に係る地域連携及び促進に係る経費等	地域における科学技術の振興強化、地域内・地域間における産学官連携等の推進を図るため、各地域における情報通信技術の活用方策等を検討するとともに、当該方策の周知・啓発を実施する。			0			
自動音声翻訳技術の研 究開発	どのような会話の内容でも、正確でより自然な音声翻訳を可能とする基本技術の研究開発を行う。これにより、海外からの観光客と直接会話ができるようになり、観光交流の促進に資する。			0			
	少子高齢化社会における様々な社会的課題等の解決に資するため、ユビキタスネットワーク技術との一層の融合を図りつつ、B2Bサービス(商業施設などにおける案内や情報提供等)からB2Cサービス(家庭内における見守りや生活支援等)まで、特に高齢者や障害者を対象としたロボットサービスに必要な機能を実現し、その幅広い普及促進を目指す。		0				
ユビキタス・プラット フォーム技術の研究開 発	ユビキタスネット社会の実現に向け、いつでもどこでも誰でも、その場の状況に応じた必要な情報通信サービスを簡単に利用可能とするための端末技術、ネットワーク技術等の研究開発等を推進。				0		
災害情報通信システム の研究開発等	「災害情報通信システム」の構築を推進するため、災害時にも確実な通信を確保できる地上/ 衛星共用携帯電話システムの研究開発等を推進。						0
外国人研究者等に対す る永住許可弾力化事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者であって、我が国への貢献が認められる者については、永住許可要件(在留実績期間)の緩和を行うこととする。地域再生計画の認定を支援の要件とする。				0	0	
外国人研究者等に対す る入国申請手続に係る 優先処理事業	質の高い研究開発の推進や当該研究開発の成果を実用化した新規事業の創出等に取り組む地域における、特定の研究機関等で研究等を行う外国人研究者、情報処理技術者については、入国・在留諸申請の優先処理を行うこととする。地域再生計画の認定を支援の要件とする。				0	0	
登記所備付新規地図作 成	経済財政改革の基本方針2008において、「都市部における地籍整備を推進する」ことが、同方針第5章の「3.良好な治安と災害に強い社会の実現等」の項に盛り込まれているところ、都における地図と現地が著しく相違している地面における地図記乱地域)については、毎年度、膨大な高積の地籍調査の実施が課せられている国土調査に基づく地籍調査の主体である市町村が、積極的に事業計画に入れることは事実且困難でしる、公とがら、都市部における公図とは事と見地が著図と規地の乖離状況を最もよく承知し、解決方法を熟知している法務局自らが主体となって計画的に登記所備付地図を作成する。				0		
地籍調査実施協力	経済財政改革の基本方針2008において、「都市部における地籍整備を推進する」ことが、同方針第5章の「3、良好な治安と災害に強い社会の実現等」の項に盛り込まれているところ、都市部における地籍調査について、市区町が主体となって国土調査法に基づく地籍調査を実施する場合には、筆界未定を解消するなど地籍調査の円滑な推進を図るため、一筆地調査の立会等に法務局職員が積極的に協力する。				0		

Mr. E. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.		x± 75 dx					
市針実に筆めなと正年	経済財政改革の基本方針2008において、「都方部における地籍整備を推進する」ことが、同方十第5章の「3.良好な治安と災害に強い社会の実現等」の項に盛り込まれているところ、都市部における地籍整備を推進するためには、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、もって筆界をかぐる紛争の解決に資するための制度が必要といることから、土地の筆界特定制度を創設することから、土地の筆界特定制度を創設することを主な内容とする不動産登記法等の一部を改臣する法律(平成17年法律第29号)が平成17年4月13日に公布され、平成18年1月20日か、施行されている。	法 務省			0		
成果図整備 市針実に度交合る付	経済財政改革の基本方針2008において、「都 お部における地籍整備を推進する」ことが、同方 十第5章の「3、良好な治安と災害に強い社会の 環現等」の項に盛り込まれているところ、都市部 おける地籍整備を推進する目的に平成16年 を初年度とする都市再生街区基本調査が国土 を通省において実施された。 徐後は、その成果データが登記所に送付されてく らことから、所要の調査・検証等を行い登記所備 け地図や比較的精度の高い地図に準ずる図面と で登記所に備え付ける。	法務省			0		
出入国審査の充実 所組空 (このの概大を	職員が常駐していない地方空海港に近隣の出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取出や、地方空港への乗り入れ便が多い韓国仁川と港及び台湾桃園空港に職員を派遣し事前審査プレクリアランス)を行うとにより、本邦到着時の審査時間を短縮する取組を実施するともに、既ね2000人以上の乗員・乗客が乗船する外航、型客船について、入港前に船上にて上陸審査・行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査待ち時間を解消する取組を強化する。	法務省		0			
のが市係流さ等治支た情	のが国地方自治体と姉妹都市交流や友好交流のある外国都市・地域を管轄する大使・総領事が、一時帰国等の機会を利用して、わが国の第5又はつながりの深い地方を訪問し、自治体関系者等に対する理解増進により、地方の国際交流活動の促進を支援するもの。 らに、任国・地域の投資誘致や姉妹都市交流等に関する情報を収集し、速やかにわが国ののは後、使国・地域の投資誘致や姉妹都面ののは、 等に関する情報を収集し、地方の国際的取組のを援を行い、地域の活性化に貢献するもの。また、一時帰国時のわが国地方訪問を通じて得た。	外務省		0	0		
拡充 に い 現 で び	今年度中に完成する「地方外交プラザ」は、「グコーカル外交ネット」と名称を変更し、地方自治体ことって、より活用しやすいコンテンツを作成している。 記在47都道府県及び17政令市のみを対象としてきたが、来年度以降、東京都内全市区役所及が東京事務所を有する政令市以外の市役所等で対象を拡大する。	外務省		0	0		
活動支援に関する意見 の 交換 。 出	列年、6月の全国市長会総会、11月の政府主催 の全国知事会が開催され、その機会を捉え、低 迷がちな国際交流活動を協力に牽引する首長た 知事、市長等自治体関係者による国際交流活 力支援を激励する外務大臣主催の意見交換会 :開催する。	外務省		0	0		
化交流促進事業及び地 方と外務省とのタイアップ会議に関する意見交換 とのタイアップ会議に関する意見交換。	也方自治体の国際交流主管課長を対象とした国際交流主管課長会議を開催し、外務省の有する情報等を提供しながら、地方自治体の国際交流 を経済交流等の現状や課題等につき意見交換 を経済を提供する。 た、地方自治体が関心を示しているテーマに いたタイアップ会議を開催し、有識者による講 資金をはじめ、NPO関係者とのパネルディスカック コン及び参加者との質疑応答を行い、地域レベルで行われる国際交流や経済交流の一層の推 性に資する。	外務省		0	0		
	主日各国大使夫妻の地方視察プログラム。年 1 団実施。	外務省		0			

	駐日外交官が家族と共に日本の家庭に滞在する	外務省					
プログラム	プログラム。年1回実施。 			C			
	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞 在中における地方視察を促進する。	外務省		С			
在日外国人の社会統合 に関するワークショップ	在日外国人問題に関わる地方自治体担当者、N GO関係者等も対象にしたワークショップを開催 し、ケースワーカーの養成等の具体策を通じた在 日外国人問題の解決に寄与する。						0
日本の魅力発信と訪日 観光旅行促進	諸外国に於いて日本の魅力を発信し、観光誘致を促進するためテレビ番組を作成・放映するとともに、訪日旅行をテーマとした広報講演会の実施や観光フェアへの出展。			C			
APEC第1回高級実務者 会合(SOM1)	APECに参加している21の国及び地域の各エコノミーの高級実務者が一堂に会する一回目の会合であり、2010年日本開催APECの主要議題に関し議論する。(2010年2月開催予定。但し、開催場所未定・14日間)				0		
税関における水際対策	不正薬物・銃器等の密輸取締りの強化を図る。	財務省					0
臨時開庁手数料の廃止・ 手続の簡素化	平成20年度改正において、空港・港湾の深夜早朝利用を推進する観点から、臨時開庁手数料を全面的に廃止するとともに、職員が常駐している時間帯における申請手続を廃止する等の見直しを行い、本年4月1日より実施している。	財務省		C			
科学技術振興調整費 「地域再生人材創出拠 点の形成」プログラム	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に 貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成する。				0	0	
都市エリア産学官連携 促進事業	地域の個性を重視して、大学等の「知恵」を活用 し新事業等の創出、研究開発型の地域産業の育 成等を目指す。	文部科学省			0		
「文化芸術による創造 のまち」支援事業	地域における文化リーダー(指導者)や文化芸術団体の育成、地域の文化芸術活動の発信・交流、大学と地域との交流・連携の促進を通じて、地域の文化芸術活動の活性化と環境づくりを図る取組を支援する。		0				
国立大学法人における 地域振興、地域貢献関 連事業(学術研究関 係)	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援する。	文部科学省				0	
目指せスペシャリスト (「スーパー専門高 校」)	社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。				0		
公立学校施設の耐震化 等整備	児童生徒及び地域住民の安全を確保するため、 学校施設の耐震化等を推進する。このため、地 方公共団体の行う公立学校の耐震改修等への 国の助成を行う。特に、大規模な地震により倒壊 等の危険性の高い(Is値0.3未満の)公立小中学 校施設(約1万棟)について、平成20年度から24 年度までの5年間で耐震化するという政府の方針 を1年前倒しし、加速化を図る。						0

公立小中学校の統合に伴う学校施設の整備	公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内 運動場の新築又は増築に要する経費の一部を 国が負担する。								0
環境を考慮した学校施設 の整備	公立学校の施設整備における環境配慮方策として、環境負荷の低減や自然との共生に対応するとともに、環境教育の教材として活用できる学校施設の整備を推進する。							0	
大学等の施設の再生に よる地域再生の推進	大学等の施設について、耐震性を向上させるな ど安全・安心な環境への再生等を推進する。	文部科学省				0	0		
学校施設の安全対策推 進事業	学校施設の安全対策に関する調査研究を実施 し、学校施設の安全対策について検討を行うとと もに、これまで実施してきた安全対策の取組を普 及・啓発することにより、学校施設の安全対策の 一層の推進を図る。		0						
放課後子ども教室推進事業	すべての子どもを対象とし、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動等の機会を提供する取組を全国の小学校区での実施を目指し、推進する。		0						
優れた社会教育重点推 進プラン	地域が抱える課題を解決するために、社会教育施設など様々な機関・団体によるコンソーシアムが実践する優れた社会教育の取組を重点的に推進し、全国的な普及を図り、地域の教育力の向上を目指す。								0
学校支援地域本部事業	地域住民がボランティアとして学校の教育活動を 支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全 体で学校教育を支援する体制づくりを支援する。		0						
	図書館を活用した「地域の知の拠点」づくりや、博物館の館種を超えたネットワークを構築し、内外の図書館・博物館の実態や先進的取組等の調査を行うことにより、住民の学習活動支援を推進する。						0		
へき地児童生徒援助費 等補助金	引き続き、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講ずる。								0
	高等学校(特に普通科)おけるキャリア教育の充実、外部の専門的な人材の配置及びその活用方法、卒業者及び中退者への支援の在り方についての調査研究を図る。			0					
発達段階に応じたキャリ ア教育支援事業	児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするため、小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発等の調査研究を実施する。			0					
業	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、 農山漁村における宿泊体験活動をはじめとして、 社会奉仕体験活動など、他校のモデルとなる 様々な体験活動を実施する学校を指定し、その 成果を全国に普及させることにより、学校におけ る豊かな体験活動の推進を図る。				0				
地域産業の担い手育成 プロジェクト	専門高校と地域産業界が連携(協働)して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成する取組を関係省(経産省、国交省、農水省)と共同で実施する。					0			

大学教育·学生支援推進 事業	平成19年度までに現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマ「地域活性化への貢献」で選定された取組を継続的に支援する。(現代的教育ニーズ取組支援プログラムを発展的に統合した質の高い大学教育推進プログラムを再編し、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムと統合した大学教育・学生支援推進事業を新たに創設。)							0		
	複数の大学の連携・協同によって、教育の質保証、地域と一体となった人材養成等を行い、大学の特色化や機能別分化を支援する。	文部科学省						0		
大学病院連携型高度医療人養成推進事業	大学病院が若手医師にとって魅力ある場として活性化するため、複数の大学病院が緊密に連携・協力して、それぞれの得意分野の相互補完を図り、循環しながら質の高い専門医や臨床研究者を養成する取組を支援する。									0
	大学等を対象に、地域や産業界と連携した実験・ 実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発を通じ、ものづくり分野を革新させる高度な知識及び技術を併せ持ったものづくり 技術者の育成を支援する。							0		
地域振興・地域貢献関係 事業(学術研究関係を除 く。)	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援する。							0		
周産期医療環境整備事 業	地域医療の「最後の砦」としての大学病院における周産期医療体制と、その人材育成機能の強化を図るため、「大学病院の周産期医療体制整備計画」に基づき、NICU(新生児集中治療室)などの医療環境を整備する。併せて若手医師や女性医師の復帰支援、助産師養成環境の整備を行う。		0	0	0	0		0		
私立大学戦略的研究基 盤形成支援事業	私立大学が行う研究拠点形成を図る研究や大学 の特色を活かした研究、地域に根差した研究に ついて補助する。	文部科学省						0		
等施設整備費補助	環境へ配慮した施設づくりとこれを活用した環境 教育を一層推進するため「私立学校エコスクール 推進モデル事業」を見直し、「エコキャンパス推進 事業」を実施し、私立学校において必要な経費を 補助する。								0	
知的クラスター創成事業 (第Ⅱ期)	地方公共団体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力ある技術革新のための集積(知的クラスター)の創成を目指す。						0			
知的クラスター創成事業 (グローバル拠点育成型)	国際的に強み・特徴のある研究ポテンシャルや 技術的にコアとなるシーズを活かし、グローバル な展開を図ることにより、国際競争力を持った地 域クラスターを育成しグローバル拠点の形成を目 指す。						0			
地域イノベーション創出 総合支援事業	全国に展開しているJSTイノベーションプラザやサテライトを拠点として、シーズの発掘から実用化に向けた研究開発を切れ目なく行うことにより、地域におけるイノベーション創出を目指す。						0			
安全・安心科学技術プロ ジェクト	重要研究開発課題の研究開発を進めることにより、国家安全保障、国民生活の安心と安全確保への貢献を目指す。平成20年度から「災害時における地域の安全・安心確保のための情報システムの構築」を実施。	文部科学省								0

炉 井 (上 つ	「杜中とは十利の中はいっちゅうによってよっ	立如利尚少				
次世代スーパーコンピュータの開発利用	「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する 法律」に基づく共用施設として、現在、開発主体 である理化学研究所が神戸市ポートアイランド地 区に次世代スーパーコンピュータを整備中である (平成22年度末に一部稼働、平成24年に完成予 定)。本施設は、情報科学技術のみではなく、ナノ テクノロジー・材料、ライフサイエンス、ものづく り、環境、防災、航空・宇宙等広範囲の研究開発 における活用が見込まれ、産業界を含むあらゆ る分野の研究者等への共用に供することにより、 我が国の科学技術の振興や国際競争力の向 人、新産業の創出等に大きく寄与するものであ る。			0		
(J-PARC)」による物質・生命科学及び原子	日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が両者のポテンシャルを活かし、共同して加速器計画を推進(建設地:茨城県東海村)。地世界最大強度の中性子源を用いて21世紀の発展に貢献するとともに、K中間子、ニュートリノ等の二次粒子を用いて、自然界の基本原理を探求する原子核・素粒子物理学を展開。これにより、茨城県東海村において世界最高強度の陽子ビームを地域の中核として幅広い利用に供し、中性子利用をはじめとする多彩な量子ビーム研究を展開。茨城県によるビームラインも設置され、新産業の創出を目指す。			0	0	
X線自由電子レーザー装 置の開発利用	現在の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究施設を平成23年度からの共用開始を目指して整備する(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)。また、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野など、様な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、欧米に先んじる成果の創出を目指す。 これにより、世界最高レベルのX線レーザーを、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめと開拓し、新産業の創出を目指す。			0	0	
大型放射光施設 (SPring-8)の運営体制 の構築	光速近くまで加速した電子の進行方向を磁石などによって曲げたときに発生する高輝度・高指向性の電磁波(放射光)を、材料科学や生命科学等の様々な分野で利用。平成9年10月に供用を開始し現在、ビームラインの最大設置可能数62本のうち全体の約4分の3にあたる、49本のビームラインが稼働し、本格的な研究活動を展開。(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)これにより、世界最高性能を誇る大型放射光施設(SPring-8)として、兵庫県播磨科学公園都市において兵庫県立大学や兵庫県立先端科学技術支援センター、兵庫県放射光ナノテクセンター等とともに光科学技術を中心に産学連携研究を推進。			0	0	
産学官連携拠点の形成 支援	「経済財政改革の基本方針2008」等に基づき、産学官が有機的に連携して人材育成・基礎研究から事業化・商業化までの活動を推進し、持続的・発展的なイノベーションを創出する産学官連携拠点の形成を支援する。そのための関連施策を有機的に組み合わせて総合的・集中的に実施する。 関連施策(文部科学省:再掲有)・知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型)・都市エリア産学官連携促進事業・産学官連携戦略展開事業(産学官連携拠点の形成支援)・研究成果最適展開支援事業			0	0	

	Le. 1. = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1						
*	経済財政改革の基本方針2008等を受け、「戦略展開プログラム」において、引き続き、大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制を整備(国際的な基本特許の権利取得及び地域の多様な知的財産活動体制の構築を用いた支援するとともに、産学官連携拠点の形成支援等の国として政策的な観点から積極的に促進すべき活動を新たに支援する。また、引き続き、「コーディネートプログラム」において、産学官連携コーディネーターによる大学等への支援を実施する。				0	0	
技術移転支援センター事業	引き続き、大学等の技術シーズを実用化に向けた研究開発段階へ切れ目なく移行させるため、 国内外での戦略的な特許取得のための支援や シーズの技術評価などを実施し、大学等の技術 移転活動の促進を通した我が国の競争力の強化 を図る。				0	0	
産学共同シーズイノベーション化事業	引き続き、イノベーションの創出を、大学等における研究成果から実現するため、基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補のシーズとしての可能性を検証するための「顕在化ステージ」および顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」の2段階で、産学の共同研究開発を実施する。				0	0	
独創的シーズ展開事業	引き続き、大学等にて特許化された独創的な研究成果の実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムを設け、支援対象課題を競争的に選定した上で研究開発を実施し、研究成果の社会還元を図る。	文部科学省			0	0	
研究成果最適展開支援 事業	産学官連携拠点の大学・企業等を中心として、大学等の有望な研究成果の事業化を目指した研究開発を競争的に推進するためのファンディングを行う。大学と企業のマッチングの段階から、企業との共同研究開発、大学発ベンチャー創出に至るまで、課題ごとに最適なファンディング計画を設定しながら、効果的・効率的に研究開発を進める。				0	0	
先端研究施設共用促進 事業(研究開発基盤整備 補助の内数)	独法・大学等の保有する研究開発施設等のうち、広範な分野又は多様な研究等で利用されることにより、更に大きな価値を持つものについて、共用に必要な経費を補助し、共用を促進することにより、基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般の高度化を図るとともに国の研究開発投資の効率化を図る。				0	0	
先端計測分析技術·機器 開発事業	引き続き、独創的な研究開発活動を支える世界初・世界最先端の計測分析技術・機器を産学連携により開発するとともに、成果の実用化に向けた展開を図る。平成21年度は、特に、実用化に向けたユーザビリティの高い機器に仕上げるためのソフトウェア開発を推進する。また、開発された技術・機器の成果を社会に還元するため、国内外展示会への出展や各種広報媒体の活用など成果普及のための取組を強化する。				0	0	
国立大学法人における 地域振興・地域貢献関係 事業(学術研究関係)	国立大学法人が、地域における「知の拠点」として教育研究機能の充実を図るとともに、その力を活用して地域の活性化等に貢献しうる意欲的な取組を支援する。					0	
高速増殖原型炉「もん じゆ」	高速増殖原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた 取組等を実施する。高速増殖炉の研究開発を行 いつつ、地元大学等との共同研究などを通して 地元産業の発展や人材育成に寄与する。	文部科学省				0	
(独)海洋研究開発機構 国際海洋環境情報セン ターの運営	昨年度に引き続き、国際海洋環境情報センター の運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整 備をさらに推進する。		0		0	0	

総合型地域スポーツクラブの育成・支援	子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を一層推進するとともに、スポーツに関する様々な課題を解決するためのモデル事業を実施する。	文部科学省	0			
地域ぐるみの学校安全 体制整備推進事業	スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。		0			
防犯教室推進事業	防犯や応急手当等についての訓練等を実施する 防犯教室の開催を推進するため、教職員や警察 官等防犯教室の講師に対する講習会を実施す る。		0			
青少年体験活動総合プ ラン	次代を担う自立した青少年の育成を図るため、小学校における長期自然体験活動の指導者養成等必要な支援に取り組むとともに、青少年の様々な課題に対応した体験活動を推進する。		0	0		
元気文化圏)	各地域の持つ文化力を活かし地域社会全体の活性化を図るため、プロジェクトの認知促進及び参加事業の登録を受け付けるためのWebサイトを運用する。					0
文化芸術創造都市の推 進	文化芸術の持つ創造性を活かして産業振興や地域の活性化に取り組んでいる都市やこれから取り組もうとしている都市を支援するため、情報収集・提供、施策分析及び研修の実施等を通じて国内ネットワークを構築し、国全体が文化芸術の持つ創造性により活性化するための基盤を形成する。		0			
本物の舞台芸術に触れる機会の確保	子どもたちが優れた舞台芸術に直に触れる機会を提供するとともに、芸術文化団体による実演指導やワークショップを開催し、次代を担う子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。		0			
舞台芸術の魅力発見事 業	質の高い舞台芸術の全国展開を促し、鑑賞機会の充実を図るとともに、舞台を楽しむための工夫や演出を加えて新たな観客層を開拓する。	文部科学省	0			
文化芸術による創造の まち」支援事業	全国の文化水準の向上を図るため、地域における文化芸術活動の環境の醸成と人材の育成及び次代を担う子どもたちが参加する文化活動の活性化を図る。	文部科学省	0			
地域人材の活用による文化活動支援事業	地域の文化芸術人材を活用し、学校での文化芸 術にかかる指導、放課後や休日等における文化 芸術活動を地域ぐるみで支援する体制を整備す る。	文部科学省	0			
芸術拠点形成事業	公立文化会館や劇場等が実施する自主企画・制作の公演等を支援する。	文部科学省	0			
学校への芸術家等派遣 事業	優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、優れた技の披露や、文化活動のすばらしさ等についての講話を通して、子どもたちの芸術への関心を高める。	文部科学省	0			
伝統文化こども教室事業	次代を担う子どもたちに対し、土・日曜日などにおいて学校、文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を、計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供する。		0			
ふるさと文化再興事業	地域において守り伝えられてきた個性豊かな伝統文化の発展、継承のため保存団体が実施する 事業を支援する。	文部科学省	0			

文化財総合的把握モデル事業	市町村が文化財を周辺環境も含め総合的に保存・活用するための基本構想(「歴史文化基本構想」)を策定するための指針を国が作成するに当たり、方向性や課題を明らかにするためのモデル事業を実施する。			0			
史跡等総合整備活用推 進事業	各地域の中核となりうる史跡等の復元的整備や、ガイダンス・体験学習等の設備整備を行うことで、文化財を活用した地域づくりに貢献する。	文部科学省		0			
文化財建造物保存修理 事業	地域の貴重な財産である国宝・重要文化財(建造物)の保存修理を実施し、公開活用を図ることで、文化財建造物を活用した魅力あるまちづくりに貢献する。			0			
民俗文化財伝承·活用当 事業	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の 新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、 民俗文化財の確実な継承を推進する。	文部科学省		0			
	地大に及いないでは、大きないは、大きないでは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	厚生労働省 農林水交通 電力 環境省					©
地域雇用創造推進事業	地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造に係る取組を促進するため、自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会等に委託して実施する。地域再生計画の認定を支援の要件とする。		0				
地域雇用戦略チーム	都道府県労働局に地域雇用戦略チームを設置し、事業構想を策定し、又は事業構想に基づき事業を実施しようとする地域に対し、国や県の関係機関や専門家によるアドバイス、地域の関係者間の調整等の支援を行うものであり、地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択などの重点的な支援を行う。		0				
地域雇用創造実現事業	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会に、地域ブランド商品の開発や地場産品の販路開拓など地域の産業及び経済の活性化等を通じて雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業を国から委託して実施する。		0				

雇用創造先導的創業等奨励金	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会の作成した事業計画に基づき、地域の経済及び産業の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主に、事業を開始するために要した費用の一部を助成する。		0					
地域若者サポートス テーション事業	ニート等の若者に対する地域の支援拠点である 地域若者サポートステーションについて、設置拠 点を拡充する(77箇所→92箇所)とともに、教育 機関等とのネットワーク機能を強化し、若者・保 護者に対し能動的に働きかけ等を行う。		0	0	0			
	(i)高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービスの拠点を整備する事業。(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)(ii)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業。(地域介護・福祉空間整備推進交付金)領点から実施する高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者を援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮する。						0	
地域雇用開発助成金	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、創業への支援を含め、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れる事業主等に対して助成を実施。		0					
農林業等就職促進支援 事業	大都市圏近郊や地方に分散している農林業等関係求人の集約化を図ることにより大都市圏求職者の地方への移動を含めた農林業等への就職・就業を支援し、また、農林業等への就業を充実者やフリーター等に対して、農林水産省と連携し、職業相談や求人等関係情報を提供することにより、個人の希望や能力に応じた多様な農林業等における就職及び就農等の促進を図る。		0		0	0		
地域団塊世代雇用支援 事業	事業主団体等の傘下の求人事業主や団塊世代の定年定職者等を対象としてキャリア・コンサルティング等を実施し、再就職支援を推進するとともに、起業支援情報を提供することにより、ワンストップサービスの整備を図る。		0		0			
中小企業労働力確保法に基づく支援措置	中小企業労働力確保法に基づく改善計画について都道府県知事の認定を受けた中小企業者等であって、新分野進出等(創業・異業種進出)に伴う雇用機会の創出や、人材の確保・育成、労働者の職場定着に向けた取組を行う中小企業事業主に、一定の助成を通じて、その取組を支援する。さらに、生産性向上に資する人材の確保及び雇用改善の動きが弱い地域に係る支援を引き続き実施。なお、新分野進出等に伴う雇用機会の創出については、設備投資要件を緩和する。		0					
試行雇用奨励金(技能継承トライアル)	中小企業労働力確保法に基づく改善計画について都道府県知事の認定を受けた中小企業者等であって、技能継承の受け手となり得る40歳未満の若年者に対するトライアル雇用を実施するのが企業事業主に対して試行雇用奨励金を支給する。さらに、改善計画の有無にかかわらず、雇用改善の動きが弱い地域に係る支援を実施する。なお、年齢要件を21年度より引き上げる。		0					
テレワーク普及促進対策	テレワークの普及促進を図るため、セミナーの開催を実施するとともに、テレワーク相談センターを拡充し、相談体制の整備等を図る。	厚生労働省	0					

する総合的な職業能力	離職者に対し、各地域の人材ニーズに応じ就職に資する訓練を実施するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用した委託訓練の実施等を行う。		0					
地域雇用開発能力開発助成金による支援	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域において、事業主が従業員に訓練を受けさせた場合、それらに要した費用の一部を地域雇用開発能力開発助成金により助成する。		0					
建設教育訓練助成金	中小建設事業主等が実施する建設労働者の技能実習等について、訓練経費や訓練期間中の賃金等について助成する。		0					
シルバー人材センター事業の推進	シルバー人材センターにより、定年退職後等に、 臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する 高年齢者に対して、地域の日常生活に密着した 仕事を提供して高年齢者の就業機会の増大を図 り、高年齢者が自らの知識や経験をいかして地 域で働くことを通じて当該地域の活性化を進め る。		0		0			
テレワーク普及促進のための実証実験	誰もが安心・安全、容易に利用できるテレワーク システムを実証し、テレワークによる様々な効果 を提示。		0					
「緊急医師確保対策」に 関する取組	2007年5月末に政府と与党で取りまとめられた「緊急医師確保対策」を、実効性ある形で具体化を図るもの。							0
へき地保健医療対策	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの。	厚生労働省						0
医療施設等の整備	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。							0
救急医療体制の整備等	初期、二次、三次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図るもの。	厚生労働省						0
ライフライン機能強化等 事業	地震の被害が予想される地域において、配水管等管路を利用した貯留施設、緊急遮断弁、貯水池容量の増大、連絡管整備及び配水池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化事業並びに地震等による被害を受けやすい石綿セメント管及び老朽化した鋳鉄管等の更新の推進等を図る。							0
保育環境改善等事業	保育サービス等の推進のため、利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善に必要な準備経費等を助成する。							0
送迎保育ステーション試行事業	駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションを設置し、保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先の保育所の閉所後、ステーションにおいて集合型延長保育を行う。							0
地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	地域において子育て親子の交流の促進や子育 て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠 点(ひろば型)の身近な場所への設置を促進する とともに、子育て家庭へのきめ細かな支援によ り、機能拡充を図る。			0				
	離島・山間地等の地域で通常の保育所を設けることが困難な地域において、保育を要する児童を保育するために設置する「へき地保育所」の運営費を補助する。							0

人口じこ、こってむに		医上光料 (A								
全国ホフンテイア活動振興センター運営費	全国ボランティア活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施する。			0						
地域福祉等推進特別支 援事業	地域社会における今日的課題の解決をめざす先駆的・試行的取組み、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組み、生活不安定者(低所得者層)に対する自立支援の取組み等を実施する。			0						
安心生活創造事業	住み慣れた地域において安心した生活を営むことができるよう、生活課題を抱えた者を早期に発見し、必要な対応を図っていく体制を整備する。			0						
障害者自立支援法によ る障害者の就労支援	地域において障害者が能力を発揮できるよう、障害者自立支援法における障害者の就労支援として、一般就労を希望する障害者を対象とする「就労移行支援事業」や、一般就労が困難な障害者を対象とする「就労継続支援事業」を行っている。		0							
地域密着型の介護サービスに係る権限の移譲	要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型である地域密着型サービスについては、介護保険の指定を市町村長が行うこととしているとともに、市町村により地域の実情に応じた指定基準や介護報酬の設定を可能としている。									0
地域介護·福祉空間整備 等施設整備交付金	地域密着型サービスを中心とする市町村の基盤 整備等を推進するとともに、地域ケア体制の計画 的な整備を支援する。									0
地域介護·福祉空間整備 推進交付金	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な整備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う。									0
高齢者地域福祉推進事 業	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の 社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとし た地域を豊かにする各種活動への参加など、高 齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業 等を助成する。			0						
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進するため、地域の創意工夫による取組を総合的かつ機動的に支援。特に関連施策との連携による効果的取組を重点的に推進。その中で、平成21年度は耕作放棄地の解消や新規需要米の利用拡大等への支援を拡充する。				0	0	0			
地域バイオマス利活用交付金	地域で発生・排出されるバイオマス資源を可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換施設等の整備等を支援。また、バイオマス原料供給者である農林漁業者等とバイオ燃料製造業者が連携して行うバイオ燃料製造の取組等に支援。						0	0	0	
食農連携促進事業	農商工連携の取組を通じた地域経済の活性化を 図るため、地域の幅広い食品産業、農林水産業 等の連携を促進し、国産農林水産物を活用した 新商品開発、販路拡大等の取組を支援する。						0	0		
強い農業づくり交付金	地域における強い農業づくりに向けて、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進、食品流通の合理化等、生産・経営から流通・消費までの取組を総合的に支援。		0	0	0	0	0			

農村コミュニティ再生・ 活性化支援事業	農村コミュニティの再生・活性化に向けて、農村と地域企業との連携による農業分野だけにとどまらない新たな事業の創出など、農村の地場を地元人材等を活かした多様な主体による地域連携活動を進めるため、体制整備や普及啓発、調査検討、人材育成など、民間団体による地域づくりの取組を支援する。		0	0	0				
広域連携共生・対流等 推進交付金	都会の若者の長期農業等ボランティア活動や、 団塊世代等を対象とした体験農園での農作業体 験等を通じ、共生・対流を活性化するための広域 連携プロジェクト等を支援する。地域再生計画の 認定を受けた自治体が当該プロジェクトに参加す る場合、公募・選定に当たり配慮する。				0				
広域連携共生・対流等 整備交付金	都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を 実現するために必要な施設等の整備をする。地 域再生計画の認定を受けた自治体が当該先導 的取組に参加する場合、採択に当たり配慮する。				0				
里山エリア再生交付金	里山エリアが抱える課題に対応しつつ、地域創造力を生かせるよう地域の裁量を大幅に拡大して、居住地周辺の森林、居住基盤の整備を総合的に実施し、個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援する。地域再生計画の認定を受けたものについて優先的な採択などの支援を行う。				0				
上下流連携いきいき流 域プロジェクト事業	都道府県境を越える圏域の森林・林業関係者等 が連携し、地域材の利用拡大などに取り組む活 動への支援を行う。				0			0	
漁業担い手確保・育成対策事業	漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や 就業相談会の開催、就業に必要な実務研修の充 実等により、漁業に就業するための各段階に応 じた支援を講じる。また、異業種の持つノウハウ や技術等を活用した漁業生産から加工・流通・販 売までの分野にわたる新たなビジネスの事業化 を支援する。	0		0		0			
山村再生総合対策事業	優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業の創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組を支援するとともに、環境、教育、健康の3分野に着目したモデル的な取組を支援することにより、山村地域の雇用機会の増大や都市との共生・対流、定住の促進に資する。	0	0	0	0	0		0	
	農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。特に農商工連携の取組等を通じた地域活性化を支援する観点から、産学官連携研究の推進を強化。					0	0		
耕作放棄地等再生利用 緊急対策交付金	貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組(障害物除去・深耕・整地等、土壌改良、営農定着)やこれに付帯する用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園等の整備、農地利用調整、営農開始後のフォローアップ等の地域の取組を総合的・包括的に支援する。								0
環境バイオマス総合対 策推進事業	地域における未利用バイオマスの賦存量やバイオ燃料製造・利用に関する意向を調査するとともに、地域関係者の連携の場を提供するなどにより、バイオマスの利活用を推進。					0		0	
バイオマス利活用加速 化事業	バイオマスタウンの新たな発展モデルを構築するとともに、バイオマスタウン構想実現の経済的、社会的効果の把握や、バイオマス利活用による環境負荷低減効果の定量化などを実施。					0		0	

バイオ燃料地域利用モデル実証事業	農村の地域資源等を活用して、国民生活の向上と農村の振興を図るとともに、我が国における国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すことを目的とし、バイオエタノール及びバイオディーゼル燃料を対象に、原料の調達から燃料の供給まで、地域の関係者が一体となった取組を支援する。		0	0
ソフトセルロース利活用 技術確立事業	国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて、稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を生産する技術を確立するため、原料の収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証、バイオ燃料実証設備の整備、民間団体によるモデル地区の選定・管理・評価等に対して支援を行う。		0	0
農林水産物等輸出ステップアップ推進事業	品目ごとの輸出実行プランを普及・充実するとともに、他の農林漁業者等にとって見本となる先進的な取組を確立することにより、農林漁業者等の輸出の取組をステップアップさせる。		0	
農林水産物等海外販路 創出·拡大事業	海外における展示・商談の場の提供や海外高級 百貨店等におけるアンテナショップの設置により、農林漁業者等の販路の創出・拡大を支援する。		0	
活きた輸出情報ネット ワーク構築事業	国内における展示・商談会の場や情報収集の場の提供等により、農林漁業者等が国内外のバイヤーや輸出先駆者等から活きた輸出情報を収集するためのネットワークを構築する。		0	
日本食·日本食材等海外 発信事業	外国人オピニオンリーダー等に対し、旬で高品質な日本食・日本食材等を提供して実施する「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業の展開等により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信する。		0	
海外日本食優良店調査・ 支援事業	海外日本食優良店の調査、現地における優良店の基準の策定・普及、現地組織による情報収集等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に拡げる。		0	
農林水産物等輸出促進 支援事業のうち海外日 本食優良店普及促進事 業	海外日本食優良店の調査、現地における優良店の基準の策定・普及、現地組織による情報収集等を支援することにより、海外における日本食の信頼性を高め、日本食ファンを世界に拡げる。		0	
	明確な目標を設定し戦略的に輸出に取り組もうとする農林漁業者等の取組について、事業実施主体が輸出拡大プロジェクトを企画・実行するために必要な能力を獲得するための研修会の実施等も支援対象に加え、総合的に支援する。		0	
支援事業のうち農林水	輸出に取り組む産地が直面する共通の課題について、モデルとして解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援する。		0	
食品産業HACCP等普及 促進事業	改正HACCP法の国会審議における指摘等を踏まえ、中小企業(販売額1~50億円)のHACCP導入率50%の達成に向けて、責任者・指導者養成研修等の取組や、HACCPの認知度向上のための消費者団体と連携した普及啓発等を推進する。		0	
地域流通モデル構築支 援事業	産地の周辺地域やその近隣の中小消費地といった範囲での効率的な農林水産物流通を実現していくため、流通業者のノウハウや知見を活用しながら、生産者、流通業者、小売業者等の関係者が連携した新たな地場流通のビジネスモデルを公募し、その実証を行うとともに、その効果を把握し、優良モデルについて普及を図る。		0	
		 	<u> </u>	

T	[* = . = . =				_		
	食品小売業において、適正仕入れ、廃棄ロス縮 小等を実現するコスト縮減のビジネスモデルの実 証・普及を行うとともに、消費者への商品情報伝 達機能の強化を促進する。			0			
食品流通高付加価値モデル推進事業	食品小売における付加価値の向上を図るため、 食品小売業者や商店街振興組合等が生産者団 体等と連携して取り組む、地域農林水産物を活 用したブランド化オリジナル商品の開発、商店街 全体の品揃えの強化等を支援。			0			
	新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るため、税制、金融、法律上の措置を検討。	農林水産省		0			
食品企業信頼確保対策 推進事業	中小企業が多数を占める食品事業者のコンプライアンス(法令の遵守及び企業倫理の保持等)の 徹底を図るため、食品事業者による自主的な行動規範等の策定を促すためのセミナーの開催等 を行う。			0			
にっぽん食育推進事業	教育ファームが継続的に展開されるよう、研修の 実施や運営マニュアルの作成、参加者が使用する教材の作成等を行うとともに、市町村や農業者 等が連携したモデル事業の実施により、教育 ファームの効果的な展開手法の検証等を行う。			0			
食の安全・安心確保交付 金	地域の教育ファーム推進計画に向けた取組や優良事例の収集・情報提供など、地域における教育ファームの取組を支援する。			0			
食の安全・安心確保交付金	食の安全及び消費者の信頼の確保のために、① 農畜水産物の食品としての安全性の確保、②家 畜及び養殖水産動物の伝染性疾病の発生の予 防及びまん延の防止、病害虫防除対策の推進、 ③地域における「食事パランスガイド」等の普及・ 活用の促進及び「教育ファーム」の取組への支援 の各対策を都道府県等が地域の自主性・独創性 を尊重しつつ総合的に推進する。						0
未来志向型技術革新対 策事業のうち肉用牛振 興を核とした地域畜産新 生システム構築事業	肉用牛繁殖ステーション(キャトル・ブリーディング・ステーション: CBS)を核に、耕作放棄地等の未利用資源を積極的に活用し、肉用牛の増頭・低コスト化等の生産基盤強化を図る地域畜産新生システムの構築を支援する。						0
	たい肥の肥効調整やペレット化などの新たなたい肥生産技術を用いて、畜産地域において、耕種農家のニーズに合った高機能なたい肥生産を行い、耕種地域に供給することにより、広域的に環境保全型農業に取り組むモデル地域を育成する。					0	0
野菜低コスト供給パート ナーシップ確立事業	生産者・流通業者・実需者の連携の下、有限責任事業組合(LLP)等の枠組みを活用し、高性能機械のリレー利用、通いコンテナによる一貫輸送等により、野菜の生産・流通コストの低減を推進する。						0
果樹経営支援対策	果樹産地構造改革計画に即して産地・担い手が 行う優良品目・品種への転換、小規模な園地整 備等を支援する。						0
産地確立交付金	地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する地域水田農業ビジョンに基づいて実施する取組を支援するとともに、食料自給力・自給率の向上に向けた効果が一層高まるよう所要の見直しを行う方向。			0			

生産性限界打破事業	現行の営農・技術体系における生産性の限界 (生産コストや経営規模の壁)を打破するため、 水稲・麦・大豆用の不耕起汎用播種機等の新技 術の導入、未活用労働力・資本の活用等により 革新的な営農モデルの構築・普及を推進。						0
地産地消関連事業(地産 地消モデルタウン事業、 強い農業づくり交付金 (地産地消特別枠)、地 産地消推進活動支援事 業	学校給食や社員食堂等に地場農産物を安定的に供給する取組や、量販店等において地場産物を販売するインショップの取組など、地産地消の新たなモデルの構築を支援する。			0			
現場創造型技術(匠の 技)活用・普及支援事業	高齢化の進展等で地域活力が低下している地域において、篤農家が農業現場で生み出した特色ある技術を確立し、こうした技術を核とした地域ブランドの形成等地域活性化に取り組む協議会の活動を支援。		0	0			
産学官連携経営革新技 術普及強化促進事業	革新的技術の導入による先進的農業経営の実現を図るため、普及組織を中核とした産学官連携による生産現場での新技術の確立から総合的技術支援までの一貫した取組を支援。		0	0	0		
新需要創造対策	新品種を活用した機能性食品等に加え、農産物 由来の有用物質や新素材を活用した医薬・化粧 品等、非食品分野における革新的な新製品の事 業化を推進。						0
農林水産物・食品地域ブランド化支援事業	地域が真に力のある「地域ブランド」を確立できるよう、ブランド・コンセプトの設定、生産・品質管理、マーケティングカ向上等の一貫した取組に対しアドバイスするプロデューサーや専門家の招聘等を支援。			0			
農林水産物等輸出促進 支援事業のうち品種保 護に向けた環境整備	品種を識別するためのDNA分析技術の開発を 支援することにより、我が国のオリジナル品種を 保護し、輸出の促進を図る。	農林水産省		0			
有機農業総合支援対策	全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成。					0	
省石油型施設園芸技術 導入推進事業	施設園芸分野における温室効果ガス排出量を大幅に削減するため、省エネルギー効果・温室効果ガス排出量削減効果の高い先進的省エネルギー加温設備等のモデル導入の支援及び農業者が省エネ効果の高い施設園芸用資材・設備を選択できるよう客観的な評価に基づき、省エネ効果に応じた格付認定を行う取組を支援する。					0	
家畜排せつ物メタン発酵 等利用システム構築事 業	家畜排せつ物の処理過程で発生するメタンガス や消化液等を地域内の園芸生産に有効活用す るための取組を支援する。	農林水産省				0	
施設園芸脱石油イノベーション推進事業	石油に頼らない施設園芸を実現するため、トリ ジェネレーションシステムや小型水力発電を利用 した温室、集出荷施設等を導入します。	農林水産省				0	
地球温暖化に適応した 安定的な農業生産等の 実証・普及	地球温暖化の影響による農作物の高温障害等を 回避するための適応技術の実証·普及を進めま す。	農林水産省				0	
水田土壌由来温室効果ガス発生抑制事業	水田における稲わらすき込みから完熟たい肥施 用への転換促進を図るとともに、京都議定書次 期対策に向けた全国規模の農地土壌炭素等の 実態調査を実施。					0	

Tot -== 0 00:== 0 0 00:	I E eth alle al	Lett 11 1 12			 	
地産地消型パイオディーゼル燃料農業機械利用 産地モデル確立事業					0	
鳥獸害防止総合対策事 業	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援。	農林水産省		0		
開発事業(独立行政法人	農業生産の省力・低コスト化、環境負荷の低減等 に資する高性能な農業機械について、産学官の 密接な連携により緊急に開発する。	農林水産省				0
耕畜連携水田活用対策 事業	地域段階での水田を活用した飼料作物の生産・ 利用に係る飼料生産収穫機械等の導入や地域 の創意工夫により設定した面積当たり単価に基 づいて、稲発酵粗飼料等の飼料作物の生産や水 田放牧等の取組を支援。			0		
エコフィード緊急増産対 策事業	食品残さ飼料化業者と配合飼料メーカーの両者 が連携してエコフィードの生産・利用を増加させる 取組及び原料の品質確保に必要な集荷体制を 構築する取組に対し支援。			0		
水田等有効活用促進交 付金	新規転作田、調整水田等における食料自給力・ 自給率向上戦略作物(大豆、麦、飼料作物、米 粉・飼料用米)の需要に応じた生産拡大を支援。			0		
地域担い手経営基盤強 化総合対策実験事業	地域一体となって地域農業の中心となる担い手の育成・確保に取り組む地区を対象に、担い手による融資を主体とした農業用機械・施設等の導入等に対する補完的な支援。			0		
モデル支援事業	生産者と食品産業等の実需者が連携して農産物を安定供給・確保する取組、複数の都道府県にわたる生産者が連携して生産・加工・販売施設等を整備する取組等を支援。			0		
企業等農業参入支援全 国推進事業	農業参入促進のための研修会、情報収集等、個別相談を実施し、企業等の農業参入の円滑化及び地域農業の担い手としての経営発展等を支援。			0		
企業等農業参入支援推 進事業	農業経営に意欲的な企業等の農業参入を促進するため、特定法人(目標年度までに特定法人となることが確実な法人を含む。)が利用する農地の簡易な基盤整備を支援。また、平成21年度からは、特定法人が規模拡大等する際に必要となる活動を支援。			0		
担い手アクションサポート事業のうち担い手育成・確保活動(農地の利用調整活動)	農地の有効利用にむけた取組に当たり障害となっている不在村地主等の実態の把握、農地所有者等の将来の経営意向の確認を実施。			0		
特定法人等農地利用調 整緊急支援事業	耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を加速化するため、特定法人貸付事業による企業等の参入の円滑かつ積極的な推進に資するよう、参入希望のある特定法人に関する情報を収集し、農業委員会系統組織へ提供。			0		
農業参入法人への融資	農業経営への意欲的な企業の農外からの新規 参入を促進するため、農業経営実績がなくても一 定の要件を満たす農業参入法人を農業近代化 資金、経営体育成強化資金(株式会社日本政策 金融公庫資金)の貸付対象者に追加(恒久措 置)。			0		

スーパーL資金等の無利 子化措置	認定農業者が借り受けるスーパーL資金などを 無利子で融通する。	農林水産省			0		
農業再チャレンジ支援事 業	団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着の各段階に対応した、きめ細かな支援を実施する。		0	0			
スローじんせい二毛作再 チャレンジ支援事業	「スローライフ&ジョブ」や「人生二毛作」を普及する講演会の開催やホームページでの情報発信により、団塊世代、若者等が農山漁村の場で活躍するための情報を提供。		0	0			
けた他産業従事者によ	団塊の世代等が持つ他産業で培った経験・能力を活用し、農林漁業の経営体において研修を実施することにより、団塊世代等の持つ能力を農林漁業の経営発展に発揮できる環境を整備。		0	0			
うち新規就農者の育成・ 確保(農業研修教育施設	農業研修教育の中核的機関である道府県農業 大学校等が実施する担い手育成のための施設 等整備及び再チャレンジを行う者に対する就農 に向けた実践的な研修機会を充実するに当たっ ての体制整備を支援。		0	0			
教育推進事業	農業高校生を対象とした実践的な農業者育成研修モデルを開発し、新規就農や農業者大学校・ 道府県農業大学校への進学に向けた動機付け 及び農業技術の向上を図ることを支援。		0		0		
	女性農業者の農業経営・地域社会への参画促進に向け、女性農業者同士の交流会、農業経営能力向上のための研修等の実施を支援。また、農村における女性の起業活動の高度化を図るため、新たに商工業者等との連携活動に関する実証や戦略マニュアルの作成等を実施。			0	0		
担い手アクションサポート事業	都道府県段階・地域段階の担い手育成総合支援協議会に、担い手支援のためのワンストップ窓口を設置し、経営相談・技術指導・法人化支援・農地の利用調整活動・担い手の組織課支援・集落営農の立ち上げや経営安定に必要な活動への支援・再スタート支援など、あらゆる担い手向けのサポート活動を一元的に行う。				0		
水田·畑作経営所得安定 対策(品目横断的経営安 定対策)	地域農業の活性化を図るため、将来にわたって 地域農業を支える担い手を確保しながら、水田 作・大規模畑作を中心に、土地利用型農業の担 い手に対して交付金を交付。				0		
担い手経営展開支援リース事業	認定農業者、集落営農組織等に対して、リース方式での農業機械・施設の導入への支援を行う。 21年度予算では、法人化や新たな分野への進出 等を契機にリース方式での農業用機械等を導入 する際に助成を行う「認定農業者経営発展支援 型」を創設。				0		
経営者組織連携研さん・ 高度経営支援事業	意欲ある農業経営者の団体・組織がお互いの強みを発揮する新たな横断的な連携体制の構築、民間ノウハウを活用した高度な経営課題への対応など新たな経営発展に対する支援を総合的に実施する。	農林水産省			0		
研究成果実用化促進事 業	農業に関する既存の研究成果のうち、農業の生産現場での実用化に向け、なお解決すべき課題を有しているものについて、地域の関係機関相互の連携の下、さらに改善を加え、生産現場でより実践的に活用されるようにする研究を行う。	農林水産省			0	0	

地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	エタノール生産コストの大幅な削減に向けて、木質パイオマスや稲わら等の非食用資源や資源作物全体から高効率にエタノールを生産する技術の開発、石油化学代替品の製造技術の開発、燃料利用とマテリアル利用を総合的に行うバイオマス利用モデルの構築等を実施。				0	
森林整備地域活動支援 交付金	適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林施業の集約化や施業の実施のために必要となる森林情報の収集活動及び森林境界の明確化その他の地域における活動を支援。		0		0	0
施業集約化·供給情報集 積事業	森林組合等林業事業体の活性化の支援を通じて、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立。このため、「森林施業ブランナー」の養成を加速化し、森林所有者への積極的な受託をかけにより、集約化した施業の安定的な受託を推進するとともに、不在村森林所有者への働きかけを強化。(拡充内容) 集約化促進協議会の設置による提案型集約化施業の面的拡大。森林施業プランナーの指導体制の強化、体制評価の支援体制の確立。不在村森林所有者への網羅的な森林施業の働きかけ。					0
緑の雇用担い手対策事業	林業就業に意欲を有する若者等に対して、林業に必要な基本的な技術から低コスト施業等の実施に必要なものまで、様々な技術と技能を付与することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進。		0	0		0
がんばれ!地域林業サポート事業	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト 作業システムの普及・定着を図るため、高性能林 業機械のリースによる導入を支援。	農林水産省			0	0
森林・林業・木材産業づ くり交付金	川上・川下の連携強化による間伐、木材の安定供給及び利用の推進等を図るとともに、地域の自主性・裁量を高めることを通じて、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。(拡充内容)条件不利森林における対策や木材処理加工施設の整備等に係るメニューの新設や拡充を行うことにより、取組を一層強化。		0		0	0
くり交付金(製紙用間伐	間伐材チップ及びチップ用原木となる間伐材を安定的に供給するため、地域における木材チップ 製造施設、高性能林業機械等の整備を図る。				0	0
くり交付金(地域材の水	地域の中小工場と中核工場との連携を促進するため、中小工場における生産品目の転換及び外材主体の製材工場における原料転換を推進する施設整備を図る。				0	0
	間伐材チップを安定的に供給するため、川上から 川下までの連携促進を図るとともに、適切な木材 チップの取引を行うための検量方法の確立及び 普及を図る。				0	0
地域材の水平連携加工 システム推進事業	地域の中小工場と中核工場との連携を促進するため、中小工場における生産品目の転換及び外材主体の製材工場における原料転換を推進する体制整備を図る。	農林水産省			0	0
住宅分野への地域材供 給シェア拡大総合対策 事業	在来工法木造住宅のシェアを上げつつ、その中での地域材利用のシェアを拡大するため、地域材を生かした地域型住宅づくりの支援と長期優良住宅等に対応した新たな地域材製品の開発、普及促進を図る。					0

本文創出事業								
		び燃料用等への利用に対する支援を通じて、間 伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを 構築し、木質資源を利用した新たな産業の創出と					0	0
早期解消等による森林 の一層の推進に向け、間伐等の森林整備が進 変し、海林で大学を図る。また、国民ニーズを捉えた美しい森林で気やを推進するとした。 京林環境教育活動の象 類の高い人材の育成、森林・林業に対する理解 農林水産省 特別策事業	早期解消等による森林 吸収源対策の一層の推	の一層の推進に向け、間伐等の森林整備が進みにくい条件不利森林の早期解消に向けた取組等の充実を図る。また、国民ニーズを捉えた美し						0
中整備促進対策事業	早期解消等による森林 吸収源対策の一層の推	の一層の推進に向け、間伐等の森林整備が進 みにくい条件不利森林の早期解消に向けた取組 等の充実を図る。また、国民ニーズを捉えた美し						0
規模な山地災害の発生を踏まえ、地域の警戒避難体制との連携を前提に緊要に応じた施設整備を行う効果的な取組を推進するとともに、治山施設の設置による山地災害の防止・軽減や地域住民の参画等による効果的な水源林の整備などにより、安全・安心の確保を図る。 山地災害危険地区情報 山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山農林水産省の再整備(森林・林業・木地災害危険地区に関する情報を地域住民等に提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減。 林業後継者活動支援事 地域の林業をビジネスとして展開する人材の養農林水産省 成及びレターン森林所有者に対する情報提供等を実施するとともに、山村地域の小・中学生に対する森林・林業の意義や重要性を理解するための体験学習等を通じた後継者確保活動への支援を実施する。 地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推域における企業やNPO等の森林整備・保全活動への参加を促進する。 本づくり活動推域における企業やNPO等の森林整備・保全活動への参加を促進する。 本が資源活用型ニュー 株地残材や間伐材等の未利用森林資源活用の農林水産省ため、先進的な技術による木質からのエネルギーやマテリアルの製造システムを構築することにより、新たなビジネスを構築し、地域の活性化を図る。		を深めるための内容の充実等を推進するととして、森林体験活動の場である学校林の整備とそれにより生産される木材の利用を一体的に行うモデル学校林の設定を通じて、幅広い関係者の連携・協力による森林環境教育活動の促進を図		0		0		
の再整備(森林・林業・木 村産業づくり交付金) 地域の林業をビジネスとして展開する人材の養 農林水産省	治山事業	規模な山地災害の発生を踏まえ、地域の警戒避難体制との連携を前提に緊要度に応じた施設整備を行う効果的な取組を推進するとともに、治山施設の設置による山地災害の防止・軽減や地域住民の参画等による効果的な水源林の整備など	0	0		0	0	0
業 成及びUターン森林所有者に対する情報提供等を実施するとともに、山村地域の小・中学生に対する森林・林業の意義や重要性を理解するための体験学習等を通じた後継者確保活動への支援を実施する。 ☆ 本づくり活動が はにおける企業やNPO等の森林整備・保全活動 はにおける企業やNPO等の森林整備・保全活動 での参加を促進する。 ☆ 本林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 が 本地残材や間伐材等の未利用森林資源活用の 農林水産省 ため、先進的な技術による木質からのエネルギーやマテリアルの製造システムを構築することにより、新たなビジネスを構築し、地域の活性化を図る。 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	の再整備(森林・林業・木	地災害危険地区に関する情報を地域住民等に 提供することにより、迅速な避難を助長し、大規		0				
民参加の緑づくり活動推 進事業 域における企業やNPO等の森林整備・保全活動 への参加を促進する。		成及びUターン森林所有者に対する情報提供等を実施するとともに、山村地域の小・中学生に対する森林・林業の意義や重要性を理解するための体験学習等を通じた後継者確保活動への支援		0	0			0
ビジネス創造対策事業 ため、先進的な技術による木質からのエネルギーやマテリアルの製造システムを構築することにより、新たなビジネスを構築し、地域の活性化を図る。	民参加の緑づくり活動推	域における企業やNPO等の森林整備・保全活動		0		0		
		ため、先進的な技術による木質からのエネル ギーやマテリアルの製造システムを構築すること により、新たなビジネスを構築し、地域の活性化 を図る。					0	0
漁業の担い手確保・育成 対策総合推進事業のう ち水産高校等を中心とし 市地域の漁業・水産業の専門知 た地域の漁業・水産業の 担い手育成プロジェクト 事業	対策総合推進事業のうち水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクト	て、地域を支える将来の漁業・水産業の専門知 識を有する人材を育成するため、漁業、漁協、加	0					
有害生物漁業被害防止 総合対策事業 出現する有害生物について、駆除、処理、改良 漁具の導入促進等を総合的に実施するととも に、新たに日中韓による大型クラゲ国際共同調 査等を実施する。		出現する有害生物について、駆除、処理、改良 漁具の導入促進等を総合的に実施するととも に、新たに日中韓による大型クラゲ国際共同調					0	
養殖生産構造改革推進 事業 養殖業への新規参入や効率的な生産体制の移農林水産省 行を促進するため、養殖漁場利用に関するデー タベースを構築し、協業化、大規模養殖等の効率 的な生産体制への移行を推進する。		行を促進するため、養殖漁場利用に関するデータベースを構築し、協業化、大規模養殖等の効率					0	

漁村地域力向上事業	地域資源を活用した新たな産業構造の形成、都	農林水産省	1		l	1	
派 代·巴 以 刀叫 工事未	地域員派を沿用した制作な産業構造のが成、都市と漁村の共生・対流の推進などのリターンの推進などをテーマに、地域の意欲的で先導的な取組を公募・支援する。併せて、取組成果の全国への普及、人材の育成、定住・二地域居住の促進のための新たな手法の検討及び子供の漁村での宿泊体験活動を推進するためのガイドラインの作成など、地域の挑戦を可能とする環境整備を実施する。		0		0	0	
のうち	全国的な取組として民間団体が漁船員のスキルアップの促進を目的に、海技士の技能資格取得講習会、漁業における海難防止及び漁労活動中の事故への適切な対処を図るための講習会を開催する。			0		0	
強い水産業づくり交付金	(経営構造改善目標) 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な 水産業生産基盤としての共同利用施設等の整備 を行う。 (資源増養殖目標) 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と 地域の活性化を図っていくために必要となる施設 整備の取組を支援する。					0	
水産業体質強化総合対 策事業のうち漁船漁業 構造改革総合対策事業	漁船更新が進まず生産体制がぜい弱化した漁船 漁業について緊急に構造改革を進めるため、省 エネ・省人型の代船取得や収益性重視の経営へ の転換等を促進する漁船漁業構造改革対策を 実施する。					0	
水産物フードシステム品 質管理体制構築推進事 業	漁船、市場、加工場など水産物流通の全段階を通じたHACCP手法の導入等や、欧米等への輸出を目指す水産加工場等へのHACCP手法の導入を支援する。					0	
離島漁業再生支援交付金	離島漁業が置かれた不利な条件に対処するため、中核的なグループが中心となって、共同で漁業の再生に取り組む離島の漁業集落に対し、交付金を交付する。					0	
水産基盤整備事業のう ち生活環境整備関連	漁村の防災カ向上を図る観点から、広域的・効率的に緑地・広場(避難地)等を整備するととに、漁業集落排水施設の整備等をとおして、安全・安心な漁村の生活環境等の改善・整備を行う。						0
国産水産物安定供給推 進事業	産地と小売業者等の実需者との間の直接取引を 支援し、産地の販売力の強化を推進する。	農林水産省					0
海岸事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動に よる被害から海岸を防護するとともに、海岸環境 の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図 り、もつて国土の保全に資することを目的として、 海岸保全施設の整備を実施する。						0
	当該年発生の洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施する。						0
漁業経営安定対策事業	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支える。					0	
農地環境整備事業	耕作放棄地や耕作放棄の恐れのある農地の再編利用を通じた国土・環境の保全と優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施。						0
中山間地域等直接支払交付金	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下 が特に懸念されている中山間地域等において、 農業生産活動等を通じて耕作放棄の発生を防止 し多面的機能の確保を図る。						0

小田井 一歩ルチャー	十八明以中华大桥大村市(大平八桥) 一十十	曲井北在少						$\overline{}$
小規模・高齢化集落支援 モデル事業	中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に出向いて水路、農道等の保全管理活動を行う取組を支援。			0				
中山間地域総合整備事業	地形条件等に恵まれず生産条件等が不利な中山間地域等について、農業生産基盤と農村生活環境等の総合的な整備を実施することにより、農業・農村の活性化を図る。							0
バイオマスタウン形成促 進支援調査事業	農村等地域のバイオマス利活用の検討を早期・ 効率的に実施させるために、①技術情報の整備、②経済的な利活用システムの開発、③地域 の人材育成、④利活用地区への支援等の技術 支援を強化し、地域の取組を後押しする。			0			0	
広域連携等バイオマス 利活用推進事業	広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築並びにバイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着のため、食品事業者等が行う啓蒙普及活動、実証試験等について支援する。					0	0	
山村振興地域における 税制の特例	森林・農用地の保全及び農林産物の製造・加工・ 販売事業、都市との交流事業を実施している認 定法人が、保全事業等の用に供するために取得 した機械及び装置、建物等に係る特別償却制度 を措置。		0		0	0	0	
地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る、不動産取得や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。		0		0	0	0	
特定農山村法	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与する。		0		0	0	0	
中山間地域活性化資金	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、①加工流通施設、②保健機能増進施設、③生活環境施設、の整備を地方公共団体、民間事業者の技術、ノウハウを活用しつつ強力に促進することを目的とする。		0		0	0		
振興山村·過疎地域経営 改善資金	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を総合的かつ計画的に融資する。		0		0	0		
農山漁村電気導入促進 法	電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入して、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。							0
中山間ふるさと・水と土保全推進事業	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加 ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進 する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活 動及び保全整備の促進に対する支援。			0				
景観·自然環境保全形成 支援事業	農村景観・自然環境の保全・形成等を通じて地域の活性化を推進することを目的として、農村景観や自然環境の保全活動に関し、課題解決の検討、地域資源の活用の検討、活動組織への直接支援等を実施する。			0				
<u> </u>			•					

子どの集山場中交流 1	フじょ曲ルタサカオプロ	小巻せにおいて曲し次せての4回即和中のF押	曲サル女少	1	1				
対		宿泊体験活動を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」の推進のため、受入モデル地域を選定し受入体制の整備の促進を図るほか、地域リーダーの育成及び教育効果の高い体験プログラム				0			
渡女様モデル事業 だらに支える仕組みの募集に向け、集村地域が		民的な運動の一層の推進に向けて、国民運動を 効率化するためのマネジメントの実施、実際の 人々の行動につながるオーライ!ニッポン旅行 商品の開発・提供の推進、実際の人々の行動に				0			
		定的に支える仕組みの構築に向け、農村地域が 抱える課題の分析、活性化活動への従事を希望 する都市部の人材の募集、農村地域と人材の マッチング、農村地域への人材派遣研修事業な					0		
# 進事業		誘致にあたり、農商工連携により農村地域の強みを活かせる企業と農村地域のマッチングの促		0			0		
様モデル事業		カによる様々な活動を通じて地域を元気にしている取組を「立ち上がる農山漁村」として選定し、官邸での会議やイベント開催、HP・広報誌等を通じて全国へ発信・奨励することにより、地域自ら考				0			
動のための基盤整備の 促進に関する法律 制の整備や、部直府県・市町村における体験施 設等の整備計画の策定等を規定する。 農村地域工業等導入促 農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画 恵に促進するとともに農業従事者がその希望及 び能力に従ってその導入される工業等に就業す ることを促進するための措置を講じ、並びにこれ らの指置とあいまって農業構造の改善を促進す るための指置を書することにより、農業と工業等 との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高 度化に資する。 農山漁村の活性化のた めの定住等及び地域間 交流の促進に関する法 健するとともに農業従事者がその希望及 び能力に従ってその導入される工業等に就業す ることを促進するための措置を講じ、並びにこれ らの措置とあいまって農業構造の改善を促進す ることを促進するための措置を講じ、並びにこれ らの措置とあいまって農業構造の改善を促進す ることを促進するための措置を講じ、並びにこれ らの措置とあいまって農業構造の改善を促進す ることを促進するための措置を講じ、並びにこれ らの措置とあいまって農業構造の改善を促進す るための措置を講することにより、農業と工業等 との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高 度化に資する 水土里情報利活用促進 農地や水利施設等に関する情報を収集し、農業と工業等 との均衡ある発展を図るとともに、無用構造の高 様化に資する が取組の円滑な推進を支援するとともに、共有 情報を円滑に連用する体制の構築を支援。 農業農村整備事業の生 地域の農業の健全な発展を図るとともに、豊かで 農林水産省 性みよい農村を整備するため、集落排水施設、 集落は一般業件として整 備することにより、農材の振興等を目的とした多 様な取組の円滑な推進を支援するとともに、共有 情報を円滑に連用する体制の構築を支援。 農業農村整備事業の生 地域の農業の健全な発展を図るとともに、豊かで 農林水産省 性みよい農村を整備するため、集落排水施設、 集落は、農業用道路、農業施設等用地整備、集 条落は、農業用道路、農業施設等用地整備、集		体を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により、農山漁村の伝統文化等の有形無形の資源からなる「農山漁村生活空間」を保全・			0				
## おからに保護するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講することにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	動のための基盤整備の	宿業者の登録制度による農山漁村側の受入体制の整備や、都道府県、市町村における体験施				0			
めの定住等及び地域間 交流の促進に関する法 建 が能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。 水土里情報利活用促進 事業 農地や水利施設等に関する情報を収集し、農業 関係機関等へ広く提供可能な地図情報として整備することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を支援するとともに、共有情報を円滑に運用する体制の構築を支援。 農業農村整備事業の生 地域の農業の健全な発展を図るとともに、豊かで農林水産省 住みよい農村を整備するため、集落排水施設、集落道・農業の建全な発展を図るとともに、豊かで農林水産省 に現り、農村を整備するため、集落排水施設、集落道・農業用道路、農業施設等用地整備、集落防災安全施設等の生活環境の整備を、農業生		的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあいまって農業構造の改善を促進するための措置を講することにより、農業と工業をとの均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高					0		
事業 関係機関等へ広く提供可能な地図情報として整備することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を支援するとともに、共有情報を円滑に運用する体制の構築を支援。 世域の農業の健全な発展を図るとともに、豊かで農林水産省往みよい農村を整備するため、集落排水施設、集落道・農業用道路、農業施設等用地整備、集落防災安全施設等の生活環境の整備を、農業生	めの定住等及び地域間 交流の促進に関する法	的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあいまって農業構造の改善を促進するための措置を講することにより、農業と工業をとの均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高				0			
活環境整備関連 住みよい農村を整備するため、集落排水施設、 集落道・農業用道路、農業施設等用地整備、集 落防災安全施設等の生活環境の整備を、農業生 O		関係機関等へ広く提供可能な地図情報として整備することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を支援するとともに、共有							0
		住みよい農村を整備するため、集落排水施設、 集落道・農業用道路、農業施設等用地整備、集 落防災安全施設等の生活環境の整備を、農業生							0

畑地帯総合整備事業	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、 多様な営農形態にきめ細く応じつつ、生産基盤 の整備及び生産・集落環境整備を総合的に行 い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・ 安定を図る。			0		
戦略的産地振興支援事 業	基盤整備によって実需者と連携する潜在能力を 持った産地に関する調査等を実施できるように制 度を拡充。			0		
水利区域内農地集積促 進整備事業	かんがい排水事業等による基幹的な農業水利施設の整備区域内において、末端の農業水利施設を一体的に整備し、併せて担い手への農地集積促進を図る。			0		
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	団体営事業等により造成された広域にわたる農業水利施設に対し、ストックマネジメントを適用した保全対策を実施。	農林水産省				0
地域用水環境整備事業	農業水利施設の整備等と一体的に地域用水機能の維持増進に資する施設等の整備に、小水力発電施設の整備及び「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に規定する維持向上計画に位置付けられた歴史的価値のある農業用水利施設を対象に加え、これらの修復及び周辺整備を実施。				0	
農業用水水源地域保全 整備事業	農業用水の水源地域において良質な農業用水 の安定的な供給等に資する森林の間伐等の整 備を実施。				0	
農地·水·環境保全向上 対策	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援する。		0	0		
耕作放棄地解消·発生防 止基盤整備事業	耕作放棄地の解消・発生防止を図る上で必要となる基盤整備と担い手への面的集積を促進するための取組を一体的に支援することにより、耕作放棄地の解消を促進する。					0
広域防災ため池等整備 モデル事業	農村地域に点在する複数の既存ため池等に洪水調節機能を賦与・増進するとともに、水利再編をはじめとして相互にため池等を連携させることにより、一層効率的かつ効果的な広域での防災対策を促進する。					0
地域ため池総合整備事業	地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させ、併せて地域活性化に資するよう、防災・減災を核とする中での、環境保全や親水面での利活用にも資するため池の総合整備対策を推進。					0
農村災害対策整備事業	災害発生の危険が高い農村を対象に、農村の農業用施設や農村防災施設等の防災・減災対策を実施。また、特に甚大な被害を受けた農村地域を対象に、再度災害の防止対策を行うとともに当該地域のコミュニティを早期に回復するために農業生産基盤と生活維持施設の整備を一体的かつ計画的に実施。なお、平成21年度は、25地区の調査計画事業を実施予定(継続5地区、新規20地区)。また、1地区の整備事業を実施予定。					0
農村振興総合整備事業	都道府県単位の広域的な視点での地域特性等を踏まえた農村整備を推進するため、地域住民の参加のもと、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。					0
農村地域IT化推進支援 事業	情報通信基盤の整備が遅れている農村地域に おいて、情報通信基盤の整備に向けた調査、検 討、組織体制づくりを行い、効果的かつ効率的な 構想の策定に対する支援を行う。					0

企業立地促進等を通じた地域産業活性化	地域の強みを活かした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的取組に対し、設備投資促進税制や工場立地法の特例措置、ワンストップサービス体制の整備や人材育成・施設設備に対する予算措置、企業立地の促進に係る地方交付税措置等を講ずる。	©			0			
外国企業誘致地域支援 事業	海外企業の受け入れ環境向上に取り組む地域を拡大するため、国内地域における自治体セミナー、シンポジウム等)の提供を行う。業をた、自治体が誘致活動を行うに関いが選択である。業の在業や地域集積の活性化を促進するための複示での誘致活動(海外での展示を入り、地域による海外での誘致活動(海外での域を不会への共同出展等)支援等を行う。地域を保証する際、地域再生計画の認定の有無を考慮する。	0		0	0			
地域資源活用販路開拓 等支援事業	産地の技術、農林水産物、観光資源など、地域の特色ある産業資源を活用した商品、サービスの販路開拓を目的として、組合、地域のグループ等が行う市場調査や、商品、サービスの改良、展示会出展等にかかる費用の補助を行う。地域再生計画の認定を受けたものについて優先採択等について配慮する。				0			
地域イノベーション創 出研究開発事業	研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るべく、地域のリソースを最適に組み合わせた研究体による実用化技術の研究開発を実施する。 認定地域再生計画に位置づけられたものについては、採択にあたって一定程度配慮する。				0	0		
ソーシャルビジネス・ コミュニティビジネス の振興	地域の抱える社会的課題を、地域住民と協力しながらビジネスの手法を活用して解決し、雇用の創出にも繋がる「ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス」を振興するため、ソーシャルビジネスの普及啓発や事業環境の整備等を行うとともに、ソーシャルビジネスの経営サポート等を行う中間支援機関を担う人材の育成・輩出や、ある地域において成功したソーシャルビジネスの事業モデルや経営ノウハウの他地域への幅広い移転・活用、ソーシャルビジネスの担い手となる人材の発掘・育成により、新たなソーシャルビジネスを創出する事業の支援を行う。		0		0			
環境配慮活動活性化ビジネス促進事業	「1人1日1kg」の温室効果ガス削減をモットーとした地域ぐるみの環境配慮活動を促進するため、温室効果ガスの排出削減につながる取組への助言や排出削減の普及啓発などを企業・個人に対して行うビジネスに対して支援を行う。						0	0
地域イノベーション創出 共同体形成事業	地域のイノベーションを担う多様な研究機関(産総研地域センター、大学、TLO、公設試等)が有する研究開発資源(設備、専門人材等)の相互活用・協働を図り、地域の中堅・中小企業が抱える技術的な課題解決をワンストップで支援する協働体制(地域イバーション創出共同体)を構築し、地域発のイノベーションが次々創出される環境を醸成する。				0	0		
産業クラスター計画補助 事業	地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、各機関が有するヒト、モノ、カネ等の経営資産業が次々と削さされるような産業外でクラスター間同士の連携を支援することで、最適な産学連携のネットワーク形成を図る。また、産学連携によって創出された新たな製品・サービスの販路拡大に向けて、地域企業と海外市場との「つながり力」強化を支援することで、新たな市場とがリカ」強化を支援することで、新たな市場との「つながり力」強化を支援することで、新たな市場開拓による地域企業の成長力強化を図る。				0	0		

産業クラスター計画委託 事業	産業クラスター計画に基づく、各地域のクラスター活動を側面から支援し、クラスター形成の更なる推進を図る施策として、国内外のクラスターを対象としたマッチング商談会の開催、技術提携や販路開拓など事業化支援人材の活動支援、さらには地域における科学技術人材の定着に資する事業を行う。また、産業クラスター施策の適切な運用を図るためのモニタリング調査を実施する。				0	0		
戦略的中心市街地商業 等活性化支援事業	商店街・商業者等が行う中心市街地活性化における商業活性化事業等に対して予算支援を行う もの。				0			
中心市街地商業等活性 化支援業務委託事業	人材やノウハウの不足により中心市街地活性化 の取組が停滞している状況を踏まえ、所要の事 業等を実施する。				0			
伝統的工芸品産業の振 興	伝統的工芸品の産地組合等が主体的に取り組む振興事業等及び(財)伝統的工芸品産業振興協会が行う事業等に対する支援等を行う。				0			
広域・総合観光集客サー ビス支援事業	地域の特色ある産業などを観光・集客資源として活用し、独自の差別化戦略を構築し、広域的かつ総合的に行われる取組を支援することにより、地域の観光・集客サービスの競争力を強化する。			0	0			
コンテンツ活用型地域振興事業	地域のコンテンツを積極的に発信するためのマーケットの開催などにより、地域のコンテンツ産業の振興を促進する。また、コンテンツと観光との連携など、コンテンツの活用を地域の活性化に結びつける取組を支援する。				0			
給システムの導入による	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用の促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熟供給事業における地域最適エネルギー需給システムについて、地方自治体・次世代層・NPO団体・及び関係者などを含めた国民各層に対し、環境イベント出展、セミナー活動及び人材育成事業等を通じて情報提供事業を行うことを目的とする。						0	
地域知的財産戦略本部 事業	全国9ヶ所の経済産業局等に設置した地域知財 戦略本部において、地域のニーズに応じたセミナー等を開催。				0			
地域中小企業知財戦略 支援事業	地域の中小・ベンチャー企業に対して、知的財産の専門家等を派遣することにより、企業における知的財産を活用するためのビジネスプラン策定や戦略的な外国出願を支援し、地域の中小・ベンチャー企業の知的財産の戦略的活用を定着させるための支援を実施。				0			
にっぽんe物産市プロ ジェクト	平成20年度に構築したシステムを活用し、地域 産品の販路開拓に取り組む事業者への支援をさ らに展開する。				0			
	中小・小規模企業でも安価かつ容易に業務効率 化を行える、インターネットを活用したソフトウェア 提供サービス(SaaS)の基盤となるシステムや、 その上で稼働する労務管理、顧客管理等のアプ リケーション、国税申請、社会保険申請など公的 申請に係るアプリケーション等を開発する。				0			

IT経営実践促進事業	ITを有効に利活用して生産性向上、競争力強化等を図る「IT経営」の実践に取り組む中小企業等を支援するため、官民連携のネットワーク(IT経営応援隊)を通じて、IT経営の導入等に関する研修事業、中心企業IT経営力大賞等によるベストプラクティスの収集・普及事業、地域の特性に応じたきめ細かな技援事業を実施する。また、IT経営に取り組む中小企業等の規模、業種、地域性に応じたきめ細かなIT化を持続的に推進するため、各広域地域経済圏ごとに、ITの供格主体であるITベンダーと中小企業ユーザーとのネットワーク化を支援する「地域イノベーションパートナーシップ」を構築し、地域経済の自立的成長を促す。		
地域経済情報化基盤整備事業	地域の中小企業ユーザーに必要なITソリューションを供給し、ITによって地域経済の活性化を図るため、ITの供給主体となる地域ITベンダーの連携活動を促進し、地域ITベンダー間における技術力等の強化や人材育成などへの支援を通じて、地域中小企業ユーザーとのマッチングを推進する。		
農商工等連携対策支援 事業	中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源を有効に活用して行う事業等に係る費用の一部を補助し、中小企業者の経営の向上、農林漁業経営の改善を支援する。		
中小企業総合経営支援 事業	中小企業の優れた商品、製品、サービスの販路開拓のため、豊富な経験を有する企業OB等が「販路ナビゲーター」として販路紹介や販売代行業務等につなげるための「マッチングの場」の提供を行う。また、要請に応じ、地域のマッチングイベントに販路ナビゲーター派遣を行う。また、協議会、商店街が抱える様々な課題に対応するため、中小企業基盤整備機構に登録されたアドバイザーを、商店街振興組合等に対して派遣し、商店街の活性化を図る。		
新現役チャレンジ支援事 業	都市部の新現役(大企業の退職者及び近く退職を控える層)のノウハウを活用し、地域中小企業に対して販路開拓等の取組を支援する。 自治体との連携により大都市在住の新現役と地方中小企業とのマッチングを促進するためのモデル事業を実施する。		
中小企業再生支援協議会事業	産業活力特別措置法に基づき、47都道府県の 商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生 支援協議会を設置し、企業再生に関する知識と 経験を持つ常駐専門家が、中小企業再生につい ての相談を受け、課題解決に向けた適切なアド バイスを実施する。 また、相談案件のうち、再生のために財務や事 業の抜本的な見直しが必要な企業について、常 駐専門家とで編成される支援チームに より、財務面・事業面についての調査(デューデリ ジェンス)等を行い、再生計画策定と金融機関と の調整を支援する。		
社会課題対応等中小商 業再生事業	低炭素社会、少子高齢化、安全・安心等の社会課題に対応するために、省エネ型街路灯やソーラーパネル付きアーケードの設置、来街者の安全・安心に配慮した防犯カメラの設置等のハード事業、空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置等の運営や商店街全体の運営管理、商店街運営を担う人材の育成等のソフト事業を支援する。		
中心市街地商店街等活 性化支援事業	協議会の設立・運営等についてのセミナー等の開催及び商業活性化事業に係る診断を実施。また、協議会の全国的ネットワーク化を視野に、タウンマネジメント能力の強化につながる、調査研究や情報提供、ワークショップの開催、相談対応等の支援事業を実施。		

中小企業地域資源活用プログラム	「中小地域資源活用プログラム」により、産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した中小企業による新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援する。具体的には、中小企業地域資源活用促進法を柱に、マーケットに精通した専門家によるきめ細かなアドバイスや試作品開発等に対する支援などを行っていく。		0		0		
地域産品の輸出促進	日本貿易振興機構において、地域産品の輸出促進のため、地域産品に係る貿易相談のハイスピード化、海外における地域産品コーディネーション機能強化、地域産品の試験輸出等による主要輸出市場における課題の抽出、地域産品輸出失敗事例等調査を実施。				0		
地域団体商標等出願等 支援事業	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に資する ため、登録された地域団体商標の紹介、商標権 取得後の活用事例を掲載した冊子を作成する	経済産業省			0		
O2削減及び省エネルギーを目指すエネルギーITSの国際標準化	情報通信基盤の規格化、情報収集・応用基盤の規格化、システム社旗導入条件の整備等に対応したITSの国際規格化等を実施する。 【エネルギーITS推進事業】 自動車交通分野における低炭素社会の実現等に向けてITを活用した交通流対策強化のための技術開発を進める。具体的には、以下の取組を行う。 ・自動運転・隊列走行に必要な基盤技術の確立を目指す。 ・高度な信号制御のモデル事業を実施することにより、交通流の円滑化を検証する。 ・日本初の国際的に認知された交通シュミレーション技術を確立することにより、国際的に通用するCO2効果評価方法の確立を目指す。					0	
クリエイティブ・オフィス推 進運動	オフィスに関するデータの標準的比較方法の確立(ベンチマークの実施)や普及啓発事業を包括的に行うこと等を通じ、オフィスワーカーの知識創造行動を誘発するオフィス(クリエイティブ・オフィス)が個々の企業に定着し、ひいては働きがいの向上や生産性の向上に繋がることを目指す。				0		
国際物流競争カパート ナーシップ	グローバルに展開する我が国企業の競争力の 強化と東アジア経済統合の実現のため、アセア ン及び日中韓の物流効率化に取り組むとともに、 我が国の輸出入通関制度の改善を行う。	経済産業省					0
天然ガス型エネルギー 面的利用導入モデル事 業	中小規模のエネルギーの面的利用設備の導入 促進のための事業費を補助することにより、ビジネスモデルの確立、普及・広報を図る。 2以上の建物間で熱の融通が行われるモデル事業に対し、天然ガスコージェネレーション、排熱利用設備の設計費、設備機器費、設置工事費等の導入に必要な経費へ補助する。					0	
実験事業(「ITとサービスの融合による新市場創	地域やビル構内に偏在する様々な情報を利用した地域活性化、コンテンツ市場創造及び、子供からお年寄りにとって安全・安心な街づくりを推進するため、個人のニーズにきめ細かく応えるサービス基盤技術に小型・可搬型デバイス技術や光技術などを組み合わせた実証事業を行うとともに、実現に必要な標準化、インフラ規制緩和等制度的課題抽出を行う。				0		

住宅・建築物高効率エネ ルギーシステム導入促 進事業	民生部門の省エネ対策は喫緊の課題。京都議定書目標達成計画等の達成や、改正省エネ法の実効性確保のため、より省エネ性能が高く、波及効果の見込まれる先導的なシステム等の導入を支援していく必要があることから、過去の実績を踏まえつつ引き続き積極的な支援を行う。						0	
	青色申告書を提出する法人又は個人が、エネ革税制対象設備を取得し、かつ1年以内に事業の用に供した場合に特別償却又は法人税額(又は所得税額)の特別控除ができる制度である。						0	
	京都議定書目標達成計画の達成に向けて新エネルギー等の導入を加速化するため、地方自治体や民間事業者などによる先進的な設備導入等について支援する。	経済産業省					0	
バイオマス等未活用エネ ルギー実証試験費補助 金	バイオマス等エネルギーの利活用に係る事業化及び設備導入等の導入促進を図るため、バイオマス及び雪氷エネルギー利用に関する事業化に係る各種データの収集・蓄積・分析等を行う調査事業に対し補助を行う。						0	
地域発新社会システム 実証プロジェクト	我が国がこれまで培ってきた世界最先端の環境力、技術力などを活用し、低炭素社会・安心社会の実現に向けた「先駆的な社会システム」のモデルを地域ぐるみで実証する取組を支援する。	経済産業省			0		0	
全国イノベーション推進 機関ネットワーク(仮称) の設立	地域発イノベーションの推進を担う幅広い支援機関が、コーディネーター人材流動性促進及び共通課題の解決等に向けた活動を通じて広域的な産学・産産連携の促進等を図る観点から、平成21年4月を目途に、全国イノベーション推進機関ネットワーク(仮称)を設立する。	経済産業省			0	0		
JAPANブランド戦略展 開支援事業	地域の特色ある素材や技術を活用し、世界に通用する日本の新しい伝統「JAPANブランド」を確立しようとする各地域の取組を支援するため、パリ、ミラノなどの海外の主要都市において、バイヤーとの展示商談会やテストマーケティングを実施し、JAPANブランドの国際市場への浸透を図る。また、各地域のJAPANブランド支援民間団体を通じて、海外マーケティングリサーチや商品コンセプト等を固める戦略策定支援、新商品・デザインの開発・評価等を行うブランド確立支援など、ブランドの創成から発展に向けた支援を行う。				0			
地域ソフトパワー国際発信支援事業	地域に根ざす環境等の技術力、健康長寿、ものづくり(匠)、伝統文化・工芸品などの「日本の強み」を活かした取組を体験できるプログラムなど本物の「和」のコンテンツをネットワーク化し、情報発信力を強化することにより、地域への外国人訪問を促進し、伝統工芸品の製作体験等を通じて「和」のコンテンツを提供する地域の中小企業の魅力をアピールし、伝統工芸品等、本物の「和」のコンテンツの継続的な購入を促進する。	経済産業省		0	0			
地域再生支援のための 「特定地域プロジェク トチーム」の編成	地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場(共通ブラットホーム)を活用し、必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、市町村と一体となって具体のプロジェクトの実現を支援する。	総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省						0

地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	建設以外の他分野を含めた連携を進め、広範な学際領域等における建設技術革新を促進するための競争的資金制度。 「地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成」として実用化研究開発公募として、地域のニーズ等に応じた実用化段階の技術研究開発のテーマについて、地域の産学官連携等による研究開発課題に対して支援を行う。地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。							0		
地域公共交通活性化· 再生総合事業	平成19年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用し、地域の多様な二一ズに応えため、鉄道・コミュニティバス・乗合タクシー・旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対しパッケージで一括支援する柔軟な制度を拡充し、地域の創意工夫ある自主的な取組みを促進する。認定地域再生計画に位置付けられたものについては、補助採択にあたって一定程度配慮する。					0			0	
観光圏整備事業	交流人口の拡大により地域の活性化を図るため、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、観光地同士や幅広い関係者が連携して、2泊3日以上の滞在型観光を促進する観光圏整備の取組を総合的に支援する。		0	0		0	0	0		
	2010年までに訪日外国人旅行者数を1000万人にする目標を確実に達成するために、訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進するとともに、ポスト2010を見据え、国際観光振興ののプレード・プロジェクト」として、我が国の観光魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大などの旅入議等の開催・誘致を推進する。おお、ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業の選定にあたっては地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮する。		0	0		0	0	0		
地域自立・活性化総合 支援制度等 【広域的地域活性化の ための基盤整備に関す る法律】	民間と連携した地域の発意による広域的地域活性化基盤整備計画に基づくソフト・ハードー体の総合的な支援(地域自立・活性化交付金、国土・景観形成事業推進調整費)を行うとともに、民間プロジェクトに対する地域自立・活性化支援出資業務を行う。		0		0	0	0	0		0
への支援(幹線鉄道等活	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊路線等について、総合連携計画に基づきハード・ソフトー体で大幅な利便性向上等を図る「コミュニティ・レール」化に係る施設整備を支援する。					0				
生活圏(定住自立圏)の 形成の推進	継続的な少子高齢化や人口減少が地域の衰退につながることなく、よりよい国土を次世代に承継するためには、新しい形の地域の共生と連携のあり方の検討が必要である。生活機能の集積した地域とその周辺地域を「生活の場」ととらえ、骨太2008の「定住自立圏構想」とも連携し、生活圏(定住自立圏)の形成の促進のため、具体の施策を検討する。		0	0	0	0	0	0	0	0
公共交通活性化総合プログラム	地域交通について専門的知見を有する地方運輸局が主体となって地域住民、NPO、交通事業者、地方自治体などの関係者間におけるコンセンサスづくりを行い、その具体化、実現を図る「公共交通活性化総合プログラム」の策定を推進する。	国土交通省				0				
下請取引適正化推進事業	昨年度に引き続き、調査を実施し、中小企業を含めた建設業の活力回復し、生産性の向上を図る。	国土交通省								0
下請適正取引推進のためのガイドライン等の策定	「建設業法令遵守ガイドライン」の普及に引き続き取り組むとともに、必要に応じガイドラインの充実等を図る。									0

違法行為に対する監視 体制の強化	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引の推進に引き続き取り組む。	国土交通省								0
建設業の取引の適正化に向けた機能の強化	元請下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、元請下請取引の適正化、中小建設業者の生産性向上を図る。									0
地方公共団体の入札契 約制度改革の促進	地方公共団体における総合評価方式及び多様な発注方式(CM方式、ワンデーレスポンス等)の導入や入札ボンドの手続の簡素化を支援することにより、入札制度改革を促進するとともに、地域を支える建設業の活力の回復を図る。									0
	地域の建設業界と工業高校等とが連携し、建設企業の技術者・技能者による生徒に対する実践的指導等の取組に対して支援することにより、若年層に建設業の魅力を伝え、就職の促進を図る。(文部科学省との連携施策)		0				0			
建設業緊急経営相談事 業	従来、関係省庁と連携して実施しているワンストップサービスセンターの枠組みに加えて、特別の相談窓口を設置し、特に対応が必要な案件については、弁護士等の専門家を個別企業に派遣し、経営改善に関するサポートを行うなど、建設業の経営支援を総合的に実施するための体制を整備する。						0			
建設業と地域の元気回 復事業	地域の中小・中堅建設企業が、その保有する人材、機材やノウハウ等を活用し、農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種と連携しながら、地域の活力の向上に資する、地域の創意工夫を活かした事業を実施するに当たって、その立ち上げを支援する。						0			
地域建設業経営強化融 資制度	建設企業が公共工事請負代金債権を担保に融資を受けられるとともに、工事の出来高を超える部分についても金融機関から融資を受けられるようにすることにより、建設企業の金融の円滑化を図る。						0			
中小不動産業の高度化 対応支援事業	中小の不動産業者について、新規事業形態の展開や他業種との連携による事業の高度化や人材の高度化に向けた支援を行うため、新規事業の実施支援(モデル事業として実施)を行い、意欲がある中小業者の参考となるよう幅広く周知啓発を行う。						0			
既存住宅ストックの流通 市場の環境整備に関す るモデル取引調査	既存住宅流通市場の活性化を図る環境を整備するため、住宅履歴書・建物検査を伴う既存住宅の取引実態の調査を行い、住宅履歴情報等の普及に向けた課題の整理、適正な市場価格形成のための評価方法の検討等を行う。									0
次世代地域公共交通システムに関する技術開発	バスの機動性・経済性と次世代型路面電車(LRT)の定時性・速達性を有し、軌道設備、架線設備等を要しない「次世代地域公共交通システム」の技術開発を行う。									0
IC乗車券等の国際相互 利用化の推進	イノベーション重点プロジェクトとして、IC乗車券等の国際相互利用化等により、訪日外国人旅行者及び海外への日本人旅行者の利便性の向上や移動円滑化等の確保を図る。					0				
広域地方計画先導事業	広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現が図られるよう、地方公共団体や経済団体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。		0	0	0	0	0	0	0	0
	•									

完任自立圏笙赵ポルウ	中心市と周辺市町村が役割分担して生活に必要	国土态通少								
	中心中で同辺中町村が仮割が担して生活に必要な機能を確保する定住自立圏構想の実現にあたり、効果的かつ効率的に生活機能等を提供するため、周辺市町村等の中心集落の機能強化等を図るモデル的な取組を支援する。			0		0				
広域ブロック自立施策等 推進調査費	地域の発意により、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画が目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図る。		0	0	0	0	0	0	0	0
	高齢化等によりコミュニティ機能が低下している 集落等において、集落機能の維持や森林等の管理、地域間交流の拡大、地域づくり活動のコーディネート等、多様な主体が協働し、コミュニティを創生しようとする活動をモデル的に支援する。									0
構築	過去からの土地の状況の変遷に関する情報に加え、各行政機関が保有する災害履歴や災害想定区域の情報等を幅広く集約し、誰もが土地の安全性を容易に判断できる情報として整備・提供する手法を検討することにより、被災しにくい土地利用への転換を促すなど安全・安心な居住環境の実現を図る。									0
地籍調査事業	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び面積に関する 測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿 に取りまとめる。									0
地籍整備の推進	地籍調査の実施により、一筆ごとの土地について境界や面積等を明らかにするほか、地権者の高齢化や不在村化が進む山村地域において、森林の概ねの境界を保全する山村境界保全事業を実施している。									0
水源地域の保全・活性化 の推進	水源林の整備及び水源を守り、支えている水源 地域の活性化を推進するため、水源地域と下流 地域による流域全体の取組による水源地域の活 性化方策や、さらに広く社会的資源の誘導方策 等について調査・検討する。また、水源地域の活 性化の取組の核となる地方公共団体、NPO、地 域団体等における担い手の育成を支援する。					0	0			
公的用地・企業用地の有効活用に向けた条件整備	地域の地価形成や土地の有効利用に多大な影響を与えている公的機関や企業の所有する土地等不動産について、合理的かつ戦略的な所有・利用行動を促す条件整備を行う。									0
地方における不動産証 券化市場活性化事業	地方の不動産証券化市場の裾野の拡大を実現し、地域経済の活性化と土地の流動化を促進するため、地方における不動産証券化に関する講習会の支援や不動産証券化に係る実施過程の分析・検証を行い、地方における証券化のノウハウ蓄積と人材育成を図る。		0		0					
不動産投資市場の健全 な発展のための情報基 盤の構築	経済財政改革の基本方針2008の「業種別生産性プログラム」に基づき、オフィス、マンション等の不動産の管理に係る規格を標準化した収益、表う、不動産市場を収集し、不動産市場データベース」を構築さるとして、事務をでは、不動産業の生産性向上を図るともに、により、不動産鑑定評価基準の連用、鑑定評価の正のけた方策等を検討する。これらの取り組紛に向けた方策等を検討する。これらの取り組紛により、国際競争力の強化に向けた不動産市場の内外からの資金流入を促進し、不動産市場の有実な成長を図る。									0

実現に向けた土地利用	今後の人口減少社会の到来を踏まえ、地域の持続可能性の観点からの土地利用手法について実態把握と評価を行うことで、低労力・低コストな土地利用を導入することの効果等についての検討を行う。平成21年度は、地域の活動の評価を実施する。		0			
	外部不経済をもたらす土地利用の状況を改善し、適正かつ合理的な土地利用を実現するための支援方策の検討を行う。					0
	近年の人口減少・少子高齢化の進展等を背景とした土地利用の変化に対応し、コミュニティの再生、地域の活性化を促進するため、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の普及・促進、モデル的な支援、及びまちづくりルールの形成促進等を行う。		0			
地方における公的開発 中止等地区再生モデル 調査	地方都市において土地開発公社等や都市再生機構の宅地開発計画等が中止、凍結された地区(公的開発中止等地区)の再生計画を策定し、その成果を全国の公社等と情報共有を図ることにより、地方の公的開発中止等地区の再生及び地域の活性化を促進する。					0
住宅以外の家屋に係る 不動産取得税の特例措 置	認定中心市街地、都市再生緊急整備地域又は 都市再生整備計画の区域において中高層耐火 建築物(地上階数3以上)である住宅以外の特定 の用途に供する家屋(敷地面積500㎡以上)を新 築した場合の不動産取得税について、当該家屋 の価格の10分の1に相当する額を価格から控除 する課税標準の特例措置を講ずる。					0
災害に強い地域づくり	ハード対策として、水害・土砂災害対策に加え、 氾濫した場合でも地域全体で被害を最小化する 対策、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震 対策、老朽化対策を推進する。あわせてソフト対 策として、受け手の立場に立った防災情報の改善、ハザードマップ整備等の取組を推進する。					0
災害に強い都市づくり	ハード対策として、地球温暖化に伴う気候変動による集中豪雨・渇水の激化・頻発、海面上昇に伴う高潮、都市化の進展と流域の開発に伴う河川への流出増等に対する水害・土砂災害・渇水対策に加え、今後発生っる恐れの耐震対策、を発生して堤防の耐震対策、がけ崩れの防止対策等を推進します。また、ソフト対策として、ハザードマップの提供や土砂災害特別警戒区域の指定等、想定される災害に関する情報の提供や土地利用規制などを通して、地域住民の被災しにくい住まい方への転換を促すとともに、防災拠点の整備・保全等の取組を推進します。					0
河川管理施設の長寿命 化	河川管理施設について部品毎の適切な劣化度を 診断することにより、予防保全的修繕を実施し、 計画的・効率的な管理を実現することで、ライフ サイクルコストを縮減しつつ、施設の信頼性を維 持し、施設の長寿命化を図る。					0
かわまちづくりの推進	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、 地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川 管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進す る支援制度を創設し、より河川空間の活用の推 進を図る。		0	0		
美しい水辺の再生	水辺環境の再生、河川や湖沼・内湾等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進する。	国土交通省	0	0		
市民と連携した河川環境 管理の取組	市民団体、NPO等が、一定区間の河川敷等の 清掃、草刈り等の美化活動や貴重種等の生息環 境の維持管理を実施するため、河川管理者が清 掃用具の支給等の支援を実施する。		0	0		

下が懸念されている。このため、水防専門家派遣制度の活用、水防活動の情報共有化等により、地域コミュニティを活用し、水防活動の活性化を図る。 地域における人材の受け入れ体制の整備支援 モデル調査経費 UJIターンを希望する団塊世代等の円滑な再国土交通省 チャレンジの実現を図るため、地方公共団体、地域の代表、地元企業、NPO等が参画する協議会が行う人材受け入れのための各種取組(居住・就業体験機会の提供、移住ガイダンス等)を通じたモデル調査を行う。 安心な市街地形成 延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として国土交通省		0
け入れ体制の整備支援 モデル調査経費 ボイレンジの実現を図るため、地方公共団体、地域の代表、地元企業、NPO等が参画する協議会が行う人材受け入れのための各種取組(居住・就業体験機会の提供、移住ガイダンス等)を通じたモデル調査を行う。 安心な市街地形成 延焼遮断帯、緊急車両の進入路・避難路として国土交通省		
機能する都市計画道路の整備を推進。		
安全・安心なまちの再生 と生活安全産業等の活 性化 性化 防災上の基準等を策定するとともに、警備業や 防犯設備関連業等生活安全産業や消防・防災設 備業の利用環境を整備し、地域の防犯・防災に 資する環境の形成を図るなどして、犯罪や災害 の発生を予防するとともに防犯に配慮した住宅、 道路等の普及を図る。		
大型都市再生プロジェク 地方都市における都市の再生を促進し、地域の 国土交通省 トや地方の都市開発事業に対する資金支援 アル等における早期支援の実施を可能にするとともに、大都市における都市機能の高度化を図るため、民間都市開発推進機構による支援手法を追加する。		0
エコまちネットワーク整備都市再生緊急整備地域又は国土交通大臣が認国土交通省 事業 定した先導的都市環境計画を策定した地域において、都市環境を改善するためのプラント連携施設、都市排熱処理施設又は地域冷暖房施設等の整備等に要する費用について支援する。	0	
暮らし・にぎわい再生事		0
景観形成総合支援事業 景観法に基づく景観重要建造物又は景観重要樹 国土交通省 木の保全活用を中心とした取組を支援することに より、良好な景観形成を図り、もって交流人口の 拡大を通じた地域の振興・活性化を図る。		
下水道長寿化支援制度 下水道整備の進展に伴い下水道ストックが増大 国土交通省 する中、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化、予算の平準化の観点を踏まえ、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する。下水道長寿命化計画の策定を支援するとともに、当該計画に基づく長寿命化対策を支援すると		0
下水道水環境保全効果 向上支援制度 向上支援制度 による水質保全効果をより一層高め るとともに快適な水辺空間等の形成による地域 活性化に資する、「下水道水環境保全効果向上 支援制度」を創設し、地方公共団体がトイレの水 洗化及び排水設備の設置に助成する場合にそ の額の一部を補助する。		0

豪雪地帯対策特別事業	安全で安心な雪国の形成を図るため、豪雪地帯において、道府県豪雪地帯対策基本計画の推進に必要な克雪・高齢者支援の施設整備、高齢者が無理することなく除雪できる克雪体制の総合的な整備を支援する。					0
国営公園の整備・維持管 理(都市公園事業)	我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用、広域的レクリエーション需要への対応により、 快適で個性豊かな地域づくりを図るため、国営公園の整備及び維持管理を推進する。		0			
子どもが安全・安心に暮 らせる生活空間の再生	学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティアの要請・研修、関係機関と住民による地域安全情報の共有、子どもや保護者向けの防犯教育、学校施設や通学路の安全対策等を推進するとともに、防災対策を推進し、子どもが安全・安心に暮らせる生活空間を再生する。	0				
市街地再開発事業	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 【拡充事項】 地域の実情にあった事業を促進するため、中心市街地及び密集市街地における市街地再開発事業について土地整備費及び共同施設整備費の補助対象額を拡大する。					0
資源循環形成下水道事 業	循環型社会及び低炭素社会を形成するため、下水汚泥のエネルギー利用やリン等の資源利用を推進するとともに、下水汚泥の高温焼却、下水道施設における省エネルギー・新エネルギー対策等の取組を推進する。さらに、平成21年度には、新エネルギー対策を促進するため、下水処理水等を利用した小水力発電の整備を支援する制度を創設する。				0	0
地震対策下水道事業	地震時においても下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、下水道施設の耐震化を図る「防災」対策等の地震対策を推進する。さらに、平成21年度には、DID地域を有する都市など地震対策の必要性が高い地域において、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するための支援制度を創設する。					0
魅力の維持・向上(都市	民間のまちづくりの担い手による地区レベルの都市環境改善活動(エリアマネジメント)を促進するため、国として特に推進すべき施策により都市環境が創出される地域・地区において、計画コーディネートや、公共・共用空間の利活用等を内容とする都市環境維持・改善計画の作成に加え、同計画に基づき行われるモデル的な社会実験・実証事業等の取組に対して支援する。					0
住民参加型まちづくり ファンド支援業務	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を行う。	0				
集落活性化推進事業	条件不利地域(過疎、山村、離島、半島、豪雪地域)において、公益サービスの維持確保に向けた集約化、産業の活性化及び地域間交流の促進を図るため、市町村等が行う廃校舎等の既存公共施設を活用した施設整備等を支援する。					0

r =							
浸水対策下水道事業	地球温暖化に伴う気候変動の影響等による集中 豪雨の多発や都市化の進展、土地利用の高度 化どによる内水氾濫リスクの増大を踏まえ、 ハード整備等による浸水対策を推進する。 さらに、平成21年度には、一定規模の浸水実績 がある浸水対策の必要性が高い地区において、 浸水被害の軽減に向けて、地方公共団体、関係 住民等が一体となって、貯留浸透施設等の流出 抑制対策に加え、内水ハザードマップの公表等 の物合的な浸水対策を推進するための支援制度 を創設する。						0
新世代下水道支援事業制度水環境創造事業	下水処理水の再利用、雨水の再利用や浸透による地下水涵養、親水性のある水辺空間の整備等により健全な水循環系の再生を図る。	国土交通省					0
水質保全下水道事業	閉鎖性水域の水質改善のための高度処理の導入などの水処理施設等の整備や合流式下水の改善対策を推進する。	国土交通省					0
先導型再開発緊急促進 事業	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。					0	
先導的都市環境形成促 進事業	集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において、地区・街区レベルにおける包括的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、計画策定(都市レベルを含む)、コーディネート支援、社会実験・実証実験等について支援する。また、低炭素都市の実現に資する調査を実施する。					0	
大規模公園の整備(都市 公園等事業)	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーション ニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な 施設としての広域公園等の整備を推進する。	国土交通省		0			
大都市圏における水循 環と緑の回復に関する調 査	大都市圏の都市環境インフラの整備推進のため、具体的・定量的な目標の設定や、整備を包括的・分野横断的に支援する手法の検討等を行う。	国土交通省				0	
宅地耐震化推進事業	大地震における大規模盛土造成地の滑動崩落 を防止するため、大規模盛土造成地の変動予測 調査(宅地ハザードマップ作成)及び大規模盛土 造成地滑動崩落防止事業(宅地耐震化工事)を 促進する。						0
地域再生を担う人づくり 支援経費	地域の活性化は、住民や団体が主体となって、 自らイニシアティブを発揮し、プランを描き、取り 組むことが基本であるとの認識のもと、地域自ら が考え、実行できる体制を強化するため、集中的 に研修会、実証実験等を実施し、地域づくりの核 となる担い手の育成を積極的に推進する。		0				
テレワーク推進調査	大都市圏の一極集中是正、地域活性化、ワーク・ ライフ・バランスの実現等を図るため、公共施設 や民間企業でのテレワーク環境の整備や推進策 を検討し、普及啓発活動等を行う。						0
東京湾臨海部における 基幹的広域防災拠点(有 明の丘地区)の整備	東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点(有明の丘地区)として整備する国営東京臨海広域防災公園において、用地取得を行うとともに、園地や防災体験学習施設等の整備を推進する。						0

D= 1	Tien				 		
都市・地域における総合交通戦略の推進	都市・地域の安全で円滑な交通の確保と魅力ある将来像を実現するため、交通に関わる多様な主体で構成される協議会による総合的な交通戦のの策定及びそれに基づく公共交通機関の利用促進等への取組みを支援。 具体的には、LRTやバス走行空間の整備、駅前広場等の交通結節点の改善、運行情報の提供等の公共交通機関の利用促進や徒歩・自転車による移動環境の整備等を推進し、交通の快適性、利便性の向上を図る。			0		0	
緊急総合支援事業の創 設	緊急に都市公園の安全・安心対策を図る計画を 策定する地方公共団体に対し、耐震性貯水槽な どの災害応急対策施設等の設置や耐震改修、 都市公園のバリアフリー化、安全確保のための 公園施設の改築等、計画に基づく安全・安心対策を一括して総合的に推進する「都市公園安全・ 安心対策緊急総合支援事業」を創設し、誰もが 安全で安心して利用できる都市公園の整備を推 進する。						0
都市公園·緑地保全等事業	都市公園等の整備や、緑とオープンスペースの確保により、緑豊かな都市環境の形成を図る。	国土交通省				0	
都市交通システム整備 事業	集約型都市構造の実現を目指し、自動車に過度に依存することなく、人と環境にやさしい自転車を都市交通の主要な交通手段として活用を図るため、自転車関連経費に対する支援を拡充する。			0		0	
都市再生区画整理事業	集約型都市構造への転換に向けた既成市街地の再生を推進するため、密集市街地等において、補助限度額の積算対象の拡充等を行うととした、拠点的市街地において、地区内の狭隘道路、行き止まり道路を解消するとともに公益施設等を整備する事業について、補助要件の緩和等を行う。						0
都市再生支援業務	国が指定した都市再生緊急整備地域内で、国土 交通大臣の認定を受けた民間都市再生事業に 対して、(財)民間都市開発推進機構等が支援を 行う。						0
都市再生総合整備事業 (土地集約·整形化有効 利用等推進計画作成事 業)	低未利用地の有効利用の促進及び都市再生に 民間を誘導するための条件整備として行う既成 市街地の整備改善のため、市街地の将来像を明 らかにしつつ、計画策定、事業化へ向けてのコー ディネート等を都市再生機構が行う。						0
都市再生促進税制	都市再生緊急整備地域における認定民間都市 再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例 措置を講じる。	国土交通省					0
都市防災総合推進事業	密集市街地をはじめとする防災上危険な市街地において防災性の向上を図ることを目的に、避難地・避難路等の整備や建築物の不燃化等を支援。平成21年度概算要求では、都市防災不燃化促進の拡充を行う。						0
避難地・防災拠点となる 防災公園の整備	安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地として機能する防災公園の整備を推進する。	国土交通省					0
防災集団移転促進事業	災害が発生した地域または災害危険区域のうち、住居の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費に対し一部補助を行う。						0
まち再生出資業務	市町村が作成する都市再生整備計画の区域内 において、国土交通大臣の認定を受けた民間都 市再生整備事業に対して、(財)民間都市開発推 進機構が支援を行う。						0

まち再生促進税制	都市再生整備計画(まちづくり交付金の計画)の					
	区域における認定民間都市再生整備事業計画 (国土交通大臣認定)に係る特例措置を講じる。					0
手支援事業	密集市街地等において、地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援することにより、市町村による地区計画等の都市計画決定を促し、これにより自律的な建替を促進し、市街地の整備改善等を図る。					0
	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業の費用に充当するために交付金を交付する。また、平成21年度は中心市街地の活性化、歴史まがづくり、低炭に関連した都市生の円滑かる、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では					0
身近なまちづくり支援街 路事業	日常生活の豊かさを実感できる身近な生活空間の整備や、より質の高い街路空間に対するニーズが高まりつつあり、幹線街路の整備に加え、地区レベルの街路の再整備を図る。			0		
	地震時に大きな被害が想定される危険な密集市街地のうち、特に危険な市街地について、道路等の基盤整備を推進しつつ、老朽化した建築物の建て替えの促進を図ることにより、密集市街地のリノベーションを戦略的に推進する。					0
未普及解消下水道事業	生活環境の改善を図るとともに、定住促進、観光振興、産業振興など地域活性化を図るため、未普及地域における下水道整備を推進する。未普及地域のうち人口の集中している地区等において重点的に整備を行う一方、他の汚水処理施設との連携強化や地域の実状に応じた低エルの整備手法の導入により、効率的な整備を推進する。さらに、平成21年度には、下水道整備に積極的に取り組んでいるが、未だ下水道の普及が遅れている市町村が、社会情勢の変化を踏まえ下水道計画を見直した上で、人口の集中している、は計画を策定し、当該計画に位置づけられた汚水に係る管きよの補助対象範囲の拡充を図るための制度を創設する。					0
離島体験滞在交流促進事業	離島での滞在や体験を通した交流人口拡大による離島地域の活性化を図るため、市町村が実施する、(1)交流のための施設整備、(2)施設活用のためのブログラム作成、(3)交流イベント、(4)既存の離島振興施設の耐震化・バリアフリー化の各事業に対して補助を行うもの。			0		
緑地環境整備総合支援 事業	温室効果ガス吸収源対策に対して先駆的かつ意 欲的に取り組む都市について、緑地環境整備総 合支援事業を拡充し、緑化や都市公園の整備等 への支援を強化する。				0	
歴史・文化資産を保全・ 活用したまちづくりの推 進	歴史的な建造物を災害から守るため、コア事業に歴史的風致形成建造物に係る防災施設の整備を追加するとともに、附帯事業の実施に関し、歴史的風致形成建造物の状況に応じた条件の見直しを行う。			0		
踏切対策	開かずの踏切等の対策を早期に実施するため、 踏切を除却する連続立体交差事業等を緊急かつ 重点的に推進。	国土交通省				0

_							
LRTの整備の推進	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都方公共 共交通の構築のため、鉄軌道事業者と地方公し、 対等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、 り、関係部局が連携し、LRTの整備を推進。 ・都市交通システム整備事業→総合的なな 通の戦略に基づくLRTの施設(車両を除く)の 備に対し包括的に支援 (補助の対象:公共交通に関する施設(車両を除く) ・路面電車走行空間改築事業→LRTの走行空間の整備に対して支援 (補助対象者:地方公共団体等) ・路面電車走行空間改築事業→LRTの走行空間の整備に対して支援 (補助の対象:走行路面、停留場等) ・IRTシステム整備費補助→LRTシステムの構築に不可欠な施設の整備に対し、停留施設、レール(制振軌道)、車庫の増強、車庫施設 (補助対象者:低床式車両(LRV)、停庫施設、レール(制振軌道)、変電所の増強、車庫施設 (補助対象者:鉄軌道事業者) ・地域公共交通活性化・再生総合事業→総合連携計画に基づく低床式車両の導入等に対して補助 (補助対象:低床式車両(LRV)、停留施設、ICカードシステム、等) (補助対象:低床式車両(LRV)、停留施設、ICカードシステム等) (補助対象者:法定協議会)			0		0	
ITSの推進	大規模実証実験を踏まえたシステム検証及び順次サービスの実用化を促進すると共に、積雪寒冷地における路面情報提供や大都市圏における広域な道路交通情報提供に係る実証実験を実施。あわせて、プローブ情報を活用した道路利用者の更なる利便性の上を図るとともに、道路施策の効率的な評価を実施。						0
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進する。	国土交通省		0			
地域経済を支える道路 ネットワークの整備	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	国土交通省			0		
交通容量の拡大策と公 共交通機関の利用促進 策が一体となった渋滞対 策の推進	特に事業効果が高い箇所を対象に、既存ストックの有効活用を図りながら、優先的に対策を実施する。対策箇所については、最新の交通状況のモニタリングを行い、客観データをもとに各地域の方々の意見を聞いた上で選定するなど、より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を推進する。			0		0	
デマンドバスによる利便性向上	地上デジタル放送を活用したデマンドバスシステムに関する社会実験を行う。引き続き、運営コスト(事業者の負担)の軽減を図り地域の生活交通手段の確保するとともに、利便性向上に伴う公共交通機関の利用促進と渋滞の緩和を図る。			0		0	
高次医療施設へのアク セス道路の整備	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化 し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を 整備する。			0			
の整備	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備する。			0			
三大都市圏環状道路の 整備	三大都市圏における環状道路の整備により、都市の骨格を形成し、都市の構造を再編。	国土交通省		0			
予防保全の推進	高速道路から市町村道までの道路橋について定期点検に基づく「早期発見・早期補修の予防保全」を計画的に実施して長寿命化を実現し、安全・安心な通行を長期にわたり確保する。						0
道の駅	市町村が整備する「道の駅」を登録、案内することにより、「道の駅」で行う地域の観光情報の提供などの地域振興施策を支援する。 現在(H2O. 12月)までに887駅が登録済み。			0	0		
	I .		 i				

h				 			
道路の耐震対策	大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、希梁の重大な損傷を防止する対策を引き続き推進する。また、その他の緊急輸送道路については、橋梁の落橋・損壊を防止する対策を推進する。						0
路ネットワークの確保	豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設 や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、 道路斜面や盛土等の防災対策及び災害のおそれのある区間を迂回する道路の整備を推進す る。また、道路の冠水による事故を未然に防止す るために、排水ポンプ等の施設を整備するととも に、関係機関との連携強化をはかることで、適切 な道路管理を実施する。						0
冬期道路ネットワークの 確保	近年、増加傾向にある集中降雪に対応するため、積雪寒冷特別地域における道路の除雪、防雪及び凍雪害防止に関する対策を推進し、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。						0
日本風景街道の推進	多様な主体との連携・協働を通じて、自然、歴 史、文化等の地域資源を活かした美しい景観の 形成や地域の魅力向上を目指す日本風景街道 を推進する。		O	0			
くらしのみちゾーン	外周道路を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある地区や中心市街地の街区などにおいて、一般車両の地区内への流入を抑制して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、あわせて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図る。						0
人優先の歩行空間や自 転車走行空間の確保	カラー舗装などの簡易な方法も含めて、歩道等の整備により安全・安心な歩行空間を創出する。また、既存の道路空間の再構成等により、歩行者・自転車・自動車が分離された安全・安心な自転車走行空間を確保する。					0	
歩行空間のパリアフリー 化の推進	「バリアフリー新法」に基づき、駅、官公庁施設、病院等を相互に連絡する道路について、幅の広い歩道の整備や、既設歩道の段差解消等のバリアフリー対策を推進する。						0
無電柱化の推進	安全で快適な道路空間の形成等のため、電柱や 電線類が特に支障となる箇所で無電柱化を推進 する。						0
	高速道路料金の引下げ等、既存高速道路ネット ワークの有効活用・機能強化を図るための取組 みを引き続き進める。			0		0	
優良住宅取得支援制度	地球環境問題、少子高齢化の進行などの課題への対応や、住宅ストックの有効活用の促進を図るため、住宅金融支援機構の行う証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度の金利優遇期間を延長する拡充を行う。						0
リバースモーゲージの促 進	民間金融機関における住宅改良等資金に係るリ バースモーゲージに対して住宅金融支援機構に よる住宅融資保険制度の適用を拡充する。	国土交通省					0
地域住宅交付金	高齢者等が安心して暮らせる住宅セーフティネットの充実を図るため、高齢者等の居住の安定の確保を図るための支援措置の拡充等を行う。					0	0

公営住宅制度	民間資金・ノウハウやストックを活用した公営住宅の供給を促進するため、一定の条件のもと整備費に対する助成対象を拡充するとともに、借上げ公営住宅の供給を促進するため、近傍同種家賃の額の算定方法を見直す。					0
	既存の民間ストックを公営住宅や地域優良賃貸住宅として買い取る取組みを地域住宅交付金により支援するとともに、公営住宅に係る買取面積基準(19㎡以上)を国の標準とし、地方公共団体で独自に定められるものとする。					0
地域優良賃貸住宅制度	地域優良賃貸住宅に、地方公共団体自ら所有する住宅・建築物を改良し供給するタイプを追加する。	国土交通省				0
	共同住宅、道路、公園に加え、事業所の防犯上・ 防災上の基準等を策定するとともに、警備業や 防犯設備関連業等生活安全産業や消防・防災設 備業の利用環境を整備し、地域の防犯・防災に 資する環境の形成を図るなどして、犯罪や災害 の発生を予防するとともに防犯に配慮した住宅、 道路等の普及を図る。		0			
	学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティアの要請・研修、関係機関と住民による地域安全情報の共有、子どもや保護者向けの防犯教育、学校施設や通学路の安全対策等を推進するとともに、防災対策を推進し、子どもが安全・安心に暮らせる生活空間を再生する。		0			
安心住空間創出プロジェ クト	公的賃貸住宅団地の再生に際して高齢者の生活を支援する施設の整備を緊急的に促進するための事業を創設するとともに、地域に必要とされる社会福祉施設等の整備を促進するため、既設公営住宅の除却費及び入居者の移転費を助成対象に追加する。					0
あんしん賃貸支援事業	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を 受け入れることとする民間賃貸住宅の登録、当 該物件の情報提供、居住支援等を行う。	国土交通省				0
住宅市街地基盤整備事業	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。					0
高齢者等の住み替え支 援制度	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の 高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援す る。					0
優良田園住宅制度	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を行う。					0
小規模住宅地区改良事業	不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の改善を図るため、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の建設、建築物の敷地の整備等を行い、もって公共の福祉に寄与する。					0
空き家再生等推進事業	過疎地域等において持続可能な地域づくりを進めるため、空き家等の活用による地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持・再生を図る。	国土交通省				0

木造住宅の振興	木造住宅振興の取組として、 ①木造住宅関連事業者の供給体制整備、地域 建材を活用した住宅の普及推進、これらの担い 手の育成など、事業者間の連携による取組を通 じ、地域の木造住宅関連産業の競争力強化、木 造住宅市場の活性化を図る事業を拡充。 ②喫緊の課題である既存住宅の耐震改修の促 進や建築確認・検査制度の見直しへの対応につ いて、木造住宅生産の主要な担い手である中止 住宅生産者等の技術力の向上を図る事業等を実 施。				0	0
住宅の長寿命化の推進	(予算措置) 住宅の長寿命化を推進するため、モデル事業の 実施、住宅履歴情報の整備、地域の住宅関連 業者の連携、NPO等の活動を支援するなど、住 宅の建設、維持管理、流通時等の各段階における総合的な施策を実施。 (法制度の整備) 長期優良住宅について、その建築及び維持保全 に関する計画を認定する制度や、認定を受け 計画に係る住宅の流通を促進させる制度の創設 等の措置を講ずるための「長期優良住宅の普及 の促進に関する法律」の施行に向けた関連の政 省令等の整備。 (税制措置) 長期優良住宅を新築又は取得した場合に、所得 税を軽減する措置の創設。				0	0
バリアフリー環境整備促 進事業	バリアフリー法に基づく建築物のバリアフリー化 等の環境整備の促進を図るため、基本構想の策 定、及び基本構想等に従って行われる動く通路、 スロープ、エレベーター等の整備に対し支援を行 う。					0
暮らし・にぎわい再生事業	中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図る。平成21年度においては、地方都市における敷地面積要件の緩和、既存建築物も含めた施設購入方式の導入等を行い、中心市街地における公共公益施設や居住施設等の都市機能の集積を強力に推進することにより、中心市街地活性化のさらなる促進を図る。					0
優良建築物等整備事業	老朽マンションのスラム化を防止し、良好な居住 環境の確保を図るため、耐震化、バリアフリー化 等、居住ニーズにあったストックへの再生を支援 する					0
中心市街地共同住宅供給事業	中心市街地活性化法に基づき、中心市街地における優良な共同住宅供給を支援することによって、街なか居住の推進を図り、中心市街地の活性化に寄与する。					0
街なか居住再生ファンド	地域金融機関によるノンリコースローン供給促進のための新たなスキームに対する出資を行う。 (「住宅・不動産市場活性化のための緊急対策」で20年度内に速やかに実施と位置付けられている。) 地方都市における住宅整備事業等に係る資金調達の円滑化を図るため地方公共団体の支援要件を緩和とする。					0
民間再開発促進基金	老朽マンションの建替えを促進し、優良なマンションストックの形成を図るため、民間再開発促進基金による債務保証対象事業を拡充する。(「住宅・不動産市場活性化のための緊急対策」)					0

		ローナマル	T T	 	1		
住宅・建築物安全ストック形成事業	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、それぞれ個別に実施してきたアスベスト改修事業及び耐震改修事業を廃止し、一体的な制度として住宅・建築物安全ストック形成事業を創設し、安全性に問題のある住宅・建築物の調査・設計・改修等への支援を行う。	国土交通省			0		0
街なみ環境整備事業	歴史的風致形成建造物等の保全・活用等を支援 することにより、良好な街なみの維持・再生を推 進する。	国土交通省		0	0		0
	防災街区整備事業による公共施設整備に係る補助の合理化、及び共同建替えの敷地面積要件の緩和等を実施することにより、密集市街地の整備促進を図る。	国土交通省			0		0
21世紀都市居住緊急促 進事業	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い住宅を整備する事業の施行者等に対して助成を行うことにより事業の緊急的な促進を図る。				0	0	0
住宅·建築物省CO2推 進事業	省CO2の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築物プロジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、住宅・建築物における省CO2対策を強力に推進する。	国土交通省			0	0	0
長期優良住宅等推進環 境整備事業	長期優良住宅等実現の環境整備のための担い 手の育成を図るため、住替え・2地域居住の推進 及び良好な居住環境の整備の推進に取組む住 民組織・NPO等に対する助成を行う。	国土交通省			0		0
	既成市街地において、快適な居住環境の創出、 都市機能の更新、街なか居住の推進等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。	国土交通省			0		0
	市町村が地域の住宅政策を総合的に推進できるようにするため、都道府県知事は、市町村が地域住宅計画に記載した特定優良賃貸住宅又は高齢者向け優良賃貸住宅の整備事業に係る事務について、当該市町村の長が行うことができることとしている。	国土交通省					0
住宅のバリアフリー改修 促進税制	高齢者等が一定のバリアフリー改修工事を行った場合に、所得税を軽減する措置の延長。	国土交通省					0
高齢者の居住安定確保 促進税制	高齢者向け優良賃貸住宅を供給した場合に、所得税等を軽減する措置を延長するとともに、一定の認定支援施設と一体として整備された支援施設一体型高齢者向け優良賃貸住宅を供給した場合について拡充。	国土交通省					0
新築住宅に係る固定資 産税の減額措置	新築住宅に係る固定資産税の減額措置(3年間 1/2等)を適用。	国土交通省					0
不動産取得税の特例措 置	週末用郊外型住宅等について、不動産取得税の 特例措置(1,200万円控除等)を適用。	国土交通省					0
	既存住宅の省エネ改修・バリアフリー改修・耐震 改修を行った場合には、所得税額を軽減する措 置の創設等。	国土交通省					0
住宅ローン減税	住宅の取得等をするための借入金がある場合、 所得税額を軽減する措置の延長するとともに、個 人住民税額も軽減する等の拡充を行う。また、長 期優良住宅を取得等した場合については、前述 の措置を拡充する。	国土交通省					0

1. 1 18 14 14 1					
省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及	改正エネルギーの使用の合理化に関する法律により住宅・建築物分野における一層のエネルギーの使用の合理化を図るため、一定の中小規模の建築物に係る省エネ措置の届出義務化等の措置を講ずる。			0	
手法(CASBEE)による環	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す評価ツールを活用し、地域の創意工夫による環境に配慮した住宅・建築物の普及を促進する。			0	
鉄道貨物輸送力の増強	続き、九州地区の港を経由した東アジアとの輸出 入貨物の増加等に対応するため、北九州・福岡 間について、貨物列車長編成化のための整備を 行う。		0	0	
整備新幹線整備事業	国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域活性化や地域間の連携強化を促進するため、整備新幹線の整備を推進する。		0		
幹線鉄道等活性化事業 (高速化)	在来線の高速化を、沿線のまちづくり事業と連携 して実施することにより、相乗的な沿線地域の活 性化を図る。		0	0	
中央新幹線新線調査	中央新幹線について、全国新幹線鉄道整備法第 5条に基づき、建設に関し必要な調査を実施する。	国土交通省	0		
都市鉄道の利便増進	概成しつつある都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進する。		0	0	
都心と両空港間の鉄道	成田・羽田両空港の一体的活用を推進し、首都圏の国際競争力を維持・強化していく観点から、成田・羽田両空港間のアクセス50分台、都心と両空港間へのアクセス30分台以内の実現を目指し、平成22年度完成予定の成田新高速鉄道等の既存ストックを最大限活用することを前提に、短絡線の整備を含め、首都圏空港として相応しいアクセス改善のための調査・検討を実施する。		0	0	
地方鉄道の活性化	地域公共交通活性化・再生法に基づく公有民営 方式による上下分離スキーム等、地域の意欲的 な取組に対して重点的な支援を行う。 地域公共交通活性化・再生法に基づく再構築事 業等を実施する路線に係る税制支援を行う。		0		
空港アクセス鉄道等の整 備	空港アクセス鉄道等の新線建設等に要する費用 の一部を補助し、整備を推進する。	国土交通省	0	0	
地下高速鉄道の整備	地下高速鉄道の新線建設・大規模改良工事等に 要する費用の一部を補助し、整備を推進する。	国土交通省	0	0	
貨物線の旅客線化	大都市圏における貨物鉄道線の旅客線化に要する費用の一部を補助し、整備を推進する。		0	0	
の推進	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の 要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者が鉄 道または軌道を安全かつ円滑に利用できるよう にするため、鉄道事業者等に対して、駅における バリアフリー化設備の整備に要する経費の一部 を補助する。				0
フリーゲージトレインの 技術開発	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発 を推進する。	国土交通省	0		

	[MV# // PRIZE MV A A A A A A A A A		 1			
	鉄道分野における、省エネ車両や高効率電力設備等の技術開発、省力化、低コスト化等に係る技術開発を行う。				0	
鉄道施設総合安全対策 事業	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急 人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道 駅について、耐震補強の緊急的実施を図る。 また、地方鉄道の橋りょうやトンネル等の規模の 大きい施設に対し、老朽化対策のための改良・ 補修を行う。					0
鉄道防災事業	旅客会社等が実施する落石・なだれ対策、海岸保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業等を推進する。					0
鉄道駅総合改善事業	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。					0
幹線鉄道等活性化事業 (乗継円滑化)	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、 相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便 性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利 便性を向上させ、地域の活性化を図る。					0
ICカード乗車券の相互利 用化の促進	鉄道事業者によるICカード乗車券の相互利用化を推進し、乗り継ぎ時間の短縮、券売機での混雑・不便の解消といった、移動制約者を含めた利用者の利便性を向上させる。		0		0	
公共交通移動円滑化事 業	本格的な高齢社会の到来や、マイカー普及の進展に伴う都市部の交通渋滞等の諸課題に対応し、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者、障害者等の移動制約者を含めた誰もが公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、公共交通機関の利便性の向上を図る施策として、ノンステップバスの導入、福祉輸送普及促進モデル事業に要する費用の一部を補助。		0		0	
整備促進のための特例	高齢者・障害者等がバスを安全かつ容易に利用できるようにするため、ノンステップバス等の施設に係る特定設備を取得した場合の特別償却制度。		0		0	
地方バス路線維持対策	地域住民の足として必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、広域的・幹線的なバス路線について都道府県と協調して補助する。		0		0	
バス運行対策費補助金 の交付を受けて取得す る乗合バス車両に係る 特例措置(自動車取得 税)	地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス交通を維持するため、バス運行対策費補助金の交付を受けて取得する乗合バス車両にかかる特例措置を設ける。		0		0	
バス産業将来ビジョン策 定調査	地域住民の生活交通として必要なバス事業について、過疎化や都市構造の変化により輸送人員が減少し、路線の維持が厳しい状況となっていることから、バス事業が抱える課題及びそれを取り巻く環境の変化と今後の見通し等長期的な経営構造の変化を分析し、安定的なバス事業の実現に必要な環境のあり方等を検討する。		0		0	
中小企業投資促進税制	中小企業者の設備投資を促進するため、中小トラック事業者が貨物車両等を取得した場合の所得税、法人税に係る特例措置。			0		

F	I.VL						
(一部再掲)車両の安全 対策の推進	道路運送車両の保安基準の見直し等を行うため、事故の分析等の充実を図るとともに、通信利用型安全運転支援システムの一部実用化を目指すなど、先進安全自動車(ASV)プロジェクトの推進を図る。また、ASVの技術のうち大型車用衝突被害軽減ブレーキについて、その取得に対する補助制度を継続する。						0
	自動車メーカー、交通事業者等と連携し、高齢者等に優しく地域のニーズに応じた、バス・タクシーのパリアフリー車両の開発を行う。	国土交通省					0
	自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系を確立し、バス等公共交通機関の利用促進に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、日本型BRTの導入等について地方公共団体と協調して支援する。また、大型貨物自動車による追突事故の被害軽減に有効な衝突被害軽減ブレーキの導入を支援し、その普及を促進する。			0		0	
低公害車普及促進対策	大都市地域等における大気汚染対策、地球温暖化対策及び原油価格高騰対策の観点から、トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車等の普及を促進し、大気環境等の改善を図る。					0	
	トラックに起因する環境負荷の低減及びトラック 運送の省エネルギー化を図るため、同一地域内 において走行するトラックが、ITを活用して相互に プローブ情報(車両位置、走行速度等)を提供・ 入手することにより、最適経路での運送を通じた、低燃費運転・配送の効率化を図る。					0	
次世代低公害車開発·実 用化促進事業	「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月)に規定された「次世代自動車について、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入する」という目標の実現を目指し、さらに、原油価格高騰等の課題にも対応するため、次世代の運輸エネルギーを利用し、また環境性能を格段に向上させた次世代低公害車(大型トラック、バス)の開発・実用化を促進する。					0	
離島航路維持·構造改革 支援補助金	「離島航路整備法」に基づき、離島航路の維持・ 改善を図るため、離島航路補助事業者に対し、 その経営により生じる欠損について所要の補助 を行うとともに、離島航路の運営体制の抜本的な 改革を行う離島航路補助事業者に対して補助を 行う。			0			
内航海運省工ネ化促進 調査事業	燃費向上・CO2削減効果のある設備、操船技術の普及促進に資する実証実験や人材の高度化、個別の船舶の省エネ診断診断方法の確立の取組みを支援するとともに、省エネ効果・環境負荷低減効果の高い船型の調査・開発を行う。						0
「海の駅」の多機能化・連携支援事業	マリンレジャーや地域活性化の拠点として活用されている「海の駅」の多機能化及び連携強化を推進する。			0	0		
船員確保·育成等総合対 策事業	・改正海上運送法に基づき日本船舶・船員確保計画の認定を受け、船員の計画的な確保・育成に取り組む海運事業者に対する支援。 ・従来「船員就業フェア」として開催していた就職面接会及び企業説明会等に加え、船員の職業や内航海運の実態等の講演を行う船員の就職セミナーの開催等「海へのチャレンジフェア」とし名称変更し、海事産業のPRを積極的に実施。・人材の確保・育成のための各種事業が行われると認められた地域における活動の一部を国の直轄事業として実施する「海のまちづくり」や海事産業の将来を担う青少年に海の仕事の魅力や重要性などについて、国と関係者が連携して行う次世代人材育成事業を実施。						0

海洋環境イニシアティフ	船舶産業は、雇用面等において地方経済を支える重要な産業である。近年、技術力等での中国・韓国の追い上げ及び産業基盤である人材の高齢化が進んでいることから、 ①高効率船舶の技術開発(CO2排出量30%削減を目標) ②高効率船舶普及促進のための国際標準化戦略 ③海洋環境技術基盤支援事業(人材育成) を一体的、集中的に実施(海洋環境イニシアティブ)し、産業の国際競争力を確保するとともに、地方経済を中心に我が国経済社会の活性化に貢献する。							0
海岸保全施設整備事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もつて国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施する。							0
域防災拠点(川崎港東扇島地区)の運用体制の強化	首都直下地震等の非常災害発生時に広域的な 災害応急対策が円滑に実施できるよう、港湾広 域防災拠点支援施設を適切に維持管理し、非常 災害時に備えた訓練を実施し、運用体制の強化 を図る。							0
	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺泉北港堺2区において緑地等を整備する。	国土交通省						0
大規模災害発生時に港 湾の機能を確保するための事業継続計画(BC P)の策定	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害時に堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点の機能を確保するため、港湾関係者の協働による事業継続計画(BCP)を策定する。	国土交通省						0
耐震強化岸壁等の整備	人口や産業が集中する臨海部において、大規模 地震発生時における避難者や緊急物資等の輸 送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備す る。	国土交通省						0
港湾施設の戦略的維持 管理の推進	高度経済成長時代に集中投資した港湾施設について、老朽化が進行することから、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、施設の長寿命化等に資する計画の策定を推進し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進する。	国土交通省						0
国際貨物の陸上輸送距 離削減	国際海上コンテナターミナルや多目的国際ターミナルを整備し、国際貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。					0	0	
国内貨物の陸上輸送距 離削減	内貿ユニットロードターミナルを整備し、国内貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。					0	0	
港湾機能高度化施設整備事業	平成20年度の取組に加え、国際競争力の高い 魅力ある観光地の形成に資するため、観光圏整 備事業と連携して、その玄関口として相応しい旅 客ターミナルの整備を推進する。				0	0		
離島地方港湾整備事業	離島における船舶の大型化、就航率の向上等の ために防波堤、航路、泊地、係留施設等の整備 を推進する。							0
多目的国際ターミナル等 の整備	海上輸出入貨物の大部分を占め、我が国の国民 生活や基幹産業を支える鉄鉱石、石炭、穀物等 のばら積み貨物や機械の安定的かつ低廉な輸 送を確保し、地域の経済と雇用を支援するため、 多目的国際ターミナルの整備等を推進する。		0			0		

- / LI= @ - / L A	1/				_	 	
みなと振興交付金	知恵と工夫をこらし"みなと"の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援する。	国土交通省	0	0			
運河の魅力再発見プロ ジェクト	地域と港湾管理者等が主体となって、「運河」の 魅力を再発見し、地域の個性を活かした水辺の 賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防 災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力あ る地域づくりへの取り組みを支援する。		0	0			
港湾物流の一層の効率 化・情報化の検討	スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を更に進めていくため、経済団体や港湾関係者との協働のもと港湾を核とした物流を総合的に改革していく先導的な官民協働プロジェクト等を推進していくための「港湾物流の総合的集中改革プログラム」を推進する。				0		
スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化	スーパー中枢港湾において世界最大級のコンテナ船の利用を可能とする大水深コンテナターミナルの整備を引き続き推進するとともに、コンテナ物流全体での荷主の利便性に軸足をおいた港湾サービス水準の更なる向上と国内外をつなぐ効率的で低炭素型のシームレス物流網を形成する。				0		
港湾環境整備事業(緑地 の整備)	港湾空間において良好な環境を形成するため、 港湾緑地等の整備を行う。	国土交通省		0			
	港湾整備により発生した浚渫土砂を活用して、覆砂、薬場・干潟の整備を行う。	国土交通省		0			
リサイクルポート施策の 推進	循環型社会の形成を促進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークを構築し、全国規模での循環資源の広域流動(静脈物流)を促進するとともに、臨海部の活性化を図るためにリサイクル産業の拠点化を進め、総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)の形成を促進する。				0		
放置小型艇収容緊急整備事業	プレジャーボート需要の増大に伴い、港湾等の公共水域に放置される小型船舶(放置艇)が水域の適正な利用上、また違法駐車、騒音等の環境保全対策などの観点から深刻な課題となっているため、放置艇を対象として、港湾内の既存静穏水域等を活用して簡易な係留・保管施設を整備する。						0
海辺の環境教育の推進	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図るため、自治体やNPOなどが行う海辺の自然体験プログラムの企画・運営の支援や自然体験・環境教育活動等の場となる海浜等の整備を引き続き行う。		0	0			
	スーパー中枢港湾等において、物流施設の集積を図ることにより、コンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に、高度で大規模な「臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)」を形成する。				0		
臨海部産業エリアの形成	バルク貨物を取扱う大型の多目的国際ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図るため、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成する。				0		
PFI事業として整備され る荷さばき施設等に係る 税制の特例措置	コンテナターミナルにおいてPFI事業者が整備・ 運営する荷さばき施設等に係る税制の特例措置 を講ずる。				0		

	ローナマル								$\overline{}$
を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化			0		0				
みなとづくり事業への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が 指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団			0		0				
国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適な旅客ターミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図る。					0				
存空港施設の機能強化を図ることで、地域と首					0				
伸による平行滑走路2,500m化事業、関西国際空港の完全24時間化によるフル活用に向けた取り組み、中部国際空港の国際競争力強化の					0				
滑走路の延長等は、航空ネットワークの充実のため継続事業を着実に推進し、既存空港の施設は、その機能確保を確実に行う。					0				
能高度化推進事業、空港を核とした観光交流促進など、既存ストックを活用した空港等機能の高質化のための事業を推進するとともに、空港までのアクセス改善等の利便増進を推進することに					0				
					0				
時における空港機能の確保を図ることにより、航 空ネットワークの維持及び背後圏経済活動の継					0				
離島航空路線に就航する航空機に対する運航 費補助及び衛星航法を促進し、離島空港におけ る就航率の向上を図るため、衛星航法補強シス テム(MSAS)受信機購入費補助の対策を講じ て、離島航空路線の維持、活性化等を図る。	国土交通省				0				
引き続き、他のアジア各国との間でも同様の航空 自由化に合意できるよう努めることとしている。 欧米との間でも、様々な課題はあるが、欧米の動 向を見極めつつ、自由化に向けて交渉を行うこと としている。					0				
するとともに地方運輸局単位で3PL推進ワーキンググループを立ち上げ、3PL事業に関与する		0							
	を通いて、実を核とした住民参加型の地域で活わい削出を支援することにより、地域のにぎわい削出を支援することにより、地域のにぎわい削出を支援することにより、地域のにぎわい削出を支援することにより、地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとづくりの推進を図るため、みなとが、歌音に対して、気にが、気にでは、気に対して、気にが、気にのでなり、気には、ないのでは、気には、ないのでは、気には、は、気には、して、気にが、気にのが、気にのが、気にのが、気にのが、気にのが、気にのが、気にのが、	の取組を支援することにより、地域のにきわい。 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、 みなとづくり事業への助成を行うは大人では一度を関係である。 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、 力なとづくり事業への動成を行うに、勝大良情報で表した。 指定するNPO等の非管利法人又は地方公共団体が設置するNPO等の非管利法人又は地方公共団体が設置するNPO等の非管利法人又は地方公共団体が設置するNPO等の非管利法人又は地方公共団体を関係を関係を関係を図る。 国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適なな際名字・ミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図ることで、地域と省面圏の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化する。 新たに4本目の滑走路等を整備するとともに、既有存空港施設の機能強化を図ることで、地域と省間の制度空港の井滑走路2500m化事業関西国際空港の北 による平行清走路250m化まま、関西国際空港の北 による中行清走路250m化まるアル共同に向けた取り組み、中間国際空港の開産を等の大会24時間化によるアル共同に向けた取り組み、中間国際空港の連接等の完全24時間化によるの北美間に向けた取り組み、中間国際空港の開産を第の元金24時間化によるアル共同に向けた取り組み、事態の第全条を開発に向けた取り組みが表した。 清正路の延長等は、航空ネットワークの充実の国土を運動を指達し、既存ストックを活用した空港機能の施設は、その機能を保養を確実に行う。 就新率向上事業、空港機能高度化推進することにより、会議を質問地域の地域競争力強化、空港利用者の利便増進を図る。 財本でするでは、実別を制みを推進することにより、対応空交通の中、実別を関係を経過に対した。と指述を関係に対した。 東語などの計画を関係に対した。大のでは、対したのでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大	を通じて、港を検とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創田主交通省の公人ではり事業への助成を行う住民参加型まちつがリテ業への助成を行う住民参加型まちつがリテッキの動成を行う住民参加型まちつがリテッキの動成を行う住民参加型まちが、対して、(別)良問都市開発推進機構が資金機出による支援を行う。 国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、投通な旅客ケーミナル等の整備を行い、観光名の機能強化を図ることで、地域と首都図の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化する。 新たに4本目の滑走路を多のの水・地域と首都図の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化する。 羽田空港の再拡張事業等、成田図窓空港の出り開発による可分を指張し、連携機能を強化する。 の場立の完全24時間化によるフル活用に向けた取り組み、中国際空港の完全24時間化によるアル海洋用に向けた取り組み、中国の完全24時間化によるアル海洋用に向けた取り組み、中国の完全24時間とによるアル海洋の完全24時間をは、成立の完全24時間とによるアル海洋の完全24時間とによるアル海洋の高度が大変がある。 別田空港の事鉱長事業を指進し、既存空港の施設は、化の機能確保を確実に付う。 別本の延長等は、航空ネットワークの充実の国土交通省に大の機能確保を確実に行う。 別本の経験に保護を確実に行う。 別本の延長等は、航空ネットワークの充実のの関ロ大のため事業を利提性進手業、空港を核とたも観光を流流に関ロへたの水平を機能の高度化なため、既存ストックを活用した空港等機能の高度のアクセス改善等の利使増進をととして、空港間の場では、以り、空港と開助域の地域競争力強化、空港利用者の利使増進を図る。 航空交通の安全確保を最優先として、空港、利用者の利使増進を図る。 航空交通の安全確保を最優先として、一支港、対域でよる影響を引起する。 別本の経験に対する運動域では、対域で表別を発展して対する運動が表別を発展し、対域を発展し、対域を発展し、対域を発展したより、最近に対する通知を発展し、対域を発展し、対域を発展して対する運動が表別を発展して、対域を発展して対域を発展して対域を発展し、対域を発展し対域を発展し、対域を発展し対域を対域を表別のでする。最近に対域を発展して対域を発展して対域を発展して対域を発展して、対域を発展し、対域を発展して対域を発展し、対域を発展し対域を表別の対域を認して、対域を発展を表別を発展して対域を表別を発展を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創 地域の特色あるかなとづくりの推進を図るため、 かなとづくり事業への助成を行う住民参加型まち づくりアンドくな金信託、公益法人、市町村長が 指定するIPO等の非常利法人又は地方公共団 体が設置する基金」に対して、(財)民間都市開 発推進機構が資金拠出による支援を行う。 国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、 を変の移動の快適化を図ることで、地域と首 都圏の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強 化する。 羽田空港の再拡張事業等、成田国際空港のよい にする。 羽田空港の再拡張事業等、成田国際空港の上側による平行滑走路と、500㎡は事業、関西国際空港の完全は時間化にようル活用に向けた取り組み、中部国際空港の国際競争力強化の 観点から需要拡大等に向けて設団を開発争力強化の 観点から需要拡大等に向けて設団を形成や力強化の 観点から需要拡大等に向けて設団を発生を選ん。表の機能等を推進する。 清上路の延長等は、航空ネットワークの充実の ため経験事業を潜実に推進し、既存空港の施設 は、その機能健康を確実に行う。 派統・高度化推進事業、空港機能高度化本業機能の高でのアクセス改善等の利使増進を担金が表した。表示のでアクセス改善等の利使増進を図る。 就和率向上事業、空港後を被実に行う。 添統率の利使増進を図る。 就和率向上等薬の音が表が表が表が表が表が表が表が表した。 、現存ストックを活用した空港を機能の高でのアクセス改善等の利使増進を図る。 就和率向上等の影響を表でまたとにより、近時に対しな空港を開始域の地域競争力強化、空港利用者の利使増進を図る。 就本の利使増進を図る。 就本の利使増進を図る。とにより、航空交通の安全確保を最優先としつつ、交通・対し、定数で表が表しまし、対して登場を関い対大を図り、航空ネットワークの維持に表でしまし、発生が活力もあってまた。 東部における空港機能の確保を図ることにより、活性化を図る。 産場筋空路線に放航する航空機能の対策を表によけ、る試航車の向上を図るため、衛星航法を促進し、離島空港における試験を選にて、薬島航空路線の維持、活性化等を図る。 司き続き、他のアジア各国との間でも同様の航空 最高統立を路線の維持、活性化等を図る。 引き続き、他のアジア各国との間でも同様の航空 最高統立を路線の維持、活性化等を図る。 引き続き、他のアジア各国との間でも同様の航空 がまとしている。 東島航空路線の維持・活性化等を図る。 引き続き、他のアジア各国との間でも同様の航空 の来との間では、株々な課題はあるが、欧米の助向を見極めつつ、自由化に向けて交渉を行うことしている。 東島航空路線の維持・活性化等を図面を行っととしている。 東島航空路線の維持・活性化等を図る。 引き続きたい、大きに関与するブルイナーでの発達を描述をできたい、大きに関与するブルイナーでの関与を提供を関与するブルイナーでの表が表が表が表がませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいま	を通じ、港を核とにた住民参加型の地域活性化助を図る。 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、国土交通省づくりフトグリースをとうといままへの助成を行う住民参加型まちづくリアストグリースをとうとは、大田村長が指定するか中の多の非営利法人又は地方公共団体が設置する差に対して、対限に関係を関係を関係を選集が表現を関係を選集が表現を出ている。 国際競争力の高い製力ある観光地を形成するた。国土交通省の大地の政党エールワークのを構造した。 「国際競争力の高い製力ある観光地を形成するた。国土交通省の大地の政党エールワークのを確し、連携機能を強化を図ることで、地域と首化でする。 新たに4本目の清定路等を整備するととはに、関す空港海股の機能強化を図ることで、地域と首化でする。 新たに4本目の清定路等を整備するととはに、関す空港海股の機能強化を図ることで、地域と首化でする。 明田空港の再に望事業等、原田団を選用の国門を収り持ている。 市と収り組み、中国国際空港の国際空港の上に1つけて収り組み、中国国際空港の主会24時間化じよるでブル活用に向けた取り組み、中国国際空港の完全24時間化じたよる。 清定の第2を24時間化によるアルデラークの変更のに対して、対した収り、企業を持て、航空ネートワークの変更のに対して、対したの場合で、対して、対したの場合で、対して、対したの場合で、対して、対したのが表別を対して、対したのが表別を対して、対したのが表別を指して、対して、対したのが表別を持ているといました。として、対したの事業を推進するととともに、空港まで、カリーの大きに対したの事業を指揮するとともに、変形を対して、対したのより、対したのより、対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対しため、対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対しているといのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対したのよりに対しため、対したのよりに対したのよりに対したのよりに対しため、対したのよりに対したのよりに対しため、対したのよりに対しため、対したのよりに対しため、対しため、対したのよりに対しため、対したのよりに対しため、対したの表に対したのよりに対しため、対しため、対しため、対しため、対しため、対したの表に対しため、対しため、対しため、対しため、対しため、対しため、対しため、対しため、	を通じ、港を核とした住民参加型の地域活性に助き図の地域では一次の取組を支援することにより、地域のにきわい側出を図る。 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、国土交通者 みなどづくり事業への助成を行う住民参加型まち づくリファンドへな価格に、企業人、作前村長が 指定するかPO等の非常対法人又は地方の失助 作が設値する場合に対しよる支援を行う。 国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するた 国工交通者 を密移動の快適化を図ることで、地域と自 新たに4本目の滑走路等を整備するとともに、 、	を滅じ、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、 市なたづくが事業への助成を行う住民参加型また 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、 市なたづくが事業への助成を行う住民参加型また 相定するが開発を経過した。 「大きない、中部大学の関係を持ち、大きない、中部大学の機能を対して、(球) 民間動車所 体が設置する基金)に対して、(球) 民間動車所 体が設置する基金)に対して、(球) 民間動車所 体が設置する基金)に対して、(球) 民間動車所 条権連続機が労金機能を移動した。 の 快速な販客ターラナル等の整備を行い、概光 初の移動の快適化を図る。 新たに本目の事態器等を影響するととして、既国土交通省 都服の加速やナッケークを拡張し、連携機能を強 化する。 別田空港の財産がよりに関係を対していませました。 和田空港の財産が大学に同けた関助場を対していました。 利用と窓の関係が大学に同けた関助等を対していました。 別市にありまり、中部国際空港の国際競争力強化の 観点から需要化が共享に同けた関助等を向していました。 別連ないまで表も実に推進し、東存空港の施設はよりに対していました。 別連ないまで表もまたが、に、現存空港の施設はようなととした。空港・海に推進し、原存空港の施設はよるととした。空港等のに対しているの事業を検に進りまと核とした観光を変には、その機能健保を確実に行う。 「政務率向上事業、空港機能減の健康等力強化、空港制制の対策を決していまり、空港を装制を対していました。 「大きながた」、実施を対しているの整備をしまり、できまが出た。 「大きないた」、実施を対していました。 「大きないた」、またいた。 「大きないた」、またいために、	を通に、港を核とした住民参加型の地域流性化 出を回る。 地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、 本人とでより場合の調査を対点と、特別を開始できた。 では、大力となども、発力を変更を関するとともに、就 電際競争力の高い勢力ある観光地を形成するた 国際競争力の高い勢力ある観光地を形成するた 国際競争力の高い勢力ある観光地を形成するた 国際競争力の高い勢力ある観光地を形成するた 国際競争力の高い勢力ある観光地を形成するた 国際競争力の高い勢力を選先と行う。 国際競争力の高い勢力を選先と行う。 国際競争力の高い勢力を選先で、地域と首 都認の快速にと図る。 おたに4本目の滑走路等を整備するとともに、既 有型を海の再拡張事業等、成田事業の北国 部間の協会ネットワークを拡張し、連携機能を強 他する。 羽田空港の再拡張事業等、成田事を用の北国国際 を対し外外、中国国際空港の国国 を対し外外、中国国際空港の目国を数争力が化の 報点から書表拡大等に同けた顕査等の大都市 図の拠点的な空港の整備等を推進する。 アウセスの書をが大場では、一般で変更の施設 は、その機能性を経験上に行う。 ② 就新率向上基果、空港機能高度化事業、物液機 進など、既存ストックを活用した空港等機能の高質化のための表のからで達を経験事業を推進するととに、空港等でのアウセスの清事の利便増進を組造でとにより、大力の機能を発展を直接を発した。を表したで表のからで、大力の機能を発展を対した。を表したとにより、表したとにより、表したとにより、表したのアウセスの清事の利便増進を図るととにより、である機能を発展を対した。とは、表の単一で、一二人の条を観をので、ととにより、 利用力の利の使用をを図るととにより、 就変の一生・デーニーズの条体に高的に大手 利用力の利の使用をを図るととにより、 就を変の一生・デーニーズの条体に高的に大手 利用力の利のを対した。 東連維の企業を経過を記るとにより、活 を持たいた、次別管制との最大と自己、発達を持たいた。 で選手のの一生が生から、原型を測定を持たしまり、活 性化を図る。 最高航空路線の対策を開して、新生、直接、 要素が回りが変更を表していた。 の対して、一部では、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	を急に、港を核した住民参加型の地域活性 (1) の関係を実際することにより、地域のにぎわい割出を図る。 ・地域の事をあるみなとつくりの推進を図えため、 ・地域の事をあるみなとつくりの推進を図えため、 ・おまするが下の事が置判法人とは比方公共目 (水) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大

国際物流戦略チームに よる国際物流ボトルネッ クに向けての総合的取 組み	主要港湾・空港を抱える地域において、国の地方 支分部局、地方公共団体、経済団体、荷主企 業、物流事業者等により構成される「国際物流戦 略チーム」を設置。(平成20年12月現在、関西、 関東、中部、北部九州、四国、北海道、中国、北 陸、沖縄、東北の10地域で戦略チーム設置済 み) 国際物流戦略チームが国際・国内一体となった 物流効率化のためのプロジェクトの策定・実施に あたり必要となる諸経費等を支援する。 地域において円滑かつ効率的な物流システムを 構築し、地域の国際物流競争力を強化すること により、地域の産業競争力の強化、地域経済の 活性化を促進する。					0				
多様な関係者の連携に よる物流効率化促進事 業	空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域等において、物流事業者や荷主企業、関係自治体等、物流に係る多様な関係者が輸送ルートの集約、輸配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供、モーダルシフトの推進等、物流効率化対策を連携して講じる取組みを支援する。					0			0	0
観光産業のイノベーション促進事業	観光産業の新たなビジネスモデルを構築し普及・ 啓発することを目的として、客室稼働率の向上や 業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行 い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強 化を図る。									0
宿泊産業その他の観光 産業に対する長期・低利 融資	「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく「宿泊サービスの改善・向上のための施設整備」に対する特別貸付制度等を設けている。									0
国際観光ホテル整備法登録ホテル・旅館に係る特例措置(法人税・所得税)	外客旅行容易化法の宿泊拠点地区における国際観光ホテル整備法登録ホテル·旅館による、高速通信設備の整備について、法人税·所得税の特別償却30%の税制特例措置を講じる。	国土交通省								0
ニューツーリズム創出・ 流通促進事業	「ニューツーリズム」の創出と流通を促進するため、「ニューツーリズム」の旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルの策定等により「ニューツーリズム」の普及・啓発を図る。				0	0		0		
観光まちづくりコンサル ティング事業	観光振興に取り組む地域と旅行会社のマッチングを支援するとともに、各地域ブロックの「観光まちづくりアドバイザリー会議」は、地域の観光振興の方策等についての意見交換を行うとともに、地域や観光関係事業者が十分に認識していない地域の観光魅力を掘り起こし、地域の観光魅力の旅行商品化に向けたコンサルティング事業を行う。		0	0	0		0	0		
国際競争力のある観光 地の形成の促進に資す る特例措置(不動産取得 税)	国際競争力のある観光地の形成を図るためには、観光資源の保全・活用が重要であることから、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」の規定に基づき設置される協議会の構成員(公益社団法人又は公益財団法人に限る。)が取得する文化財に係る不動産取得税について特例措置を講じる。	国土交通省				0	0			
観光まちづくり人材育成 事業	魅力ある観光地づくりを実現するため、観光振興 に寄与する人材育成に関する施策を着実に実施 し、我が国の観光が将来にわたって持続的に発 展可能なものとなる仕組み作りを行う。		0	0	0		0	0		
的確な気象情報の提供	市町村単位の気象警報の発表等、地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。									0

应许 处以你	ション・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・	日本 本体 少		 -	-	- 1	
密漁取締り等	私利に目がくらんだ不良漁民や暴力団関係者が 資金確保のため組織ぐるみで密漁するなど、そ の手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産 資源を乱獲している状況にある。このため、巡視 船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の 維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保 に努めている。また、環境事犯の取締り及び海洋 環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の 保護に取り組んでいる。						0
密輸・密航取締り	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸事犯の可能性もあることから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施している。また、平成19年6月には北朝鮮人亡命企図事案が青森県で発生したことから、日本海側の警戒を強化し、同種事案の未然防止に努めるとともに、地域住民の不安解消に努めている。						0
離島対策	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったこと等により、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保に努めている。						0
漁船海難、マリンレ ジャー事故の救助、防止	漁船海難やマリンレジャーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところである。また、日頃から救命胴衣着用等自己海難救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリンレジャーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与している。	国土交通省					0
災害時の被災者への教 援	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施する必要がある。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を行っている。	国土交通省					0
地域医療への貢献	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送する必要がある。地方自治体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関に緊急搬送している。						0
航路標識整備	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確保するため、航路標識の耐震・防災対策の推進を進める。						0
低炭素地域づくり面的 対策推進事業	歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現に向け、公共交通の利用促進や風の道等の自然資本の活用、未利用エネルギーの活用等の面的な対策を推進するため、CO2削減シミュレーションを通じた実効的なCO2削減計画の策定や、計画に位置づけられた事業の実施を支援する。地域再生計画の認定を受けたものについて、モデル事業の選定に際し、一定程度配慮する。					0	
学校エコ改修と環境教育 事業	地域社会の基礎単位である学校及びその校区において、環境への負荷が少なく快適な学校環境 づくり、学校と地域が連携した環境教育を推進す る。					0	

マール 小山 中田 ルルト・コ	土地土岡におはてテケノールのの2日人ギャル、/こ	T四上立ノレ						$\overline{}$
エコ 本 大 大 大 大 大 大 大 大 大	大都市圏におけるエタノール3%混合ガソリン(E3)供給システムの確立、及び沖縄県宮古島等における地域のバイオマス資源を活用したエコ燃料生産・利用の拠点づくりを支援し、自立的なエコ燃料生産・利用システムの確立を図る。						0	
工口燃料利用促進補助 事業	廃棄物等からのバイオ燃料製造及びこれらエコ 燃料の利用に必要な設備の整備について補助を 行い、エコ燃料の製造・利用に取り組む事業者に 対する支援を行う。						0	
地域協議会民生用機器 導入促進事業	「地球温暖化対策地域協議会」を活用し、二酸化炭素の排出量削減に役立つ高断熱住宅へのリフォーム、省エネルギー機器やバイオマス燃料燃焼機器等の代替エネルギー機器等を、地域においてまとめて導入する取組に対し補助を行う。						0	
地方公共団体対策技術 率先導入事業	業務部門における二酸化炭素排出量の大幅な 削減を実現する対策モデルを構築するため、地 方公共団体による省エネルギー・新エネルギー 設備の効果的な導入を実施する取組に対し補助 を行う。						0	
地域における容器包装 廃棄物の3R推進モデル 事業	地域において地方公共団体、事業者、市民団体、消費者等の連携・協働のもとで、レジ袋の削減や簡易包装の選択等、容器包装廃棄物の3Rを推進するものであり、かつ、他の地域のモデルとなるような創意工夫に優れた取組や先進的な取組について、モデル事業として効果を実証するとともに、効果の実証できた取組について他の地域への普及を図るもの。							0
地域からの循環型社会づくり支援事業	地域からの循環型社会づくりを促進するため、先進的な取組事例の紹介や、ほかの地域の取組主体の情報共有のために先進的な事業を行っている市民団体等の参加を促し、シンポジウムを開催する。また、3Rなどの循環型社会の形成に資するモデル的な事業について支援を行う。		0	0	0		0	
	循環基本計画の進捗状況を的確に把握し情報 提供を行うとともに、国民各界各層へ循環型社会 形成へ向けた3Rの取組や知識の普及・浸透を図 ることにより、循環基本計画の効果的な実施につ なげる。 また、物質フロー会計について、OECD等の国際 機関の動向を踏まえ、一層の研究を推進する。							0
循環型社会形成推進事 業費	3R活動推進フォーラムを主体として、3R活動推進シンポジウム等を内容とする会議を開催する。また、「3R推進全国大会」を開催し、3R活動ポスターコンクール及び功労者表彰を行い、循環型社会に向けた普及啓発事業を実施する。			0		0		
	各地域において、食品産業、リサイクル産業、農業の連携による食品廃棄物のリサイクルループの形成を促進するため、セミナーの開催や事業化検討調査の実施により、コーディネータ役となる食品関連事業者等を育成し、異業種の事業者同士の連携を図る。							0
循環型社会形成推進交 付金	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。						0	
廃棄物系バイオマス次 世代利活用推進事業	大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系パイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系パイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。						0	

一般廃棄物埋立処分事 業 一般廃棄物の溶融固化	市町村が、その設定する構造改革特別区域内にある地中空間を利用して、金属等が溶出しないよう溶融加工した一般廃棄物(溶融スラグ)の埋立処分を行うことについて、生活環境の保全上支障を生ずるおそれのないものと認定を受けたときは、当該認定の日以後は、当該市町村又は当該市町村の長から廃棄物処理法第7条第6項の許可を受けた者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第3号イ(1)の規定にかかわらず、当該埋立処分を行うことができることとするもの。						0
物の利用の特例事業	物の用途について、内閣総理大臣による構造改革特別区域計画の認定を申請し、その認定を受けた場合には、当該構造改革特別区域内に限り、市町村が自ら発注した公共建設工事として行う地中空間の充てん利用についても廃棄物の処分に該当するものではないこととするもの。						0
PCB廃棄物処理のため の拠点的施設整備事業	国の主導のもと「PCB廃棄物特別措置法」等により、関係自治体の協力を得つつ日本環境安全事業株式会社(旧環境事業団)を活用した拠点的処理施設の整備を推進する						0
産業廃棄物処理施設モ デル的整備事業	都道府県等が関与した公共関与の処理主体である廃棄物処理センター等による産業廃棄物処理 施設の整備事業に対して国としても財政的な支援を行う。	環境省					0
廃棄物処理法の「広域認 定制度」の活用	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する 法律)に基づく、いわゆる「広域認定制度」により (第9条の9及び第15条の4の3)、廃棄物となっ た製品の処理を、当該製品の製造、加工、販売 等の事業を行う者が広域的に行うことにより、当 該廃棄物の減量その他の適正な処理が確保さ れる場合について、廃棄物処理業に関する地方 公共団体ごとの許可を不要とし、広域的処理へ の取組を支援。				0		
不法投棄早期対応システム整備費	不法投棄等の撲滅には未然防止と早期対応による拡大防止が肝要。そのため地方自治体との情報交換・相互協力を図り情報を集約するシステムが必要であるため、インターネットを通じたITツールを地方環境事務所に配備し地方自治体との連携を図る。						0
不法投棄事案等対応支 援事業	地方自治体においては、行政代執行の検討やその求償を行うにあたり、資産状況等の専門的な知識が十分でないため、その現場調査や関係法令等に精通した専門集団(支援チーム)を設置し、都道府県等の現場等に派遣し助言等を行うことにより職員のスキルアップ等を図る。						0
	平成17年10月に全国7ブロックに地方環境事務所が新たに設置され、関係機関等とのネットワークを確立するためブロック連絡会議の開催や、自治体職員向けのスキルアップセミナー及び普及啓発等を実施し、地方環境事務所のネットワークの強化を図る。	環境省					0
産業廃棄物不法投棄等 原状回復措置推進費補 助金	産廃の適正処理を進めるには、見える形で早期に不法投棄等による支障除去等を進めることが重要。そのため、平成10年以降の不法投棄については、国、産業界からの拠出により基金を造成し、地方自治体が円滑に不法投棄等による支障除去等を行なえるように努める。また、平成10年6月以前の不法投棄については、産廃特措法を施行し、10年間という期間で支障除去等が行われるよう促進し、不法投棄等による支障除去を進める。						0

衛星画像を利用した未然	地方環境事務所を中心に全国数箇所程度でモ						
防止対策	デル的に衛星画像と既存の監視体制を併用した事業を実施。また、19年度より5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政が一体となって監視や啓発活動等を一斉に実施するなど不法投棄対策の取組を強化していく。						0
地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業	地域における産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るため、モデル地域において、①地域における環境技術開発人材ネットワークの形成、②地域の資源をいかした産学官連携による地域環境問題の解決と地場産業をいかした環境技術開発、③成果の全国への普及を行う。			0	0		
費	持続可能な21世紀社会の構築、環境と経済の好循環に向けて、広く産学官などの英知を活用した研究開発の提案を募り、優秀な提案に対して研究開発を支援することにより、環境研究・技術開発の推進を図る。				0		
エコポイント等GO2削減のための環境行動促進モデル事業	平成21年度は、エコポイントのモデル事業を本格展開する。 地域型事業では、平成20年度のモデル事業の成果を踏まえ、採択事業の周辺地域や関連事業者内での拡大等を通じて他地域での普及を図っていくとともに、地域の特性に応じたその他の事業モデルの立ち上げを新たに支援していく。					0	
低炭素社会モデル街区 形成促進事業のうち、省 CO2型街区形成促進事 業のうち、街区丸ごと CO2 20%削減事業	宅地や商業地域等の大規模再開発の機会等を とらえて、温暖化対策として有効な技術を組み合 わせて、面的な広がりを持ったエリアに集中的に 導入し、個別対策の集積だけでは得られない CO2削減効果をもたらすモデル事業を実施する。					0	
太陽光発電等再生可能 エネルギー活用推進事 業	地域に賦存する太陽光、小水力などの再生可能 エネルギーの活用を促進し、地域の独自性を活 かしたモデル的取組や、地域で共同利用する取 組などを支援する。					0	
クールシティ 推進事業	・大都市のモデル地区における水・緑等を活用したヒートアイランド対策の大気・地盤に対する総合的な効果検証を行い、モニタリング・評価手法の確立を目指す。・ヒートアイランド対策の効果測定を通じてデータを収集し、効果予測や地下水保全等の基礎データとして蓄積を図る。・ヒートアイランド対策に係る施策の一層の推進を図るため、ヒートアイランド現象に関する調査及び観測等を実施する。					0	
EST、モビリティ・マネジメント(MM)による環境に 優しい交通の推進	公共交通機関の利用を促進し、自家用自動車に 過度に依存しないなど、環境的に持続可能な交 通(EST)の実現を目指す先導的な地域に対して、 公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対 策、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野に おいて、関係省庁と連携し支援を行う。また、H21 年度より、MMによるエコ通勤に取り組む企業等 に対し、エコ通動社会実験等の支援を行い、MM 普及促進を図る。(環境省予算は普及啓発分)					0	
循環型社会形成推進科 学研究費補助金	循環型社会の形成に資する施策の推進及び技術水準の向上、廃棄物の安全かつ適正な処理を図るため、廃棄物対策等に関する研究・技術開発の提案を広公募し、優秀な提案に対して補助を行うことにより、研究・技術開発の推進を図る。なお、我が国が戦略的に推進すべき革新的技術とされているレアメタル回収技術について、早期の実現化に向け当該事業に「レアメタル回収技術特別枠」を設置する。					0	

	ᆝᆙᆂᇧᄑᇚᄔᄴᆙᇰᇹᅕᅹᇰᅝᄤᅸᇑᄹᇰᆂᄪ	T== 14 1/2							$\overline{}$
廃棄物処理施設整備費 補助	地方公共団体等が廃棄物の処理施設等を整備 し、廃棄物の円滑かつ適正な処理を行うことにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	壞 境省							0
地球温暖化防止·地域再 生推進融資促進事業	地方公共団体が関与した協議会等を通して、地方公共団体が策定した温暖化防止のための地域推進計画の実施に資するような事業に低利の融資を行うことに対して、一般の中小企業に対する金利と融資金利との差額の2分の1相当分の交付金の交付を行う。							0	
地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業	温暖化対策ビジネスモデルとして一定のフィージ ビリティが確認されている先見性・先進性の高い 事業について、本格的なビジネス展開を図るに 当たって必要となる、核となる技術に係る設備整 備費及び地域における実証事業(パイロット事 業)の事業費に対して、その費用の一部を補助す る。							0	
地球温暖化対策技術開 発事業(競争的資金)	既存の対策技術に加え、新たな温暖化対策技術 の開発・実用化・導入普及を進めていくために、 基盤的な温暖化対策技術の開発について公募 により選定した民間企業等に委託又は補助して 行う。							0	
地域における温暖化防止活動強化推進事業のうち、温暖化対策「一村 一品・知恵の環づくり」事業	各都道府県ごとに地球温暖化対策に効果的な取組みを一村一品として取り上げ、各地域メディア等と連携して啓発し、地域レベルでの温暖化防止の知恵の環を広げるとともに、全国品評会を通じて、日本全国にそれぞれの取組みを紹介し、温暖化対策の推進を図る。							0	
里海創生支援事業	里海の創生に際し参考とすべき先進的な取組を 実施している地域を里海創生モデル海域に選定 し、里海づくりマニュアルとして取りまとめるととも に、全国の主要な閉鎖性海域において先進的な 海域環境の保全に取り組んでいる地域を支援す る。								0
特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業	特別管理産業廃棄物は、爆発性、毒性等人の健康又は生活環境にかかる被害を生ずる恐れがあるため、収集又は運搬に運搬用パイプラインを用いることを認められていない。しかし特区内に限り、一定の要件を満たし、人の健康の保持又は生活環境の保全上支障を生じないものと認められる場合に、特別管理産業廃棄物の収集又は運搬に運搬用パイプラインを用いることができることとするもの。						0		
エコツーリズム総合推進事業費	エコツーリズム推進法の成立・施行を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、普及啓発、法に基づき取り組む地域への支援、ノウハウ確立、人材育成等を総合的に実施。		0	0	0	0			
広範な関係者の参加に よる魅力的な国立公園 づくり推進事業	国立公園利用者を含む地域の広範なニーズを的確に反映した関連施策を関係者が組み合わせて展開する仕組みづくりを通して、来訪者に魅力的な国立公園づくりを行う。								0
自然公園等事業	国立公園等において、自然環境の保全や消失・ 変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然 との多様なふれあいを推進するための施設整備 を行う。		0			0	0	0	
SATOYAMAイニシアティ ブ推進事業	都市住民等が、容易に里地里山の保全再生に係るNPO活動やボランティア活動に参加できる情報システムの確立、保全活動を適切な方向に促進するための専門家の派遣による助言等の支援を総合的に行う。		0	0	0	0			
L	I .	I							

「五感で学ぼう!」子ども 自然体験プロジェクト	関係省庁と連携し、農山漁村での自然体験や国立公園内での自然保護官の業務体験といった五感で学ぶ原体験を通じて、人としての豊かな成長など次世代を担う子ども達の育成を図るとともに、自然と人との共生や生物多様性保全について子ども達を始め関係者の理解を深める。				0			
	地元に精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を行う。	環境省	0					
市街地土壤汚染防止対 策	市街地土壌汚染防止対策の総合的な推進。	環境省				0		
一般廃棄物処理施設に おけるストックマネジメン ト導入手法調査費	一般廃棄物処理施設における機能診断調査手法及び劣化予測手法を確立し、施設の効率的な機能保全を図る。また、施設の長期保全計画やライフサイクルコスト分析に基づいた計画的かつ効率的な施設投資により、施設の性能を満足した延命化を実現して、財政負担を軽減するとともに投資額の平準化を図る。							0
クールシティ中枢街区パ イロット事業	ヒートアイランド現象の顕著な都市の中心市街地のなかでも注目度の高いと考えられる街区を公募により数カ所選定し、集中的に屋上・壁面緑化や保水性建材、高反射率塗装、地中熱ヒートポンプ、霧噴射装置・緑化*など複数の省CO2・ヒートアイランド対策技術を組み合わせたパイロット事業を実施し効果を実証することにより、直接的にCO2を削減するとともに、対策技術の認知度を高め、一般の事業主体への導入促進を図る。また将来的には、量産化や新規参入業者の増加に伴う費用低減による波及効果により、さらなる普及を図る。※…霧噴霧装置・緑地は、特に重要な風の道に面する敷地に設置する場合に限る。						0	
循環型社会地域支援事 業	3Rなどの循環型社会の形成に資するモデル的な 事業について支援を行う。	環境省		0	0	0	0	
地域からの循環型社会づくり支援事業	地域からの循環型社会づくりを促進するため、先進的な取組事例の紹介や、ほかの地域の取組主体の情報共有のために先進的な事業を行っている市民団体等の参加を促し、シンポジウムを開催する。また、3Rなどの循環型社会の形成に資するモデル的な事業について支援を行う。			0	0	0	0	
報行事等)を通じた地域 支援	全国の自衛隊の駐屯地・基地等で実施している 広報行事や広報施設の見学について、実施日や 見学要領等の詳細情報を地方公共団体等に積 極的に提供することにより、地方公共団体等が 行っている観光施策や教育施策などに地域にお ける資源の一つとして活用を促し、地域の各種取 組を支援する。							0
補助対象施設の有効活 用	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い需要の著しく減少している補助対象財産の転用を弾力的に認めるとともに、手続を簡素合理化することと、法第21条により、認定地域再生計画に基外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合においては、地域再生計画の認定を受けたことをもって、補助金等適正化けた。1022条に規定する各省各庁の展の承認をする。用途や譲渡先について差別的な取り扱いをしないを決勝波上について差別的な取り扱いをしないこと及び国庫納付を求めないこととする。							0